

# 第3章 下水道事業統計



昭和28年6月白川大水害の様子



昭和30年代の下水道整備の様子



# I 熊本市下水道事業の沿革

## 1 下水道事業のあゆみ

古くから米作農業を産業の主体としたわが国では、し尿は有用な肥料として最近まで使用され、有価物としてはほぼ完全に農業へ移送されていました。このことは、廃棄物としていた欧米とは異なり、わが国ではし尿が環境悪化や水質汚濁の原因とはなりません。しかし一面では、下水道の普及の遅れをもたらす原因ともなりました。

明治維新以後、人口の都市集中が始まると生活環境の悪化が顕著化し、度々コレラなどの伝染病が流行したことから、対策として明治 24 年水道法、次いで明治 33 年下水道法が制定されました。しかし、下水道は既に着工していた東京をはじめ、一部都市で市街地の雨、汚水の排除を主眼とした事業が進められたにすぎず、折からの富国強兵政策の推進のなかで経済的な問題から、国家規模での事業推進とはなりません。

第二次世界大戦後、昭和 30 年代後半の飛躍的な経済成長に伴い、その弊害として各種の公害が発生しました。いわゆる水質汚濁を原因とする公害病の水俣病、イタイイタイ病などで、大きな社会問題となりました。一般に公害国会と呼ばれる昭和 45 年国会において、水質汚濁防止法の制定をはじめ公害対策基本法、下水道法等々の改正が行われ公害の発生に歯止めが掛けられました。

この中で下水道法は「公共用水域の水質の保全に資することを目的とする」とされ下水道計画の規模は、各市町村の自由選択ではなく、河川、海湾などに設定された水質基準を達成する事を第一義として、少なくとも市街化区域を網羅して策定する事と義務付けられ水質汚濁防止の決め手として位置付けられました。

このような時代背景のなか、熊本市では第三代辛島格市長が明治 45 年市議会に「上下水道いずれを先行すべきか」について諮問したのに対し、議会は「収入の伴う上水道を先行すべし」と答申し、上水道が着手され下水道整備は見送られました。

その後、大正 13～15 年にかけて腸チフスが流行し、改めて下水道の必要性の認識が高まりました。昭和 2 年には、九州帝国大学教授西田精博士の指導により、当時としてはかなり精度の高い「熊本市改良下水道計画」が完成しました。しかしながら、これも主に経済的な理由により実現に至りませんでした。

第二次世界大戦後の昭和 23 年、戦災復興事業の一環として戦火に見舞われた中心市街地などを対象に面積 278ha、計画人口 48,000 余人で下水道事業がスタートしました。昭和 28 年には全体計画にも着手し、排水面積 2,548ha、計画人口 32 万人、事業費 47 億円として市議会の成案を受けました。

また、同じ昭和 28 年 6 月には白川の氾濫による未曾有の大水害に見舞われ、この水害で市街地が壊滅的な被害を受けたことから、下水道整備への世論が高まり、事業を軌道にのせることが出来ました。

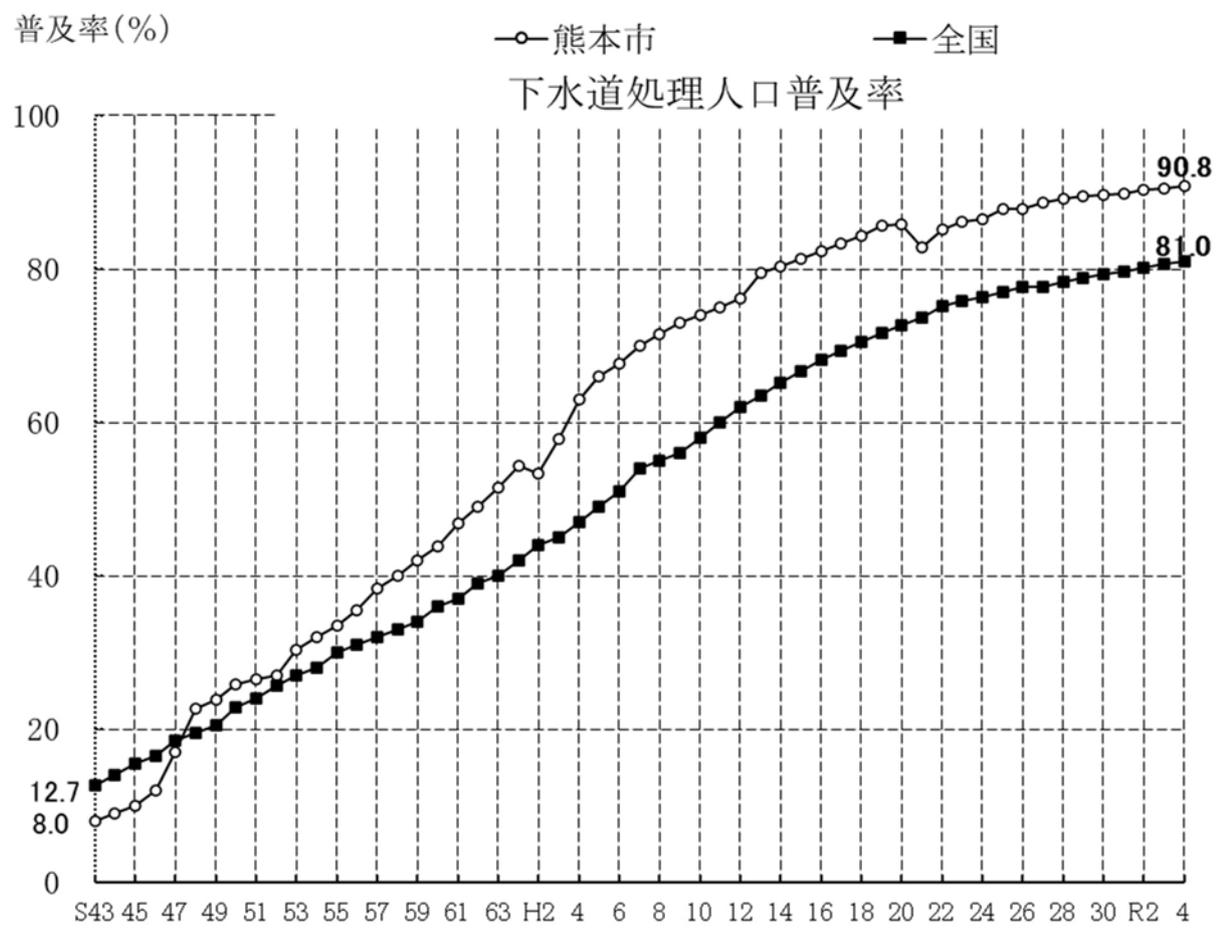
昭和 30 年代には、浸水排除を主眼とした本格的な整備に移行し、さらに公共用水域の水質保全が問われる中、昭和 51 年、それまでの合流式下水道から分流式での整備に転換し、計画区域を随時拡大し、事業を推進していきました。

特に、当時急速な市街化の進展により、熊本市の湧水のシンボリックな存在である江津湖は流域の藻器堀川、健軍川等に流れ込む生活雑排水で水質が悪化し、瀕死の状態に追い込まれ、市民の間で生態系への影響が懸念されるなど、対策が強く求められていました。

そこで、市は官民一丸となつての「江津湖クリーン作戦」を展開し、下水道では江津湖流域内の整備を重点的に行うため、モデル事業の採択を受け、昭和 61 年から平成 2 年までに 500ha 以上の整備を短期間で行いました。これにより、河川・湖の水質が大幅に改善され、藻器堀川では、平成 6 年に鮎の自然遡上も確認されました。

現在、熊本まちづくりの分野別重点プランである「安全で快適な都市基盤の整備」の主軸として、市街化区域をベースとした下水道整備を行っており、令和4年度の整備済面積 12,283ha、処理区域内人口 662,682 人、行政人口に対する下水道処理人口普及率は 90.8% (外国人登録人口含む) となっています。(全国下水道処理人口普及率 81.0%:令和 4 年度末)。人口普及率が 80%を超えた今では、整備区域の拡大とともに維持管理にも重点をおいた事業経営に移行する必要があります。このため、維持管理を計画的に効率よく行い、経営状況を明確にするため、平成 18 年 4 月 1 日から地方公営企業法の一部(財務)を適用し、さらに平成 21 年 4 月 1 日からは、同法の全部を適用するとともに、本市水道局と組織統合し、新たに上下水道局としてスタートしました。

今後は、整備(未普及区域の解消)を進めるとともに、管渠、処理施設の老朽化に伴う改築・更新や都市化の進展に伴う浸水被害の解消、処理水・汚泥・消化ガスの有効利用等について、令和元年度策定した「熊本市上下水道事業経営戦略」に基づき、計画的かつ効率的に取り組んでいきます。



- \* 平成 2 年度、熊本市の普及率の減少は、旧飽託郡 4 町合併による。
- \* 平成 21 年度の熊本市の普及率の減少は、旧植木町、旧城南町合併による。
- \* 平成 22 年度の全国普及率は、東日本大震災の影響で調査不能な市町村があるため、岩手県・宮城県・福島県の 3 県を除く。
- \* 平成 23 年度の全国普及率は、東日本大震災の影響で調査不能な市町村があるため、岩手県・福島県の 2 県を除く。
- \* 平成 24 年度からの全国普及率は、東日本大震災の影響により調査不能な市町村があるため福島県を除く。

## 2 下水道法認可・都市計画決定の推移

年(西暦)	月	主な事項
昭和 23 (1948)	12	戦災復興区画整理事業の一環として市役所周辺の市街地に認可を受け、下水道事業に着手 対象面積278ha、対象人口48,886人、事業費167,000千円
25 (1950)	7	都市計画決定 対象面積44ha
32 (1957)	1	下水道法変更認可 対象面積640ha、対象人口118,121人、事業費1,316,011千円
	10	都市計画の変更 対象面積2,548ha、対象人口320,000人
37 (1962)	6	下水道法変更認可 対象面積711ha、対象人口134,298人、事業費2,119,763千円
44 (1969)	3	下水道法変更認可 対象面積990ha、事業費6,571,833千円 都市計画の変更 対象面積2,612ha、対象人口378,239人
47 (1972)	7	下水道法変更認可 対象面積1,053ha、事業費11,779,988千円
48 (1973)		熊本市公共下水道基本計画策定 面積9,772ha
50 (1975)	1	都市計画の変更 面積2,730ha
	8	下水道法変更認可 対象面積2,260ha、対象人口163,500人、事業費81,542,057千円
55 (1980)		熊本市公共下水道基本計画変更 面積10,034ha
56 (1981)	7	都市計画の変更 面積4,735ha
	8	下水道法変更認可 対象面積3,393ha、対象人口242,600人、事業費128,631,657千円
57 (1982)	9	下水道法変更認可 対象面積3,510ha、対象人口250,000人、事業費145,571,037千円
58 (1983)	11	都市計画の変更 面積7,218ha(北部流域関連処理区1,652ha含む)
59 (1984)	1	熊本北部流域関連公共下水道の下水道法認可 対象面積503ha、対象人口31,800人、事業費18,784,000千円
	3	下水道法変更認可(単独公共) 対象面積4,779ha、対象人口318,100人、事業費148,894,437千円

沿下  
水  
革道

主下  
要水  
工事  
事道

施下  
水  
設道

維下  
持水管  
理道

排  
水  
設  
備

財下  
水  
務道

年(西暦)	月	主な事項
昭和 62 (1987)	9	熊本市公共下水道基本計画変更 面積10,080ha 都市計画の変更 面積7,292ha
	11	下水道法変更認可(単独公共) 対象面積5,013ha、対象人口328,400人、事業費164,927,841千円
63 (1988)	2	下水道法変更認可(北部流域関連) 対象面積503ha、対象人口31,800人、事業費20,488,000千円
平成 2 (1990)	7	都市計画の変更 面積8,778ha
	11	下水道法変更認可(単独公共) 対象面積6,949ha、対象人口451,200人、事業費230,460,422千円 下水道法変更認可(北部流域関連) 対象面積912ha、対象人口53,000人、事業費29,646,400千円
3 (1991)	2	旧飽託4町合併に伴い、北部町下水道計画区域の編入 対象人口65,600人、事業費32,750,628千円
4 (1992)	12	都市計画の変更 面積9,392ha
5 (1993)	2	下水道法変更認可(北部流域関連) 対象面積1,548ha、対象人口73,100人、事業費44,051,628千円
6 (1994)	2	熊本市公共下水道基本計画変更 計画面積12,750ha、計画人口738,628人
	4	都市計画の変更 面積12,389ha
	8	下水道法変更認可(単独公共) 対象面積8,899ha、対象人口522,400人、事業費310,330,904千円
	9	武蔵ヶ丘処理区の廃止(63ha)、北部流域関連処理区に編入 下水道法変更認可(北部流域関連) 対象面積2,306ha、対象人口101,600人、事業費65,678,799千円
8 (1996)	12	下水道法変更認可 対象面積8,932ha、対象人口515,700人、事業費319,001,121千円
10 (1998)	8	都市計画の変更 西部浄化センター放流渠
12 (2000)	3	処理水再利用基本計画策定
13 (2001)	3	下水道法変更認可 対象面積8,932ha、対象人口515,700人、事業費350,443,200千円
	7	熊本市公共下水道基本計画変更 計画面積12,280ha、計画人口718,000人

年(西暦)	月	主な事項
平成 15 (2003)	3	下水道法変更認可 処理水再利用計画
	10	都市計画の変更 面積 汚水12,511ha、雨水12,455ha
	11	下水道法変更認可(単独公共) 対象面積8,859ha、対象人口516,450人、事業費418,471,651千円 下水道法変更認可(北部流域関連) 対象面積2,278ha、対象人口122,710人、事業費61,720,293千円
17 (2005)	7	下水道法変更認可(単独公共) 対象面積8,859ha、対象人口516,450人、事業費419,450,851千円 合流式下水道改善計画の追加
	12	下水道法変更認可(単独公共) 対象面積8,859ha、対象人口516,450人、事業費420,885,851千円 南部浄化センター汚泥焼却炉(1号炉)の廃止 下水汚泥乾燥施設の東部環境工場への設置
19 (2007)	7	下水道法変更認可(北部流域関連) 対象面積2,278ha、対象人口123,000人、事業費58,867,263千円
20 (2008)	10	旧富合町との合併に伴い富合処理区域の編入
21 (2009)	3	熊本市公共下水道基本計画変更 計画面積(熊本市12,280ha+旧富合町425ha)12,705ha 計画人口(熊本市706,000人+旧富合町9,000人)715,000人 事業費(628,411,000千円+16,279,600千円) 下水道法変更認可 計画面積(熊本市11,136.1ha+旧富合町220.8ha)11,356.9ha 計画人口(熊本市639,450人+旧富合町4,640人)642,090人 事業費(420,885,851千円+7,859,269千円)
22 (2010)	2	都市計画の変更 面積 汚水12,511ha 雨水12,457ha (加勢川第6排水区 雨水調整池追加)
	3	熊本市公共下水道基本計画変更 計画目標年次 平成32年(2020年)→平成40年(2028年) 人口減少及び社会情勢の変化に伴うフレーム・原単位の変更
	3	下水道法認可変更 対象面積 汚水9,497ha、対象人口526,870人 事業費375,624,051千円 ポンプ施設 花畑ポンプ場 廃止 新花畑ポンプ場 追加 処理施設 中部浄化センターに消化ガス発電設備を追加 東部浄化センターに高度処理施設を追加 南部浄化センターに汚泥固形燃料化施設を追加

沿下  
水  
草道

主下  
要  
水  
工  
事道

施下  
水  
設  
道

維下  
持  
水  
管  
理道

排  
水  
設  
備

財下  
水  
務道

年(西暦)	月	主な事項
平成 22 (2010)	3	貯留施設 中部浄化センター、東部浄化センター、及び坪井ポンプ場に 雨水滞水池を追加 植木町・城南町と合併 計画面積(熊本市12,705ha+旧植木町423ha+旧城南町550ha) 13,678ha 計画人口(熊本市647,000人+旧植木町14,600人+旧城南町16,400人) 678,000人 事業費(熊本市256,473,572千円+旧植木町6,615,600千円+ 旧城南町9,464,000千円)272,553,172千円
22 (2010)	4	下水道法認可変更(北部流域関連) 対象面積 2,315ha、対象人口120,600人、事業費53,758,917千円
23 (2011)	2	都市計画法認可変更(北部流域関連) 対象面積 2,285ha、対象人口119,200人、事業費53,285,737千円
	3	下水道法認可変更(単独公共:城南町) 対象面積 436ha、対象人口11,300人、事業費13,584,550千円
	3	下水道法認可変更(流域関連:植木町) 対象面積 215ha、対象人口7,500人、事業費5,973,300千円
24 (2012)	2	下水道法認可変更(単独公共) 処理・排水区域の変更 面積 汚水9,497ha、雨水8,975ha (坪井川第3排水区 雨水調整地追加) 管渠延長の変更 延長 汚水226,990m(新花畑P、内田Pによる変更) 合流 7,130m(新花畑Pによる変更) 雨水108,370m(加勢川第6排水区による変更) ポンプ施設 内田ポンプ場(汚水)追加 貯留施設 坪井ポンプ場 雨水滞水池 削除 加勢川第6排水区 雨水調整池 変更 坪井川第3排水区 雨水調整池 追加 対象面積9496.1ha、対象人口526,870人、事業費390,177,426千円
24 (2012)	3	都市計画の変更 熊本都市計画下水道の変更 汚水 約13,233ha(排水区域の変更、植木ポンプ場の名称変更) 雨水 約12,812ha
25 (2013)	3	熊本市公共下水道全体計画変更 計画目標年次 平成40年度 計画区域面積 13,724ha 計画処理人口 666,300人
26 (2014)	3	下水道法事業計画変更(単独公共) 処理・排水区域の変更 面積 汚水10,106ha、雨水9,352ha

年(西暦)	月	主な事項
平成 26 (2014)	3	<p>管渠延長の変更 延長 汚水251,990m 合流 7,130m 雨水114,530m 対象人口535,650人、事業費426,706,276千円</p> <p>下水道法事業計画変更(北部流域関連) 処理・排水区域の変更 面積 2,631ha 管渠延長の変更 延長 汚水58,580m 処理人口125,700人、事業費62,484,996千円</p> <p>下水道法事業計画変更(他団体接続:富合町) 処理・排水区域の変更 面積 288.8ha 管渠延長の変更 延長 12,640m 対象人口4,750人、事業費10,036,007千円</p>
27 (2015)	11	<p>下水道法事業計画変更(単独公共) 処理・排水区域の変更 面積 汚水10,106ha(変更なし) 雨水9,352ha(0.03ha追加) 処理方法の変更 東部浄化センター</p>
30 (2018)	11	<p>下水道法事業計画変更(単独公共、北部流域関連、他団体接続・富合) 改正下水道法(平成27年11月施行)に伴う施設等の維持管理に関する方針の追加</p>
31 (2019)	3	<p>都市計画の変更 熊本都市計画下水道の変更 汚水 約13,257ha(排水区域の変更) 雨水 約12,812ha(変更なし)</p>
令和 2 (2020)	2	<p>下水道法事業計画変更(単独公共) 処理・排水区域の変更 面積 汚水10,106ha(0.4ha追加) 雨水9,352ha(変更なし)</p>
2 (2020)	10	<p>都市計画の変更 熊本都市計画下水道の変更(下水管渠・その他施設) 管渠延長の変更 ポンプ場の追加</p>
2 (2020)	11	<p>下水道法事業計画変更(単独公共) 管渠延長の変更 ポンプ施設の追加 貯留管の追加</p>
3 (2021)	3	<p>熊本市公共下水道全体計画変更 計画目標年次 令和17年度 計画区域面積 13,647ha 計画処理人口 689,400人</p>

沿下  
水  
革道

主下  
要  
水  
工  
事道

施下  
水  
設  
道

維下  
持  
水  
管  
理道

排  
水  
設  
備

財下  
水  
務道

年(西暦)	月	主な事項
令和 4 (2022)	3	下水道法事業計画変更(単独公共) 事業期間の変更 令和8年(2026年)3月31日(4年延伸) 計画フレーム・原単位の変更 処理・排水区域の変更 面積 汚水10,126ha(20ha追加) 処理方法の変更 東部浄化センター 雨水計画の変更 吐口の追加・管渠延長の変更  下水道法事業計画変更(北部流域関連) 事業期間の変更 令和8年(2026年)3月31日(4年延伸) 計画フレーム・原単位の変更 処理・排水区域の変更 面積 汚水2641ha(10ha追加)  下水道法事業計画変更(他団体接続・富合) 事業期間の変更 令和8年(2026年)3月31日(4年延伸) 計画フレーム・原単位の変更
4 (2022)	7	都市計画の変更 熊本都市計画下水道の変更 排水区域の変更 面積 汚水13,419ha(182ha追加) その他施設の変更(島崎ポンプ場、南熊本ポンプ場の削除)
5 (2023)	3	熊本市公共下水道全体計画変更 計画区域面積 13,829ha 計画処理人口 670,900人
	3	下水道法事業計画変更(単独公共) 事業期間の変更 令和12年(2030年)3月31日(4年延伸) 処理・排水区域の変更 面積 汚水10,378ha(252ha追加) ポンプ施設の削除 島崎ポンプ場、南熊本ポンプ場  下水道法事業計画変更(北部流域関連) 事業期間の変更 令和12年(2030年)3月31日(4年延伸) 処理・排水区域の変更 面積 汚水2,731ha(90ha追加)  下水道法事業計画変更(他団体接続・富合) 事業期間の変更 令和12年(2030年)3月31日(4年延伸) 処理・排水区域の変更 面積 汚水307ha(18ha追加)

## 3 全体計画

## (1) 計画区域

将来の都市像の予想に基づく今後の下水道整備のあり方を検討するため、令和17年度を目標とした熊本市公共下水道全体計画の見直しを令和4年度に行った。

本市の公共下水道は、市域(39,032ha)のうち、市街化区域を中心に周辺集落を含めた区域を全体計画区域(13,829ha)と定めている。この基本計画区域を中部・東部・南部・西部・北部・富合・城南及び植木の8つの処理区分に分割し、効率的に整備を行い、その他の市域を農業集落排水事業及び合併処理浄化槽設置事業で整備を行なうこととしている。

## 《全体計画》

区 分		基本計画	排除方式
中部処理区	処理面積 (ha)	1,549	合流 (643ha)
	処理人口 (人)	95,300	
	汚水ポンプ (箇所)	4	分流 (906ha)
	雨水ポンプ (箇所)	2	
	汚水・雨水ポンプ (箇所)	2	
東部処理区	処理面積 (ha)	4,372	合流 (216ha)
	処理人口 (人)	269,300	
	汚水ポンプ (箇所)	13	分流 (4,156ha)
	雨水ポンプ (箇所)	—	
	汚水・雨水ポンプ (箇所)	1	
南部処理区	処理面積 (ha)	1,847	分流
	処理人口 (人)	92,100	
	汚水ポンプ (箇所)	5	
	雨水ポンプ (箇所)	—	
	汚水・雨水ポンプ (箇所)	1	
西部処理区	処理面積 (ha)	2,139	分流
	処理人口 (人)	69,400	
	汚水ポンプ (箇所)	4	
	雨水ポンプ (箇所)	0	
富合処理区	処理面積 (ha)	410	分流 (宇土市終末処理場へ)
	処理人口 (人)	7,600	
	汚水ポンプ (箇所)	1	
	雨水ポンプ (箇所)	—	
城南処理区	処理面積 (ha)	649	分流
	処理人口 (人)	16,600	
	汚水ポンプ (箇所)	—	
	雨水ポンプ (箇所)	—	
小計	処理面積 (ha)	10,966	
	処理人口 (人)	550,300	
北部処理区 (北部流域関連)	処理面積 (ha)	2,352	分流 (熊本北部浄化センターへ)
	処理人口 (人)	107,600	
	汚水ポンプ (箇所)	5	
	雨水ポンプ (箇所)	—	
植木処理区 (北部流域関連)	処理面積 (ha)	511	分流 (熊本北部浄化センターへ)
	処理人口 (人)	13,000	
	汚水ポンプ (箇所)	1	
	雨水ポンプ (箇所)	—	
小計	処理面積 (ha)	2,863	
	処理人口 (人)	120,600	
合計	処理面積 (ha)	13,829	
	処理人口 (人)	670,900	

(2) 計画汚水量

上水道の給水計画、土地利用形態等を考慮し、生活汚水量、営業排水量、その他汚水量、地下水量及び工場排水量に区分し、それぞれの水量を積み上げて算出した。

《処理区別計画汚水量》

		処理区名	中部 処理区	東部 処理区	南部 処理区	西部 処理区	北部 処理区	富合 処理区	植木 処理区	城南 処理区	合 計
処理面積 (ha)			1,549	4,372	1,847	2,139	2,352	410	511	649	13,829
処理人口 (人)			95,300	269,300	92,100	69,400	107,600	7,600	13,000	16,600	670,900
計 画 汚 水 量  m <sup>3</sup> / 日	生活 汚 水 量	日 平 均	21,920	61,940	21,190	15,970	24,750	1,750	2,990	3,810	154,320
		日 最 大	29,070	78,100	28,090	20,130	31,210	2,200	3,950	4,880	197,630
		時間最大	43,840	117,150	42,370	30,200	46,800	3,310	6,100	7,650	297,420
	営 業 汚 水 量	日 平 均	17,200	18,850	7,370	5,000	7,530	610	910	1,330	58,800
		日 最 大	22,760	22,890	9,670	6,120	9,160	760	1,160	1,690	74,210
		時間最大	34,390	35,010	14,740	9,360	13,990	1,140	1,860	2,640	113,130
	そ の 他 汚 水 量	日 平 均	—	140	—	900	—	240	—	—	1,280
		日 最 大	—	140	—	1,200	—	240	—	—	1,580
		時間最大	—	280	—	1,700	—	480	—	—	2,460
	地 下 水 量	日 平 均	8,010	20,200	5,530	3,850	5,940	460	800	1,050	45,840
		日 最 大	8,010	20,200	5,530	3,850	5,940	460	800	1,050	45,840
		時間最大	8,010	20,200	5,530	3,850	5,940	460	800	1,050	45,840
	工 場 排 水 量	日 平 均	2,520	6,690	9,860	2,470	6,340	150	1,300	670	30,000
		日 最 大	2,520	6,690	9,860	2,470	6,340	150	1,300	670	30,000
		時間最大	5,040	13,380	19,720	4,940	12,680	300	2,600	1,340	60,000
合 計	日 平 均	49,650	107,820	43,950	28,190	44,560	3,210	6,000	6,860	290,240	
	日 最 大	62,360	128,020	53,150	33,770	52,650	3,810	7,210	8,290	349,260	
	時間最大	91,280	186,020	82,360	50,050	79,410	5,690	11,360	12,680	518,850	
採 用 値	日 平 均	49,700	107,900	44,000	28,200	44,600	3,300	6,000	6,900	290,600	
	日 最 大	62,400	128,100	53,200	33,800	52,700	3,900	7,300	8,300	349,700	
	時間最大	91,300	186,100	82,400	50,100	79,500	5,700	11,400	12,700	519,200	

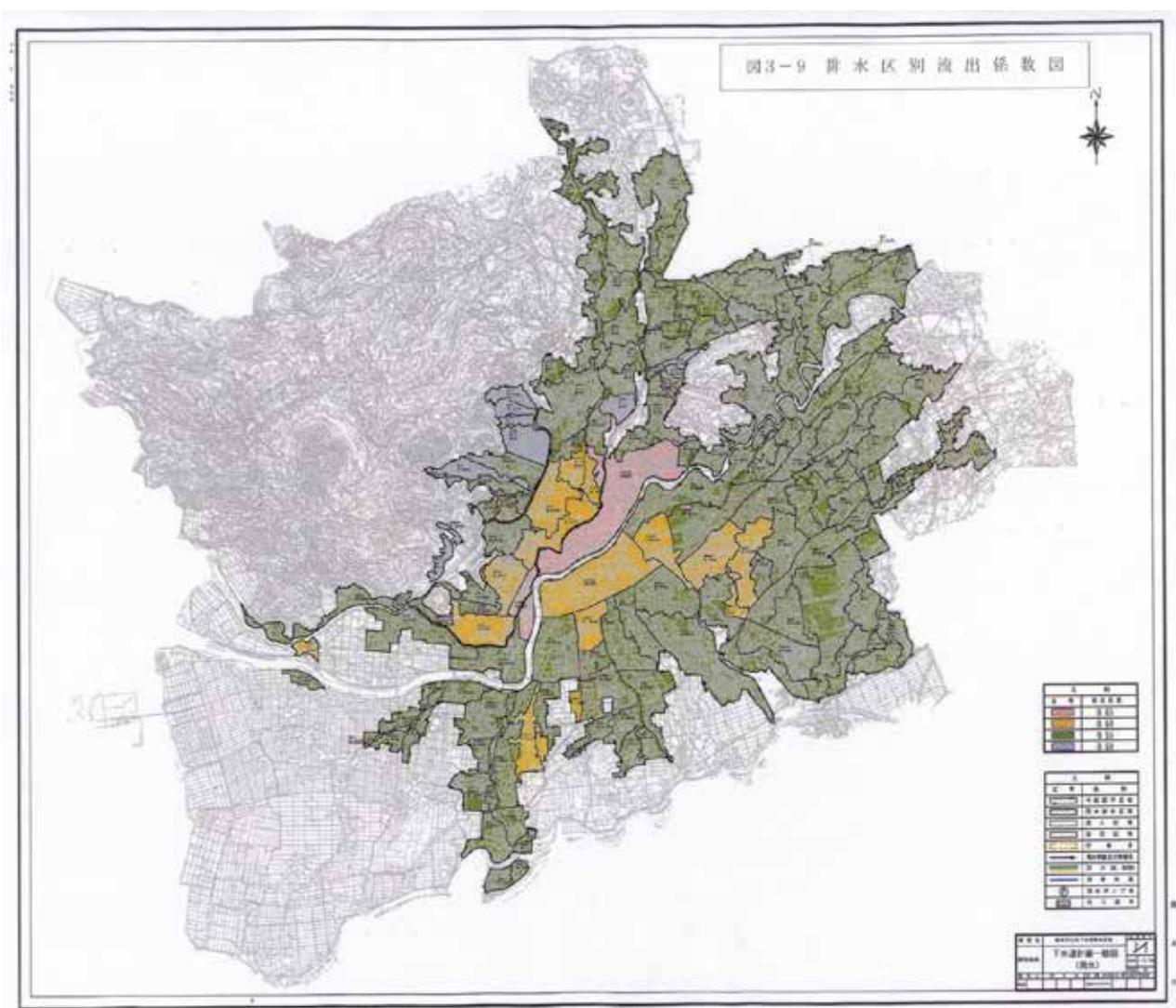
### (3) 計画雨水量

熊本市では、最低限の対応として地域への重大な被害の発生は回避するべく、過去の大水害発生時の時間最大降雨量を目安に確率年を設定した。具体的には昭和28年の白川大洪水(59.2mm/時)及び昭和55年の8.30水害(56.0mm/時)の時間雨量を目安とし、10分間雨量20mm、1時間雨量60mmの降雨に対応可能な施設計画とするべく、確率年を5年と設定した。

確率年	5年確率	※城南は7年確率
確率強度公式	$I=6,060/t+41$ (60mm/時) *注1	$I=7,270/t+47$

(注1) 採用時間雨量強度公式は、岩井法による10分、60分の確率雨量(試料:熊本地方気象台S.16~H.10の58年間)から最小二乗法により算出した値を採用した。

### 河川流域ブロック別流出係数 \*注2



(注2) 雨水渠設計に用いる流出係数は地域特性を考慮して必要に応じ排水区(吐口)単位に決定するものとする。

#### 4 全体計画と事業計画

熊本市の将来の都市像を想定し、将来的な下水道整備の計画として「全体計画」を定めています。全体計画の区域のうち、下水道法に基づく予定処理区域の下水道整備を進めています。昭和23年278haでスタート以来区域の拡大を重ね、現在の事業計画の区域面積は13,416haであり、整備済み面積は12,283haとなっています。この区域について、早期整備完了を目指し事業を進めています。

	全体計画 (最新計画変更 R5年3月)			事業計画 (最新事業計画変更 R5年3月)		
	面積(ha)	人口(人)	水量(m <sup>3</sup> /日)	面積(ha)	人口(人)	水量(m <sup>3</sup> /日)
中部	1,549.1	95,300	62,400	1,549.1	96,800	63,300
東部	4,372.1	269,300	128,100	4,372.1	274,200	130,300
南部	1,846.5	92,100	53,200	1,846.5	94,300	54,200
うち杉島処理区分	32.2	600	340	32.2	600	340
西部	2,139.1	69,400	33,800	2,017.5	69,900	32,800
富合	410.0	7,600	3,900	307.1	6,000	3,100
城南	649.4	16,600	8,300	592.4	15,700	7,900
小計	10,966.2	550,300	289,700	10,684.7	556,900	291,600
北部(北部流域関連)	2,351.6	107,600	52,700	2,326.2	111,700	54,400
植木(北部流域関連)	511.3	13,000	7,300	405.0	10,900	6,300
小計	2,862.9	120,600	60,000	2,731.2	122,600	60,700
合計	13,829.1	670,900	349,700	13,415.9	679,500	352,300

## 5 下水道関連年表

年(西暦)	月	主な事項
明治 45 (1912)	12	第3代 辛島 格市長「上水道・下水道いずれかを先に実施すべきか」市議会に諮問
大正 2 (1913)	4	上記諮問に対し「収入の伴う上水道を先行するを可とする」との市議会答申
13 (1924)		腸チフスの流行により、下水道の必要性の認識高まる(～T15)
昭和 2 (1927)	5	九州帝大教授西田精博士の指導を受け、熊本市改良下水道の調査着手
6 (1931)	3	調査報告書完成。熊本市改良下水道計画ができたが、事業費は400万円の巨額を要するため、財政上の理由により事業は実現せず。
23 (1948)	12	戦災復興区画整理事業の一環として市役所周辺の市街地に認可を受け 下水道に着手。対象面積278ha、対象人口48,886人、事業費167,000千円。
33 (1958)	4	下水道課新設 職員25人
34 (1959)	8	下水道使用料改定
35 (1960)	5	下水道使用料徴収開始
37 (1962)		西部汚水処理場の建設に着手
43 (1968)	1	西部汚水処理場の処理開始、熊本市水洗便所改造資金貸付規則施行
44 (1969)	8	下水道事業受益者負担金徴収開始
45 (1970)	5	下水道課を下水道管理課と下水道建設課に分割 職員100人
	8	秋津下水処理場の建設に着手
46 (1971)	3	熊本市下水道条例公布(同名の旧条例は廃止)
	4	同条例施行
	9	機構改革に伴い下水道部に昇格 職員113人 下水道管理課・下水道建設課・西部汚水処理場にて構成
47 (1972)	4	「熊本市共同排水設備助成規則」公布、施行
	11	下水道部に秋津下水処理場を新設
	12	下水道部を再編成 職員113人 下水道建設課を下水道建設課と下水道計画課に分割 西部汚水処理場を蓮台寺下水処理場に改称 秋津下水処理場の処理開始
48 (1973)	12	熊本市生活扶助世帯水洗便所改造助成規則公布、施行
50 (1975)		蓮台寺下水処理場を農業用水再利用へ実用化する試験に着手
	12	熊本市都市計画下水道受益者負担に関する条例公布
51 (1976)	4	同条例施行
	10	下水道使用料改定
53 (1978)	7	私道に対する公共下水道布設取扱要綱制定
54 (1979)	12	熊本市生活保護世帯水洗便所改造助成金交付規則公布
55 (1980)	1	同規則施行
57 (1982)		蓮台寺処理場処理水農業用水再利用に向け現地実証試験開始(～S59)
57 (1982)	9	川尻下水処理場の建設に着手
59 (1984)	4	下水道使用料改定
	8	熊本北部流域関連公共下水道の建設着手
60 (1985)		蓮台寺処理場処理水の農業用水再利用実用化 対象田225ha、対象戸数529戸 供給水量25,000～30,000m <sup>3</sup> /日(6月中旬～10月中旬) アピール下水道「水前寺、江津湖クリーン作戦」採択 (モデル期間 昭和61年度～平成2年度)
62 (1987)	3	川尻下水処理場処理開始
63 (1988)	9	川尻下水処理場 汚泥焼却炉の建設に着手
平成 元 (1989)	1	下水道使用料改定
	3	熊本北部流域下水道浄化センターの処理開始
2 (1990)	5	川尻下水処理場汚泥焼却炉(30t/日)運転開始
	8	小島下水処理場の建設に着手

沿下  
水  
草道  
主下  
要水  
工事  
事道  
施下  
水  
設道  
維下  
持水  
管  
理道  
排  
水  
設  
備  
財下  
水  
務道

年(西暦)	月	主な事項
平成 2 (1990)	12	各処理場の名称変更 蓮台寺下水処理場 → 中部浄化センター 秋津下水処理場 → 東部浄化センター 川尻下水処理場 → 南部浄化センター 小島下水処理場 → 西部浄化センター
3 (1991)	9	下水道資料展示コーナー開設(東部浄化センター内)
4 (1992)	4	下水道技術センター設立
	5	楠団地処理場 用地所管替え 6,136.44㎡(教育委員会施設課)
	9	南部浄化センター2号汚泥焼却炉建設開始
5 (1993)	1	中部浄化センター処理水の蓮根栽培用水利用への実用化試験に着手
	6	下水道使用料改定
6 (1994)	11	下水道施設改築基本計画策定
7 (1995)	1	武蔵ヶ丘団地処理場の廃止(処理場敷地4,040㎡) 北部流域関連処理区へ切り替え
	4	私道に対する公共下水道布設取扱要綱改定
	6	南部浄化センター2号汚泥焼却炉(50t/日)運転開始
8 (1996)	6	熊本市西部浄化センター処理水放流及び水産振興検討委員会設置
9 (1997)	1	下水道台帳システム事前調査着手
	5	下水道使用料改定
10 (1998)	3	西部浄化センター処理水放流の関係7漁業協同組合と覚書締結
	9	下水道着手50周年記念行事
12 (2000)	9	建設大臣賞「甦る水100選」に「甦れ江津湖、下水道クリーン作戦」が選ばれ受賞
13 (2001)	3	新世代下水道支援事業 水環境創造事業 水循環再生型(梅洞地区・小島地区・高砂地区)採択
13 (2001)	4	下水道使用料改定
14 (2002)	3	西部浄化センター処理開始 (当初より運転管理業務は民間へ委託)
15 (2003)	11	下水道施設改築基本計画(変更) 策定 加勢川第6排水区(東町地区雨水貯留浸透事業) “ウォーター・コントロール・スクラム事業” (実施期間 平成16年度～平成19年度)
	6	熊本市下水道事業運営審議会の設置
17 (2005)	3	合流式下水道緊急改善計画承認
	4	熊本市下水道事業「中・長期経営計画」に関する意見書答申
	6	地域再生計画認定 “熊本市「水と緑の都」水循環再生計画” (事業期間 平成17年度～平成21年度)
	8	熊本市下水道事業「中・長期経営計画」 策定
	11	下水道使用料改定
	12	熊本市下水道事業の設置等に関する条例公布
18 (2006)	3	下水道施設改築基本計画の一部変更 1号焼却炉(汚泥乾燥施設)の改築更新の追加 施設改築計画の計画年次、工事費の見直し 熊本市下水道事業会計規則公布
	4	熊本市下水道事業の設置等に関する条例施行 熊本市下水道事業会計規則施行(地方公営企業法の一部(財務)適用)
19 (2007)	12	熊本市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例公布
20 (2008)	3	下水道施設改築基本計画の一部変更
	9	南部浄化センター1号汚泥焼却炉運転停止(廃止)
	11	浸水対策重点6地区の整備計画の承認 汚泥処理処分計画の見直し承認(ゴミ混焼→燃料化リサイクル率100%)

年(西暦)	月	主な事項
平成 21 (2009)	4	熊本市水道事業等及び下水道事業の設置等に関する条例施行 熊本市下水道事業の設置等に関する条例廃止 (地方公営企業法の全部適用・上下水道局の設置) 河川課へ下水道事業(雨水)の移管 南部浄化センターの運転管理業務の民間委託を開始
	6	熊本市合流式下水道緊急改善計画 同意 熊本市水道事業等及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正 (旧富合町の基本計画見直しに伴う変更)
22 (2010)	9	下水道使用料改定
	1	熊本市下水道事業「中・長期経営計画」 策定見直し
	3	熊本市水道事業等及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正 (城南町、植木町の合併に伴う変更)
23 (2011)	4	検針・収納整理・転居等清算業務の民間委託開始
	6	熊本市水道事業等及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正 (熊本市、旧城南町の基本計画見直しに伴う変更)
24 (2012)	3	東日本大震災被災地支援活動(下水道施設被災状況調査)
25 (2013)	1	「横手の井芹川旧河川」が熊本水遺産に登録される
	3	熊本市水の科学館が下水道に関する展示も加えリニューアルオープン 熊本市上下水道事業経営基本計画 策定 熊本市下水道長寿命化計画(中部処理区:城東D地区) 策定
	4	政令指定都市移行等に伴う機構改革(部制の廃止など)
	7	九州電力によるセーフティネットとしての計画停電の準備 九州北部豪雨災害によりマンホールポンプ場(吉原町・龍田陳内4丁目)浸水被害
	12	熊本市公共下水道施設長寿命化計画(第1期:浄化センター・ポンプ場) 策定
	3	熊本市下水道総合地震対策計画 策定 「熊本市下水道事業基本計画」策定
	4	南部浄化センター内において下水汚泥固形燃料化施設の運用を開始 中部浄化センターにおいて消化ガス発電事業を開始 東部浄化センターの運転管理業務の民間委託を開始 窓口収納業務の民間委託を開始
26 (2014)	11	上下水道総合管理システムが稼働
	12	熊本市下水道長寿命化計画(中部処理区:城東C・E地区) 策定 熊本市公共下水道施設長寿命化計画(第1期:浄化センター・ポンプ場)第1回変更
	3	新庁舎開所・業務開始 新花畑ポンプ場築造工事竣工(汚水ポンプ4台、雨水ポンプ2台)
	4	熊本市下水道条例一部改正に伴う下水道使用料の改定(平成26年7月徴収分より)
27 (2015)	8	熊本市公共下水道施設長寿命化計画(第1期:浄化センター・ポンプ場)第2回変更
	2	熊本市公共下水道施設長寿命化計画(第1期:浄化センター・ポンプ場)第3回変更 新世代下水道支援事業 水環境創造事業 水循環再生型(畠口地区)採択
	3	熊本市下水道長寿命化計画(中部処理区:城東A・B・F地区、東部処理区東町地区) 策定
28 (2016)	7	災害対策として白川中学校にマンホールトイレを設置
	12	熊本市公共下水道施設長寿命化計画(第1期:浄化センター・ポンプ場)第4回変更
	3	熊本市公共下水道(合流区域)管路施設長寿命化計画 策定
	4	平成28年熊本地震発生 東部浄化センターにおいて消化ガス発電事業を開始
	9	平成28年度(第9回)国土交通大臣賞<循環のみち下水道賞> レジリエント部門受賞 ～熊本地震におけるマンホールトイレの活用～
29 (2017)	3	熊本市下水道総合地震対策計画 第1回変更
30 (2018)	3	熊本市下水道ストックマネジメント計画 策定
31 (2019)	6	熊本市上下水道事業経営基本計画中間見直し策定
	2	東部浄化センターB-3系増設工事開始
	3	熊本市下水道ストックマネジメント計画 第1回変更
	4	東部浄化センターにおいて家畜排せつ物分離液の受入れ開始

沿下

水  
草道

主下  
要水  
工事  
事道

施下  
水  
設道

維下  
持水  
管  
理道

排  
水  
設  
備

財下  
水  
務道

年(西暦)	月	主な事項
令和元 (2019)		令和元年度(第12回)国土交通大臣賞<循環のみち下水道賞> イノベーション部門受賞 下水道施設を活用した家畜排せつ物のエネルギー利用 と地下水保全
2 (2020)	3	令和元年度(第12回)国土交通大臣賞<循環のみち下水道賞> 広報・教育部門受賞 運動会でマンホールトイレ～遠く離れた2つの都市からの発信～ 「熊本市上下水道事業経営戦略」策定
	7	熊本市下水道ストックマネジメント計画 第2期策定 令和2年7月豪雨(熊本県南豪雨災害)
	12	下水道施設の被害状況調査(人吉市 7月8日～7月13日、延べ82人)
3 (2021)	3	上下水道局職員の新型コロナウイルス感染に伴う局庁舎本館全フロアの閉鎖 熊本市公共下水道全体計画策定(R3～R17) 熊本市下水道総合地震対策計画 第2期策定(R3～R7)
	4	南部浄化センターに「下水汚泥由来繊維利活用システム」を導入
	5	西区小島の橋脚工事で坪井川の地中を横断する下水管を損傷(約2,000戸に影響)
4 (2022)	3	熊本市公共下水道施設耐水化計画 策定



沿下水  
草道  
主下水  
工事  
施下水  
設備  
維下水  
管  
理道  
排水  
設備  
財下水  
務道

6 下水道事業主要指標総括表

年度	行政区内	処理区域内	普及率 (B/A) %	水	洗	水洗化率 (C/B) %	市域面積 (D) ha	整備 面積 (E) ha	普及率 (面積) (E/D) %
	人口 (A) 人	人口 (B) 人		人	口 (C) 人				
昭和 23	252,547	45	0.02					0.31	
24	258,791	131	0.05					1	
25	267,506	232	0.09					2	
26	275,424	378	0.14					3	
27	274,343	1,195	0.44					8	
28	296,347	1,405	0.47					10	
29	319,622	4,467	1.40					31	
30	333,251	4,553	1.37					31	
31	347,040	6,802	1.96					48	
32	353,099	7,860	2.23					56	
33	362,166	8,816	2.43					64	
34	365,388	10,325	2.83					77	
35	368,854	14,003	3.80					103	
36	371,952	21,436	5.76					155	
37	379,175	34,054	8.98					247	
38	387,361	39,063	10.08					283	
39	396,734	41,458	10.45					306	
40	407,279	43,721	10.73				17,172	325	1.89
41	415,668	48,520	11.67				17,172	364	2.12
42	426,630	52,751	12.36				17,172	401	2.33
43	432,716	57,011	13.18				17,172	434	2.53
44	434,596	60,979	14.03				17,172	465	2.71
45	443,557	70,135	15.81				17,172	534	3.11
46	447,200	83,756	18.73				17,172	634	3.69
47	461,127	92,785	20.12				17,172	711	4.14
48	468,431	108,100	23.08				17,172	891	5.19
49	477,450	116,481	24.40				17,172	952	5.54
50	489,561	131,700	26.90				17,172	1,065	6.20
51	496,891	136,900	27.55				17,172	1,142	6.65
52	504,401	145,300	28.81				17,172	1,262	7.35
53	510,339	159,700	31.29				17,172	1,433	8.34
54	516,298	170,200	32.97				17,172	1,573	9.16
55	525,679	181,000	34.43				17,172	1,719	10.01
56	532,023	194,400	36.54				17,172	1,895	11.03
57	538,025	211,000	39.22	167,792	79.52		17,172	2,201	12.82
58	544,334	224,500	41.24	179,074	79.77		17,172	2,425	14.12
59	550,318	237,400	43.14	196,032	82.57		17,172	2,673	15.56
60	554,062	248,100	44.78	212,804	85.77		17,172	2,908	16.93
61	549,904	257,500	46.83	238,962	92.80		17,173	3,911	22.77
62	554,904	271,700	48.96	253,967	93.47		17,173	4,220	24.57
63	561,103	288,700	51.45	269,361	93.30		17,173	4,591	26.73
平成 元	565,676	307,800	54.41	284,722	92.50		17,173	5,066	29.50
2	617,160	321,128	52.03	298,328	92.90		26,621	6,134	23.04
3	621,929	329,000	52.90	317,944	96.64		26,621	5,800	21.79
4	627,542	382,243	60.91	354,721	92.80		26,621	6,338	23.81
5	627,919	411,565	65.54	375,323	91.19		26,621	6,676	25.08
6	633,644	431,388	68.08	393,426	91.20		26,621	6,900	25.92
7	637,670	442,309	69.36	410,307	92.76		26,625	7,271	27.31
8	640,889	454,950	70.99	424,308	93.26		26,625	7,652	28.74
9	644,114	474,075	73.60	440,415	92.90		26,625	7,979	29.97
10	647,348	488,919	75.53	454,694	93.00		26,625	8,167	30.67
11	650,015	500,679	77.03	465,630	93.00		26,673	8,340	31.27
12	653,748	508,420	77.77	470,797	92.60		26,673	8,609	32.28
13	666,795	519,768	77.95	483,384	93.00		26,673	8,644	32.41
14	659,453	526,666	79.86	495,066	94.00		26,677	8,912	33.41
15	660,539	534,641	80.94	507,375	94.90		26,706	9,015	33.76
16	661,406	541,918	81.93	517,532	95.50		26,708	9,132	34.19
17	658,467	548,671	83.33	524,858	95.66		26,631	9,263	34.78
18	659,329	556,516	84.41	533,698	95.90		26,722	9,458	35.39
19	663,252	564,617	85.13	540,846	95.79		26,723	9,465	35.42
20	672,609	578,074	85.95	554,431	95.91		28,682	10,107	35.24
21	727,955	602,566	82.78	576,987	95.75		38,953	10,604	27.22
22	729,048	620,130	85.06	597,493	96.35		38,953	10,793	27.71
23	729,189	628,728	86.22	607,492	96.62		38,954	10,925	28.05
24	731,815	633,038	86.50	612,514	96.76		38,954	11,112	28.53
25	732,877	643,344	87.78	622,006	96.68		38,954	11,287	28.98
26	733,516	645,030	87.94	625,654	96.99		39,032	11,391	29.18
27	733,638	650,323	88.64	631,272	97.07		39,032	11,466	29.38
28	731,754	651,795	89.07	633,235	97.15		39,032	11,565	29.63
29	732,217	655,441	89.51	637,190	97.22		39,032	11,652	29.85
30	731,933	656,907	89.75	638,902	97.26		39,032	11,756	30.12
令和 元	731,572	657,885	89.90	640,319	97.33		39,032	11,899	30.49
2	731,426	660,810	90.35	643,661	97.40		39,032	12,033	30.83
3	729,934	660,768	90.52	644,523	97.54		39,032	12,173	31.19
4	729,937	662,609	90.78	646,793	97.61		39,032	12,279	31.46

浄化センター (市営のみ) 箇所	ポンプ場数 (中継ポンプ場) 箇所	ポンプ場数 (雨水ポンプ場) 箇所	マンホール数 箇所	汚水・雨水 ます数 箇所	管路 延長 km	年間 総処理水量 (市営浄化センターのみ) m <sup>3</sup>	下水道使用料 (税抜) 円
					0.0		
					0.2		
					0.5		
					0.7		
					2.2		
					2.7		
					7.3		
					7.5		
					11.7		
					14.7		
					17.5		
					22.2		
					28.6		
					43.7		
					56.0		10,942,858
					65.5		17,961,869
					72.4		25,941,906
2					77.2		25,767,321
2					86.4		30,099,205
2					96.9		34,923,655
2					108.4		37,404,424
2					120.5		43,121,164
2	1				144.1		46,747,819
2	1				173.7		52,941,343
2	2				196.5		54,147,824
2	2				241.3		77,777,475
2	5				256.6		88,352,505
2	5		8,240	25,816	282.7	35,179,120	100,792,690
2	5		8,728	27,039	299.2	36,135,000	240,008,861
2	5		9,438	29,032	324.2	37,230,000	402,243,536
2	6		10,813	32,619	372.8	33,360,000	413,944,393
2	8		11,768	35,231	410.8	42,282,000	422,998,228
3	10		12,443	36,972	436.2	42,746,000	445,790,648
3	10		13,530	40,103	476.0	42,141,000	474,426,596
3	11		15,044	44,321	529.8	37,975,000	495,049,975
3	13		16,449	47,805	573.6	44,160,000	530,872,883
3	16		17,852	51,930	621.5	44,241,000	862,485,897
3	16		19,254	56,115	674.3	46,522,000	1,000,789,145
3	16		20,570	59,823	737.8	50,284,000	1,055,079,469
3	20		21,942	64,004	797.4	54,723,000	1,092,186,887
3	21		23,401	67,817	866.1	58,002,000	1,172,148,646
3	23		25,770	75,001	962.9	55,856,000	2,333,265,803
3	25		28,561	81,859	1,137.4	59,590,000	2,425,897,467
3	25		31,577	89,103	1,244.2	69,164,000	2,503,946,503
3	25		34,460	95,520	1,346.8	64,031,000	2,614,009,670
3	26		36,472	100,443	1,419.0	74,807,000	3,273,000,451
3	28		37,711	103,305	1,469.0	65,431,000	3,882,235,396
3	29		39,518	107,363	1,558.1	69,786,000	4,026,268,241
3	30		41,973	112,335	1,639.4	72,394,000	4,149,697,162
3	32	1	44,651	117,088	1,720.6	75,150,000	5,614,091,366
3	32	1	45,837	119,531	1,778.2	74,934,000	6,330,344,739
3	32	1	47,526	122,947	1,833.0	74,781,575	6,288,575,802
3	32	2	49,520	127,045	1,891.0	77,109,957	6,520,593,254
4	33	2	50,426	129,020	1,901.2	71,399,540	8,355,009,037
4	34	2	51,947	132,142	1,971.1	75,422,184	9,096,531,829
4	34	2	53,519	134,868	2,004.3	82,273,508	9,177,024,910
4	35	2	54,434	137,174	2,038.6	79,269,597	9,292,496,807
4	35	2	55,326	139,740	2,076.7	77,372,771	7,497,575,485
4	35	2	56,318	141,930	2,109.1	82,117,675	10,675,784,636
4	36	2	57,600	145,163	2,157.1	77,304,556	10,643,917,656
4	37	2	58,659	147,114	2,234.5	78,324,997	10,511,887,512
5	37	2	60,065	149,175	2,351.5	74,509,991	10,502,195,425
5	37	2	61,377	151,061	2,396.3	77,673,525	10,569,505,321
5	37	2	62,912	152,764	2,426.6	79,968,322	10,546,380,767
5	37	2	64,536	154,592	2,467.7	78,127,112	10,514,913,767
5	38	2	65,984	155,948	2,511.5	77,260,777	10,577,867,349
5	38	2	67,221	157,441	2,544.5	76,160,629	10,454,249,664
5	38	2	68,304	159,141	2,566.1	77,584,690	10,562,333,347
5	38	2	69,194	160,396	2,591.1	81,094,241	9,894,211,743
5	38	2	69,797	161,197	2,618.0	79,840,938	10,595,550,266
5	39	2	70,830	162,614	2,649.0	78,484,342	10,521,225,082
5	39	2	70,830	164,260	2,684.2	79,035,094	10,393,230,499
5	39	2	73,905	166,356	2,718.2	79,710,141	10,247,051,356
5	39	2	75,151	167,964	2,744.0	78,327,563	10,263,851,208
5	37	2	76,128	169,369	2,773.0	75,098,175	10,256,024,343

沿下水草道

主下水工事道

施下水設道

維下水管理道

排水設備

財下水務道

沿下水革道  
 主下水工事  
 下水道  
 排水設備  
 財下水務道

## II 主要工事

### 1 建設改良工事の概況(1件5,000万円以上、税込)

#### (1) 管渠布設事業

(単位 円)

工事番号	工事名	施行内容	工事費	工期
1202 (繰越)	都市計画事業 西部污水22号幹線下水道築造工事 (1202工区)	管きよ工(開削) PRPφ150 188m 管きよ工(圧送) PEφ150 4m 管きよ工(推進) VPφ250 529m VUφ250 57m ほか	209,152,336	R03.11.02 R05.01.27
1203 (繰越)	都市計画事業 岩野小野污水幹線及び枝線外枝線下水道築造工事 (1203工区)	管きよ工(開削) PRPφ150 115m VUφ150 496m VUφ200 50m 管きよ工(推進) VPφ150 46m VPφ250 116m ほか	149,935,284	R03.11.25 R04.10.28
1205 (繰越)	都市計画事業 岩野小野污水幹線及び枝線外枝線下水道築造工事 (1205工区)	管きよ工(開削) VUφ150 382m VUφ250 69m 管きよ工(推進) VPφ250 163m ほか	82,176,417	R03.12.14 R04.09.30
1301 (繰越)	都市計画事業 南部污水20号幹線枝線下水道築造工事 (1301工区)	管きよ工(開削) PRPφ150 501m 管きよ工(推進) VPφ200 257m ほか	104,015,943	R03.07.06 R04.07.29
1303 (繰越)	都市計画事業 南部污水29号幹線枝線下水道築造工事 (1303工区)	管きよ工(開削) PRPφ150 563m 管きよ工(推進) VPφ200 42m SPφ250 46m SPφ300 13m	107,836,208	R03.06.22 R04.09.09
1305 (繰越)	都市計画事業 西部污水1号幹線枝線外枝線下水道築造工事 (1305工区)	管きよ工(開削) PRPφ150 208m VUφ200 170m VUφ150 74m PEφ75 98m 管きよ工(推進) VPφ200 316m SPφ250 6m ほか	163,162,204	R03.07.29 R04.09.30
1319 (繰越)	都市計画事業 赤見污水幹線枝線外枝線下水道築造工事 (1319工区)	管きよ工(開削) PRPφ150 127m VUφ150 182m PEφ75 319m 管きよ工(推進) VPφ150 111m VPφ200 191m SPφ400 15m ほか	187,873,909	R03.12.14 R04.11.25
1321 (繰越)	都市計画事業 南部污水4号幹線枝線外枝線下水道築造工事 (1321工区)	管きよ工(開削) PRPφ150 462m VUφ150 44m VUφ200 91m 管きよ工(推進) VPφ200 62m ほか	95,584,435	R03.06.22 R04.05.31
1322 (繰越)	都市計画事業 西部污水17号幹線枝線外枝線下水道築造工事 (1322工区)	管きよ工(開削) PRPφ150 100m 管きよ工(推進) VPφ150 64m VPφ200 435m ほか	220,571,301	R04.02.01 R05.03.17

工事番号	工事名	施行内容	工事費	工期
1323 (繰越)	都市計画事業 西部污水17号幹線枝線下水道築造工事 (1323工区)	管きよ工(開削) PRPφ150 354m 管きよ工(推進) VPφ150 216m ほか	132,494,045	R04.03.15 R05.03.10
1324 (繰越)	都市計画事業 西部污水11号幹線枝線下水道築造工事 (1324工区)	管きよ工(開削) PRPφ150 162m 管きよ工(推進) VPφ200 411m ほか	130,564,380	R04.03.02 R04.12.28
1325 (繰越)	都市計画事業 西部污水11号幹線枝線下水道築造工事 (1325工区)	管きよ工(開削) PRPφ150 130m 管きよ工(推進) VPφ200 215m SPφ400 20m ほか	174,489,022	R04.03.15 R04.12.19
1326 (繰越)	都市計画事業 西部污水17号幹線枝線外枝線下水道築造工事 (1326工区)	管きよ工(開削) PRPφ150 407m VUφ200 193m 管きよ工(推進) VPφ150 149m VPφ200 256m ほか	175,564,673	R03.12.28 R04.12.28
1327 (繰越)	都市計画事業 西部污水17号幹線枝線外枝線下水道築造工事 (1327工区)	管きよ工(開削) PRPφ150 285m VUφ200 105m 管きよ工(推進) VPφ150 137m ほか	83,811,026	R04.01.13 R04.10.07
1328 (繰越)	都市計画事業 西部污水17号幹線枝線下水道築造工事 (1328工区)	管きよ工(開削) PRPφ150 645m 管きよ工(推進) VPφ150 71m SPφ250 8m ほか	104,081,469	R04.03.09 R05.01.10
1329 (繰越)	都市計画事業 西部污水17号幹線枝線下水道築造工事 (1329工区)	管きよ工(開削) PRPφ150 57m 管きよ工(推進) VPφ150 143m VPφ200 323m ほか	202,574,336	R03.09.13 R04.09.30
1330 (繰越)	都市計画事業 西部污水17号幹線枝線外枝線下水道築造工事 (1330工区)	管きよ工(開削) PRPφ150 754m 管きよ工(推進) VPφ150 155m ほか	116,528,097	R03.09.13 R04.08.19
1331 (繰越)	都市計画事業 西部污水12号幹線枝線外枝線下水道築造工事 (1331工区)	管きよ(開削) PRPφ150 283m PRPφ200 14m 管きよ(推進) VPφ200 90m SPφ250 8m SPφ400 13m ほか	76,625,576	R03.11.17 R04.11.18
1332 (繰越)	都市計画事業 西部污水17号幹線枝線下水道築造工事 (1332工区)	管きよ工(開削) PRPφ150 476m 管きよ工(推進) VPφ150 310m ほか	146,616,320	R04.03.02 R05.03.15

沿下
水
革道
主下
要水
工事
水道
施下
水
設道
維下
持水
管
理道
排
水
設備
財下
水
務道

工事番号	工事名	施行内容	工事費	工期
1333 (繰越)	都市計画事業 南部污水24号幹線枝線外枝線下水道築造工事 (1333工区)	管きよ工(開削) PRPφ150 474m VUφ200 62m VUφ150 100m PEφ75 385m PEφ100 98m 管きよ工(推進) VPφ200 43m SPφ400 13m ほかに	119,479,418	R03.09.21 R04.09.30
1334 (繰越)	都市計画事業 南部污水24号幹線枝線外枝線下水道築造工事 (1334工区)	管きよ工(開削) PRPφ150 488m VUφ150 43m PEφ75 54m 管きよ工(推進) VPφ200 349m SPφ400 20m SPφ250 20m ほかに	214,636,917	R03.07.20 R04.06.30
1335 (繰越)	都市計画事業 西部污水6号幹線枝線外枝線下水道築造工事 (1335工区)	管きよ工(開削) PRPφ200 55m PRPφ150 392m 管きよ工(推進) SPφ400 161m SPφ300 5m SPφ250 12m ほかに	183,025,911	R03.04.27 R05.01.27
1338 (繰越)	都市計画事業 東部污水2号幹線枝線外枝線下水道築造工事 (1338工区)	管きよ工(開削) VUφ150 783m ほかに	79,254,728	R04.02.01 R04.11.07
1340 (繰越)	都市計画事業 西部污水1号幹線枝線下水道築造工事 (1340工区)	管きよ工(開削) PRPφ150 224m 管きよ工(推進) VPφ200 314m ほかに	124,175,726	R04.03.15 R05.02.28
1341 (繰越)	都市計画事業 西部污水17号幹線枝線外枝線下水道築造工事 (1341工区)	管きよ工(開削) PRPφ150 127m VUφ150 528m 管きよ工(推進) VPφ150 12m VPφ200 142m SPφ250 7m SPφ300 12m ほかに	128,385,383	R04.03.30 R05.03.17
2304	都市計画事業 西部污水1号幹線枝線下水道築造工事 (2304工区)	管きよ工(開削) PRPφ150 325m 管きよ工(推進) VPφ150 55m VPφ200 43m SPφ250 14m SPφ300 8m ほかに	86,310,898	R03.04.27 R05.01.27
2305	都市計画事業 西部污水1号幹線枝線下水道築造工事 (2305工区)	管きよ工(開削) PRPφ150 420m 管きよ工(推進) VPφ150 41m VPφ200 62m SPφ250 16m ほかに	92,640,799	R04.04.27 R05.02.28

工事番号	工事名	施行内容	工事費	工期
2306	都市計画事業 富合西部污水3号幹線枝線下水道築造工事 (2306工区)	管きよ工(開削) PRPφ150 136m 管きよ工(推進) VPφ150 172m SPφ250 9m SPφ300 9m VPφ200 110m ほか	121,357,160	R04.04.27 R05.03.17
2307	都市計画事業 富合西部污水3号幹線枝線下水道築造工事 (2307工区)	管きよ工(開削) PRPφ150 631m 管きよ工(推進) VPφ150 114m ほか	108,638,961	R04.04.27 R05.03.17
2308	都市計画事業 城南污水幹線枝線下水道築造工事 (2308工区)	管きよ工(開削) VUφ150 719m PEφ75 176m ほか	89,736,564	R04.07.05 R05.03.14
2309	都市計画事業 赤見污水幹線枝線下水道築造工事 (2309工区)	管きよ工(開削) PRPφ150 158m 管きよ工(推進) VPφ150 204m SPφ250 10m ほか	76,629,289	R04.04.27 R05.01.13
2310	都市計画事業 西部污水1号幹線枝線下水道築造工事 (2310工区)	管きよ工(開削) PRPφ150 138m 管きよ工(推進) VPφ200 397m ほか	129,863,710	R04.04.27 R05.03.17
2313	都市計画事業 投刀塚污水幹線枝線下水道築造工事 (2313工区)	管きよ工(開削) VUφ200 408m 管きよ工(圧送) PEφ75 192m 管きよ工(推進) VPφ200 274m ほか	116,026,169	R04.04.27 R05.02.24
2318	都市計画事業 南部污水24号幹線枝線下水道築造工事 (2318工区)	管きよ工(開削) PRPφ150 192m PEφ100 156m 管きよ工(推進) VPφ200 220m SPφ250 10m ほか	140,797,860	R04.04.27 R05.01.31
2320	都市計画事業 北部污水57号幹線枝線下水道築造工事 (2320工区)	管きよ工(開削) VUφ150 558m PEφ75 159m PEφ100 266m ほか	95,943,199	R04.04.27 R05.02.03
2321	都市計画事業 西部污水22号幹線枝線外1箇所下水道築造工事 (2321工区)	管きよ工(開削) PRPφ150 249m 管きよ工(推進) VPφ200 259m ほか	92,069,693	R04.06.28 R05.02.17
2324	都市計画事業 阿高污水幹線枝線外枝線下水道築造工事 (2324工区)	管きよ工(開削) PRPφ150 347m VUφ150 36m PEφ75 38m 管きよ工(推進) SPφ250 17m ほか	60,121,635	R04.08.03 R05.03.17

沿下

水

革道

主下

要

水

事

道

施下

水

設

道

維下

持

水

管

理

道

排

水

設

備

財下

水

務

道

沿下水  
革道

主下水  
水道

施下水  
設道

維下水  
管理道

排水  
設備

財下水  
務道

工事番号	工事名	施行内容	工事費	工期
2327	都市計画事業 西部汚水17号幹線枝線外枝線下水道築造工事 (2327工区)	管きよ工(開削) PRPφ150 331m VUφ150 127m 管きよ工(推進) VPφ150 66m ほか	72,375,708	R04.05.31 R05.03.17
2331	都市計画事業 中部汚水1号幹線枝線外枝線下水道築造工事 (2331工区)	管きよ工(開削) VUφ200 359m PRPφ150 62m 管きよ工(推進) VPφ200 49m SPφ250 7m ほか	71,039,031	R04.07.05 R05.03.17
2602	都市計画事業 中部合流6号幹線下水道耐震化工事 (2602工区)その2	管きよ更生工(複合管) HPφ2000 116m ほか	110,026,152	R04.09.21 R05.02.28
2603	都市計画事業 中部合流6号幹線下水道耐震化工事 (2603工区)	管きよ更生工(複合管) HPφ2000 92m ほか	89,140,272	R04.09.02 R05.02.28
2605	都市計画事業 中部合流6号幹線下水道耐震化工事 (2605工区)	管きよ更生工(複合管) HPφ2000 144m ほか	130,097,097	R04.08.09 R05.02.28
2607	都市計画事業 中部合流6号幹線下水道耐震化工事 (2607工区)	管きよ更生工(複合管) HPφ2000 126m ほか	120,362,723	R04.08.09 R05.03.03
21-311 (線越)	公共下水道(東町地区)管渠改築工事(その2) (第21-311工区)	管路(管きよ更生工) 反転・形成工法(自立管)φ250~350 493m 布設替工法 φ250~350 129m	69,159,247	R03.10.08 R04.06.16
22-310	公共下水道(春竹A地区)管渠改築工事 (第22-310工区)	管路(管きよ更生工) 反転・形成工法(自立管)φ250~300 633m	60,610,609	R04.08.03 R05.02.17
22-311	公共下水道(春竹A地区)管渠改築工事 (第22-311工区)	管路(管きよ更生工) 反転・形成工法(自立管)φ250~400 613m 布設替工法 φ250 5m	67,467,956	R04.07.08 R05.03.10
22-312	公共下水道(春竹A地区)管渠改築工事 (第22-312工区)	管路(管きよ更生工) 反転・形成工法(自立管)φ250~400 714m	71,189,129	R04.08.03 R05.03.17

## (2)ポンプ場築造事業

(単位 円)

工事番号	工事名	施行内容	工事費	工期
1006 (繰越)	都市計画事業 飛田ポンプ場主ポンプ その他機械設備工事 (1006工区)	飛田ポンプ場 機械設備 1式 坪井第2ポンプ場 機械設備 1式	60,060,000	R04.05.11 R05.03.17
1007 (繰越)	都市計画事業 飛田ポンプ場主ポンプ その他電気設備工事 (1007工区)	飛田ポンプ場 運転操作設備 1式 自家発電設備 1式 計装設備 1式 坪井第2ポンプ場 運転操作設備 1式 計装設備 1式	113,452,637	R04.05.11 R05.03.17
2001 (繰越)	都市計画事業 中部浄化センターB系 沈砂池流入ゲートその他機械設備工 事 (2001工区)	坪井第2ポンプ場 流入ゲート 1式	81,999,882	R04.06.16 R05.03.17

## (3)処理場築造事業

(単位 円)

工事番号	工事名	施行内容	工事費	工期
繰越	都市計画事業 東部浄化センターし尿 受入施設建設工事委託に関する協定 (令和2年度債務負担行為設定)	し尿受入施設 1式	(R2年度 0%) 0 (R3年度 45%) 210,826,000 (R4年度 55%) 259,894,000 (契約金額) 470,720,000	R02.09.02 R05.03.31
繰越	熊本市公共下水道東部浄化センター B-3系水処理施設の建設工事委託 に関する協定(その3) (令和2年度債務負担行為設定)	脱臭施設(機械) 1式 最初沈殿池施設(機械) 1式 膜分離施設(機械) 1式 最初沈殿池施設(土木) 1式 反応タンク施設(土木) 1式 反応タンク施設(建築) 1式 送風機施設(建築) 1式 防食塗装工事(土木) 1式 場内埋設配管工事(土木) 1式	(R2年度 0%) 0 (R3年度 40%) 1,192,939,000 (R4年度 29%) 861,113,000 (契約金額) 2,962,000,000	R02.11.10 R05.09.29
繰越	熊本市公共下水道東部浄化センター B-3系水処理施設の建設工事委託 に関する協定(その4) (令和3年度債務負担行為設定)	反応タンク設備(電気) 1式 送風機設備(電気) 1式 受変電設備(電気) 1式 水処理運転操作設備 1式 汚泥処理運転操作設備 1式 水処理計装設備 1式 水処理監視制御設備 1式	(R3年度 0%) 0 (R4年度 28%) 792,099,000 (契約金額) 2,834,000,000	R03.09.07 R05.09.29
0001 (繰越)	都市計画事業 中部浄化センターB系 消化槽建設工事 (0001工区) (令和2年度債務負担行為設定)	B消化槽機械設備 1式 B消化槽土木工事 1式 躯体修復工 1式	(R2年度 0%) 0 (R3年度 26%) 234,091,155 (R4年度 74%) 654,968,861 (契約金額) 889,060,016	R03.02.17 R04.08.19

沿下

水

革道

主下

要水

工

事

道

施下

水

設

道

維下

持

水

理

道

排

水

設

備

財下

水

務

道

沿下  
水  
革道

主下  
要水  
工事  
事道

施下  
水  
設道

維下  
持水  
管理  
道

排  
水  
設  
備

財下  
水  
務道

工事 番号	工 事 名	施行内容	工事費	工 期
0025 (繰越)	都市計画事業 東部浄化センターB系 機械濃縮機機械設備工事 (0025工区)	B系濃縮機機械設備 1式	205,459,556	R03.07.30 R05.03.17
0028 (繰越)	都市計画事業 東部浄化センターB系 機械濃縮機その他電気設備工事 (0028工区)	機械濃縮電気設備工事 受変電設備 1式 運転操作設備 1式 計装設備 1式 監視制御設備 1式 家畜排せつ物受入電気設備工事 監視制御設備 1式 外灯電気設備工事 受変電設備 1式	180,143,862	R03.08.19 R05.03.17
1002 (繰越)	都市計画事業 中部浄化センターN o. 1汚泥脱水機機械設備工事 (1002工区)	汚泥脱水設備 1式	305,800,000	R04.02.16 R05.03.17
1003 (繰越)	都市計画事業 中部浄化センターN o. 1汚泥脱水機その他電気設備工事 (1003工区)	No.1汚泥脱水機電気設備工事 受変電設備 1式 運転操作設備 1式 計装設備 1式 監視制御設備 1式 B消化槽電気設備工事 監視制御設備 1式 B系流入ゲート電気設備工事 運転操作設備 1式 監視制御設備 1式 計装設備 1式 A消化槽その他電気設備工事 監視制御設備 1式 計装設備 1式	137,096,509	R04.05.11 R05.10.30
2001 (繰越)	都市計画事業 中部浄化センターB系 沈砂池流入ゲートその他機械設備工 事 (2001工区)	B系沈砂池流入ゲート 1式 B系消毒設備 1式 農業用水ゲート 1式	214,132,028	R04.06.16 R05.03.17
2004 (繰越)	都市計画事業 東部浄化センター汚 泥脱水機機械設備工事 (2004工区) (令和4年度債務負担行為設定)	汚泥脱水機設備 1式	(R4年度 51%) 446,405,241 (契約金額) 874,500,000	R04.08.18 R06.03.15
	東部浄化センターA系沈砂池ポンプ棟 外1施設内部改修工事	内部改修 1式 屋上防水 1式 電気設備工事 1式	70,000,583	R04.08.09 R05.03.17

(4) 管渠布設事業(雨水)

(単位 円)

工事番号	工事名	施行内容	工事費	工期
	該当無し			

2 保存工事の概況

(単位 件、円)

工事内容	数量	工事費
公共下水道等緊急工事(清掃・補修)	205	96,263,928
人孔、小口径汚水樹の改良工事	341	338,277,638
道路管理者等の工事に伴う公共下水道改良工事	94	122,583,979
合 計	640	557,125,545

沿下  
水  
革道

主下  
要水  
工事  
事道

施下  
水  
設道

維下  
持水  
管  
理道

排  
水  
設  
備

財下  
水  
務道



### Ⅲ 下水道の整備状況

#### 1 下水道の普及状況と面積の推移

	単位	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
行政区域内人口	人	729,937	729,934	731,426	731,572	731,933
全体計画人口	人	670,900	689,400	689,400	666,300	666,300
市街化区域内人口	人	645,589	645,589	640,418	646,444	646,792
現在排水区域内人口	人	662,609	660,768	660,810	657,885	656,907
現在処理区域内人口	人	662,609	660,768	660,810	657,885	656,907
行政区域内人口に対する普及率	%	90.8	90.5	90.3	89.9	89.7
行政区域内面積	ha	39,032	39,032	39,032	39,032	39,032
全体計画面積	ha	13,829	13,647	13,647	13,724	13,724
市街化区域内面積	ha	10,795	10,795	10,795	10,795	10,795

\*人口は、住民基本台帳登録数(平成23年度までは外国人登録数を含む)をもとに算出している。

#### 2 整備面積

(ha)

	中部 処理区	東部 処理区	南部 処理区	西部 処理区	北部 処理区	富合 処理区	植木 処理区	城南 処理区	合計	年度末時 累計
R4末時累計	1,500	4,224	1,689	1,642	2,315	227	244	439	12,283	
令和4年度	3	17	19	45	5	5	10	5	110	12,283
令和3年度	13	12	32	42	4	10	17	11	140	12,173
令和2年度	9	12	18	63	4	9	4	14	133	12,033
令和元年度	8	33	19	49	14	6	9	5	143	11,899
平成30年度	5	23	1	20	1	16	29	9	104	11,756

\*各年度に整備した面積を示す。

\*年度末時累計は、各年度末時の整備済面積を示す。

#### 3 処理区域面積

(ha)

	中部 処理区	東部 処理区	南部 処理区	西部 処理区	北部 処理区	富合 処理区	植木 処理区	城南 処理区	合計	年度末時 累計
R4末時累計	1,500	4,224	1,688	1,643	2,315	227	244	439	12,280	
令和4年度	3	17	19	46	5	5	10	5	110	12,278
令和3年度	13	12	32	42	4	10	17	11	140	12,168
令和2年度	9	12	18	63	4	9	4	14	133	12,028
令和元年度	8	33	19	48	14	6	9	5	142	11,894
平成30年度	5	27	1	24	1	16	29	9	112	11,752

\*各年度に整備した面積を示す。

\*年度末時累計は、各年度末時の整備済面積を示す。

#### 4 管路整備

(m)

	中部 処理区	東部 処理区	南部 処理区	西部 処理区	北部 処理区	富合 処理区	植木 処理区	城南 処理区	合計	年度末時 累計
R4末時累計	344,957	931,927	386,399	402,368	467,113	62,545	70,169	106,941	2,772,418	
令和4年度	1,004	1,530	4,951	11,748	1,420	1,266	2,378	2,694	26,991	2,772,418
令和3年度	2,660	1,986	6,498	8,413	521	1,803	2,183	3,135	27,198	2,745,427
令和2年度	2,503	2,584	4,144	14,283	1,678	2,418	1,462	4,950	34,022	2,718,229
令和元年度	2,388	6,578	4,779	10,790	5,411	1,840	1,860	1,728	35,373	2,684,206
平成30年度	2,196	4,516	351	4,610	488	5,091	9,544	4,005	30,800	2,648,833

\*各年度に整備した管路延長を示す。

\*年度末時累計は、各年度末時の整備済面積を示す。

\*管路延長の内訳と合計は小数点以下の端数の関係上一致しない場合がある。

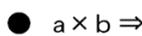
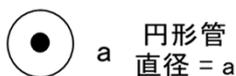
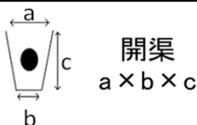
沿下水  
革道  
主下水  
工事  
事道  
施下水  
設置  
維持  
水管  
理道  
排水  
設備  
財下水  
務道

## 5 都市下水路(雨水幹線)

都市下水路とは、市街地において雨水を排除する排水路を整備し局部的な浸水を防止するための施設であり、本市では昭和33年の高橋都市下水路をはじめとした、13箇所を整備を行ってきた。現在では全ての計画事業が完了し、雨水幹線の認可を受けている。

旧都市下水路一覧表

雨水幹線及び枝線名	旧都市下水路名	集水面積 (ha)	計画排出量 (m <sup>3</sup> /s)	都決延長 (m)	施行済延長 (m)	事業内容	執行事業費 (百万円)	執行年度
坪井川雨水3号幹線	高橋	159	6.98	882	779	▽ 4.61×3.20×2.30 ▽ 1.50×1.20×1.10	14	S33～S35
坪井川雨水5号幹線枝線	春日	63	2.33	1,485	1,317	・1.8×1.9～ ・1.2×1.0	31	S34～S37
坪井川雨水6号幹線	旧井芹川	41	3.45	1,169	918	▽ 2.50×1.50×1.70	16	S35～S37
健軍川雨水2号幹線	帯山	76	5.82	1,840	1,474	・2.15×1.99～ ・1.50×1.45	51	S39～S41
加勢川雨水5号及び5-1号幹線	出水	41	3.13	1,370	1,370	⊙1.50～⊙1.00 ▽1.00×0.80、底張	66	S42～S46
井芹川雨水8号幹線枝線	段山	38	3.78	490	467	⊙1.50～⊙0.80	36	S45～S48
白川雨水8号幹線	新南部	43	4.29	800	668	⊙1.65～⊙1.10 1.10×1.30～0.90×1.00	45	S46～S48
加勢川雨水3号幹線	湖東	77	13.90	1,560	983	底板工 ▽ 3.50×3.00×2.56	254	S47～S56
井芹川雨水10号幹線	山之下	57	7.19	1,640	1,058	・⊙2.2～⊙2.0 ・2.00×2.00～1.50×1.05	406	S48～S56
加勢川雨水6号幹線	秋津	313	11.43	3,570	3,868	▽ 3.50×3.00×2.56 ～ ▽ 2.40×2.00×1.127	334	S38～S41 S50～S56
井芹川雨水13号幹線	上熊本	110	14.36	930	685	・⊙2.0～⊙1.35 ・▽4.5×1.4～▽4.0×1.3 ・3.90×1.05～1.85×1.85	366	S57～H1
白川雨水14号及び15号幹線	竜田	95	10.85	1,810	1,987	・2.5×3.3～2.1×1.5 ・⊙1.80～⊙1.20	1,118	S55～H5
健軍川雨水7号幹線	月出	81	11.96	2,000	1,992	・2.25×2.25 ⊙2.4～⊙0.8	740	S55～H4



## 6 ポンプ場

熊本市の地形は、概して北東に高く南西に低いが比較的平坦である。本市は分流式の污水整備を行っているが、一部合流式区域をもち、中継ポンプ場(39箇所)、雨水ポンプ場(2箇所)を合わせ41箇所、マンホールポンプ場346箇所が完成している。

(1)ポンプ場調書(令和4年度末)

処理区	ポンプ場	稼動年月	計画排水面積(ha)	計画排水量			現有排水能力						防災対策用施設	
				晴天時 (m <sup>3</sup> /時)	雨天時 (m <sup>3</sup> /時)	雨水量 (m <sup>3</sup> /時)	污水ポンプ			雨水ポンプ			発電機	2回線受電
							台数(台)	口径(mm)	揚水量(m <sup>3</sup> /時)	台数(台)	口径(mm)	揚水量(m <sup>3</sup> /時)		
中部	新花畑(合-汚水・雨水)	H26.4	113.7	313	2,193	6,548	4(1)	250~450	2,275	2	700	6,552	○	—
	坪井(合)	S47.6	3.3	11	2,452	—	3	200	720	—	—	—	—	—
	本山(合-雨水)	S49.6	65.4	—	—	27,860	—	—	—	2	900	13,824	○	—
	世安(合-汚水・雨水)	S49.7	250.0	688	2,009	77,548	3(1)	450	2,964	4	1,200	47,927	○	○
	花畑第2(合-雨水)	S55.6	—	—	—	6,869	—	—	—	2	700	7,200	○	—
	島崎	S59.11	146.8	403	—	—	2(1)	300	608	—	—	—	—	—
	新島崎	H9.8	368	852	—	—	2(1)	350	720	—	—	—	○	—
	和泉	H9.9	28.3	193	—	—	2(1)	200	191	—	—	—	○	—
	東部	湖東(合)	S49.3	1,449.6	2,711	3,046	—	4(1)	500	5,678	—	—	—	—
神水		S53.8	24.0	45	—	—	2(1)	150	133	—	—	—	—	—
戸井の外		S55.7	72.6	136	—	—	2(1)	200	360	—	—	—	—	—
渡瀬		S59.1	704.0	1,318	—	—	3(1)	350	2,040	—	—	—	○	—
出水		S57.9	77.7	145	—	—	2(1)	200	270	—	—	—	—	—
渡鹿		S59.1	54.5	102	—	—	2(1)	200	216	—	—	—	—	—
健軍		S59.5	59.0	110	—	—	2(1)	200	180	—	—	—	—	—
渡鹿第2		S59.10	39.7	74	—	—	2(1)	200	150	—	—	—	—	—
長嶺		S63.3	30.6	57	—	—	2(1)	150	108	—	—	—	○	—
江津		S63.3	169.8	317	—	6,012	3(1)	250	965	2	500~800	6,012	○	—
西無田		S63.12	23.2	43	—	—	2(1)	200	163	—	—	—	—	—
端地		H2.3	41.2	77	—	—	2(1)	200	144	—	—	—	○	—
沼山津		H3.1	66.8	125	—	—	2(1)	200	144	—	—	—	—	—
下津留	H9.8	20.6	38	—	—	2(1)	150	137	—	—	—	○	—	
南部	南熊本	S54.5	71.8	133	—	—	2(1)	150	139	—	—	—	—	—
	菅原	S54.5	14.2	26	—	—	2(1)	100	29	—	—	—	—	—
	大渡	S62.4	41.9	79	—	—	3(1)	150	149	—	—	—	—	—
	流通団地	S62.7	59.7	112	—	—	2(1)	150	97	—	—	—	○	—
	平田	H2.11	459.7	864	—	68,270	2(1)	400	1,290	3	800~1,350	68,400	—	○
	南高江	H6.10	490.1	925	—	—	2(1)	350	846	—	—	—	○	—
西部	花園	H7.3	137.0	149	—	—	2(1)	300	572	—	—	—	—	—
	花園第2	H9.3	73.8	80	—	—	2(1)	250	205	—	—	—	—	—
	小島	H20.3	165.2	180	—	—	2(1)	150	144	—	—	—	○	—
	内田	H31.2	233.1	14	—	—	2(1)	100	76	—	—	—	○	—
北部	飛田	H1.8	174.2	216	—	—	3(1)	100	169	—	—	—	○	—
	坪井第2	H5.5	98.1	147	—	—	2(1)	200	284	—	—	—	—	—
	井川道	H7.4	7.2	8	—	—	2(1)	100	19	—	—	—	○	—
	西里	H13.4	23.8	34	—	—	2(1)	150	55	—	—	—	○	—
芭蕉鶴	H16.10	29.5	44	—	—	2(1)	100	90	—	—	—	○	—	
富合	富合	H14.10	288.8	184	—	—	2(1)	150	204	—	—	—	○	—
植木	植木	H20.1	307.2	378	—	—	3(1)	150	390	—	—	—	○	—
—	春日雨水	H9.10	58.6	—	—	30,647	—	—	—	6	800	32,400	○	—
—	小山田雨水	H12.4	156.4	—	—	27,511	—	—	—	4	1,000	32,400	○	—
中部	新川橋(合)	S49	—	—	—	—	—	—	—	3	200~400	1,740	—	—
西部	高橋稲荷ゲート	H14.3	7.87	—	1,800	1,800	—	—	—	2	400	1,800	○	—

- \* ポンプ場名称の後の(合)は合流区域内にあるポンプ場を示す。江津ポンプ場と平田ポンプ場は、雨水分流地区で汚水、雨水併設ポンプ場。
- \* ポンプ台数の( )内数字は、その内の予備ポンプ数。
- \* 春日雨水ポンプ・小山田雨水ポンプ・新川橋ポンプ場・高橋稲荷ゲートは河川課及び西部土木センターにて管理。
- \* 新川橋ポンプ場及び高橋稲荷ゲートポンプ場は暫定ポンプ場。

沿下水  
革道  
主下水  
工事  
事道  
施下水  
水道  
維下  
持水管  
理道  
排水  
設備  
財下水  
務道

沿下水  
 革道  
 主下水  
 要工事  
 道  
 施下水  
 設備  
 維下水  
 持管  
 理道  
 排水  
 設備  
 財下水  
 務道

(2) マンホールポンプ場調査(令和4年度末)

処理区	マンホールポンプ場	築造年	ポンプ能力				
			台数(台)	口径(mm)	揚程(m)	揚水量(m <sup>3</sup> /分)	出力(kW)
中	中(1)田崎	S51	1	65	7.2	0.38	1.5
	中(2)二本木No.1	S62	2	150	3.8	5.2	15
	中(3)二本木No.2	S48	1	80	1.3	0.3	1.5
	中(4)二本木No.3	S48	1	80	0.5	0.3	1.5
	中(5)横手No.1	S60	2	80	7.7	0.7	2.2
	中(6)花畑ミ	S52	2	65	7	0.4	1.5
	中(7)本丸	S55	2	100	12.6	0.5	5.9
	中(8)千葉城	S55	2	100	10	0.3	3.7
	中(9)出町	S48	2	80	10.5	0.8	2.2
	中(11)安巳橋	S50	2	80	8	0.5	2.2
	中(12)井出ノ口	S50	1	80	7.7	0.7	2.2
	中(13)大甲橋	S50	1	80	10	0.4	1.5
	中(15)九品寺No.2	S53	2	80	13	0.5	5.5
	中(16)必由館高校前	S63	2	80	4	0.72	2.2
	中(17)池の上No.1	H2	2	80	10.5	0.8	2.2
	中(18)池の上No.2	S63	2	80	11.7	1.1	3.7
	中(19)江原中前	H2	2	80	4.3	0.262	2.2
	中(20)田崎市場No.1	H3	2	80	3.2	0.23	2.2
	中(21)田崎市場No.2	H3	2	80	9.7	0.23	2.2
	中(22)黒髪	H6	2	80	3.2	0.036	2.2
	中(23)平成	H6	2	80	1.17	0.403	2.2
	中(24)稗田	H9	2	80		0.028	2.2
	中(25)池亀町No.1	H9	2	100	8.9	0.57	3.7
	中(26)池亀町No.2	H10	2	100	7.6	1.18	3.7
	中(27)池田3丁目	H12	2	80	10.5	0.8	2.2
	中(28)池田4丁目No.1	H14	2	80	10.04	0.636	2.2
	中(29)池田4丁目No.2	H14	2	100	16.95	0.497	5.5
	中(30)池田2丁目	H15	2	80	7.47	0.28	2.2
	中(31)蓮台寺3丁目	H16	2	80	3.56	0.16	1.5
	中(32)池田3丁目No.2	H17	2	80	13.5	0.28	2.2
	中(33)池田2丁目No.2	H18	2	65	8.4	0.197	1.5
	中(34)池田2丁目No.3	H18	2	65	12	0.18	2.2
	中(35)池田3丁目No.3	H18	2	65	9.9	0.159	1.5
	中(36)徳王	H19	2	100	35	0.28	2.2
	中(37)池亀町No.3	H19	2	80	13.2	0.637	5.5
	中(38)稗田町No.2	H20	2	65	5.8	0.159	1.5
	中(39)稗田町No.3	H20	2	65	10.3	0.159	2.2
	中(40)寅町No.2	R2	2	50	10.5	0.071	0.75
	中(41)硯川No.4	R4	2	50	9.22	0.159	0.75
	中(42)硯川No.5	R4	2	65	7.1	0.159	0.75
	中(43)黒髪No.2	R4	2	65	3.4	0.159	0.75
	雨(1)水道町	H10	1	80	1.99	0.8	2.2
	東	東(1)大江下その2	S62	2	80	5	1.18
東(2)渡鹿鶴橋		S50	1	80	7.7	0.7	2.2
東(3)大江ブロック壁横		S50	2	80	7.7	0.7	2.2
東(4)大江公民館横		S50	1	80	7.7	0.7	2.2
東(5)新屋敷		S48	2	100	7.7	0.7	2.2
東(6)九品寺No.1		S50	2	150	5	5.7	15
東(7)神水苑裏		S50	2	80	10	1	5.5
東(8)出水1丁目		S52	2	80	10	0.7	3.7
東(9)水前寺公園裏		S53	2	65	4	0.14	2.2
東(10)水前寺公園横		S53	2	65	15	0.1	1.5
東(11)八丁馬場電停横		S54	1	65	5.3	0.474	1.5
東(12)湖東No.1		S58	2	80	10	0.95	4.5
東(13)湖東No.2		S58	2	80	10	0.95	4.5
東(14)堀の内		S59	2	80	7.1	0.46	2.2
東(15)健幹15号		S58	2	150	9.24	1.3	13
東(16)健幹16号		S58	2	150	8	2.2	13
東(17)健幹17号		S59	2	80	4.3	0.57	1.5
東(18)江津湖公園		S59	2	150	18	1.8	13
東(19)健幹11号		S59	2	80	3.77	0.4	2.2
東(20)湖東No.3		S59	2	80	6.8	0.4	1.5
東(21)湖東No.4		S59	2	80	16.3	0.66	5.5
東(22)保田窪本町		S60	2	80	10.8	0.2	2.2
東(23)若葉No.1		S60	2	80	10.8	0.2	2.2
東(24)保田窪No.1		S61	2	80	9.52	0.5	2.2
東(25)小磯橋		S61	2	100	17.7	0.9	7.5
東(26)保田窪No.2		S62	2	80	9.5	0.5	2.2
東(27)河童堀		S62	2	80	9.5	0.5	2.2
東(28)若葉No.2		S63	2	80	5	0.35	2.2
東(29)若葉No.3		S63	2	80	5	0.21	5.5
東(30)若葉No.4		S63	2	80	7	0.21	2.2
東(31)帯山5丁目		H1	2	80	4.89	0.418	2.2
東(32)保田窪No.3		S63	2	80	5.8	0.8	2.2
東(33)中無田		S63	2	80	8.4	0.33	2.2
東(34)湖東P前		H1	2	80	8	1	2.2
東(35)藻器堀川橋横		H1	2	100	16.3	0.906	5.5
東(36)長嶺町		H1	2	80	4.85	0.45	2.2
東(37)長嶺橋前		H1	2	80	4.1	0.296	2.2
東(38)江津1丁目		H2	2	80	3.5	0.343	2.2
東(39)下南部その1		H3	2	65	13	0.283	2.2
東(40)出水6丁目		H4	2	100	10.13	1	3.7
南	東(41)下南部その2	H4	2	80	12.04	0.396	2.2
	東(42)下南部その3	H4	2	65	12.1	0.159	1.5
	東(43)下南部その4	H4	2	100	16.8	1.04	5.5
	東(44)小楠公園	H4	2	80	4.66	0.156	2.2
	東(45)下南部団地	H5	2	100	6.72	0.836	5.5
	東(46)帯山1丁目	H4	2	100	4.5	1.176	2.2
	東(47)下南部2丁目	H5	2	80	17	0.55	3.7
	東(48)長嶺東	H9	2	80	3.9	0.1	2.2

処理区	マンホールポンプ場	築造年	ポンプ能力				
			台数(台)	口径(mm)	揚程(m)	揚水量(m <sup>3</sup> /分)	出力(kW)
東部	東(49)長嶺東その2	H10	2	80	11.8	0.17	2.2
	東(50)八反田	H10	2	80	10.5	0.03	2.2
	東(51)上南部町	H10	2	80	5.8	0.042	2.2
	東(52)長嶺東その3	H10	2	150	6.86	0.244	5.5
	東(53)長嶺東その4	H10	2	150	9.46	0.33	5.5
	東(54)東部青果裏	H11	2	80	10.5	0.8	2.2
	東(55)秋津3丁目	H11	2	80	13	0.4	2.2
	東(56)若葉No.5	H11	2	80	10	0.78	2.2
	東(57)長嶺東2丁目	H14	2	80	5.6	0.5	2.2
	東(58)保田窪5丁目	H14	2	65	2.97	0.16	1.5
	東(59)保田窪3丁目	H14	2	80	5.69	0.29	2.2
	東(60)若葉No.6	H17	2	80	6	0.471	2.2
	東(61)戸島1丁目	H17	2	150	17.3	2.46	15
	東(62)保田窪本町No.2	H19	2	65	3.9	0.159	2.2
	東(63)石原3丁目	H19	2	80	19.4	0.36	5.5
	東(64)秋津1丁目	H19	2	65	5.5	0.159	2.2
	東(65)秋津3丁目公園	H19	2	65	4.5	0.159	2.2
	東(66)水前寺3丁目東	H19	2	65	4.6	0.159	2.2
	東(67)水前寺3丁目西	H19	2	65	5.5	0.159	2.2
	東(68)戸島7丁目	H19	2	100	13.2	0.708	3.7
	東(69)江津2丁目	H22	2	50	4.5	0.12	0.4
	東(70)下江津1丁目	H22	2	65	6.1	0.159	1.5
	東(71)吉原町	H22	2	80	23.4	0.468	7.5
	東(72)弓削町No.1	H22	2	100	18.8	0.893	5.5
	東(73)弓削町No.2	H24	2	65	5.3	0.159	1.5
	東(74)鹿湯瀬町	H24	2	80	18.3	0.387	5.5
	東(75)良町4丁目	H28	2	65	9	0.36	1.5
	東(76)湖東ポンプ場裏	H28	2	50	4.6	0.16	0.75
	東(77)平山公民館前	H29	2	50	3.7	0.16	0.4
	東(78)江津1丁目No.2	H30	2	65	5.2	0.159	0.75
	東(79)下無田No.1	H30	2	100	8.6	1.207	3.7
	東(80)江津1丁目No.3	H30	2	50	3.6	0.159	0.4
	東(81)下無田No.2	R1	2	65	8	0.64	2.2
	東(82)下無田No.3	R2	2	65	6.9	0.159	0.75
東(83)秋田No.1	R4	2	65	8.4	0.159	0.75	
東(84)重富No.1	R3	2	65	4.7	0.318	0.75	
南部	南(1)元三	S62	4	80		0.2	2.2
	南(3)川尻公会堂	S63	2	80	3.2	0.3	2.2
	南(4)近見No.1	H2	2	80	5.1	0.2	2.2
	南(5)田迎	H3	2	100	11.4	1.169	5.5
	南(6)外城	H5	2	80		0.765	3.7
	南(7)鳥町	H9	2	80	4.23	0.463	2.2
	南(8)近見No.2	H10	2	80	2.91	0.06	2.2
	南(9)杉島No.1	H22	2	80	14.4	0.36	3.7
	南(10)杉島No.2	H23	2	65	5	0.159	1.5
	南(11)杉島No.3	H24	2	65	8.4	0.159	1.5
	南(12)杉島No.4	H24	2	65	8.4	0.159	1.5
	南(13)南熊本5丁目	H24	2	150	9.8	2.1	5.5
	南(14)白藤5丁目	H25	2	65	7.1	0.215	1.5
	南(15)護藤町	H26	2	150	17.0	2.276	11
	南(16)御幸本部	H30	2	80	10.6	0.931	3.7
	南(17)川尻6丁目No.1	R3	2	65	6.8	0.318	0.75
	南(18)中無田町No.1	R4	2	65	13.2	0.159	2.2
	南(19)流通団地1丁目	R4	2	50	5.5	0.159	0.75
	西部	西(1)城西No.1	H4	2	80	1.87	1.2
西(2)城西No.2		H7	2	80	15.29	2.6	5.5
西(4)慈恵病院寮前		H7	2	80	4.24	0.85	2.2
西(5)横手No.2		H7	2	80	6.79	0.52	2.2
西(6)京町		S58	2	80	5.5	0.6	1.5
西(7)上熊本		S63	2	80	3.66	0.36	2.2
西(8)製粉前		S63	2	80	8.7	0.9	2.2
西(9)附属中北		H1	2	80	4.2	0.32	2.2
西(10)井芹中前		H2	2	80	2.54	0.5	2.2
西(11)カンカン坂No.1		H3	2	80	3.18	0.186	2.2
西(12)カンカン坂No.2		H3	2	100	5.54	1.65	5.5
西(13)花園No.1		H7	2	80	18.53	0.45	5.5
西(14)花園No.2		H7	2	80	16.25	0.07	2.2
西(15)花園No.3		H7	2	80	15.47	0.03	2.2
西(16)慈恵病院北		H7	2	80	3.18	0.168	2.2
西(17)小山田		H8	2	80	3.4	0.05	2.2
西(18)花園No.4		H8	2	80	4.996	0.24	2.2
西(19)花園No.5		H8	2	80	7.22	0.022	2.2
西(20)花園No.6		H8	2	80	11.78	0.077	2.2
西(21)双子堤		H8	2	80	15.76	0.1	2.2
西(23)花園No.8		H9	2	80	8.3	0.03	2.2
西(24)花園3丁目No.1		H9	2	80	6.27	0.02	2.2
西(25)島崎4丁目		H10	2	80	4.54	0.01	2.2
西(26)花園3丁目No.2		H11	2	80	10	0.8	2.2
西部	西(27)島崎6丁目	H12	2	80	10.5	0.8	2.2
	西(28)島崎7丁目	H13	2	80	5.1	0.283	2.2
	西(29)花園7丁目	H13	2	80	9.2	0.282	2.2
	西(30)島崎5丁目No.1	H13	2	80	10	0.8	2.2
	西(31)城山大塚町	H14	2	80	4.89	0.45	2.2
	西(32)花園第3	H15	2	100	31	2.28	22
	西(33)戸坂町	H18	2	80	15.9	0.36	3.7
	西(34)島崎5丁目No.2	H18	2	65	9.5	0.16	1.5
	西(35)戸坂町No.2	H19	2	65	12.9	0.159	3.7
	西(36)谷尾崎町No.1	H19	2	65	10.1	0.159	2.2
	西(37)花園7丁目No.2	H20	2	65	5.4	0.159	1.5
	西(38)小島7丁目No.1	H20	2	65	5.9	0.159	1.5
	西(39)小島7丁目No.2	H21	2	100	6.8	0.822	2.2

沿下水  
水道  
主下水  
要  
水  
工  
事  
道  
施下水  
水  
設  
道  
維下水  
持  
管  
理  
道  
排水  
設  
備  
財下水  
務  
道

沿下水  
 革道  
 主下水  
 要工事  
 道  
 施下水  
 設備  
 維下水  
 持管  
 理道  
 排水  
 設備  
 財下水  
 務道

処理区	マンホールポンプ場	築造年	ポンプ能力				
			台数(台)	口径(mm)	揚程(m)	揚水量 (m <sup>3</sup> /分)	出力(kW)
西 部	西(40)島崎5丁目No.3	H21	2	80	9	0.597	2.2
	西(41)横手No.3	H22	2	65	7.6	0.168	1.5
	西(42)上高橋1丁目	H23	2	65	7.7	0.283	1.5
	西(43)小島5丁目	H23	2	65	5.7	0.159	1.5
	西(44)島崎7丁目No.2	H24	2	65	5.9	0.159	1.5
	西(45)島崎6丁目No.2	H24	2	50	9	0.159	0.75
	西(46)谷尾崎町No.2	H24	2	65	13.3	0.159	3.7
	西(47)沖新町	H24	2	65	7.6	0.283	2.2
	西(48)池上町No.3	H25	2	65	8.9	0.159	2.2
	西(49)池上町No.4	H25	2	65	7.9	0.277	2.2
	西(50)池上町No.5	H25	2	100	18.1	1.35	7.5
	西(51)谷尾崎町No.3	H26	2	80	7.5	0.533	1.5
	西(52)谷尾崎町No.4	H26	2	65	4.7	0.176	1.5
	西(53)小島下町No.1	H26	2	80	19.6	0.478	5.5
	西(54)小島下町No.2	H26	2	80	8.2	0.636	2.2
	西(55)谷尾崎町No.5	H27	2	65	15.1	0.159	2.2
	西(56)西松尾町No.1	H27	2	80	16.8	0.562	5.5
	西(57)西松尾町No.2	H27	2	100	25	0.686	7.5
	西(58)西松尾町No.3	H27	2	100	5.9	0.845	3.7
	西(59)花園7丁目No.3	H28	2	50	15.8	0.04	0.75
	西(60)八分字町	H27	2	100	8	1.117	3.7
	西(61)花園7丁目No.4	H28	2	65	4.5	0.16	0.75
	西(62)島崎5丁目No.4	H29	2	50	9.4	0.16	0.75
	西(63)上高橋2丁目No.1	H30	2	65	7.3	0.159	0.75
	西(64)上高橋2丁目No.2	R2	2	50	7.6	0.159	0.75
	西(65)島崎7丁目No.3	H30	2	65	14.4	0.159	2.2
	西(66)島崎7丁目No.4	R1	2	50	5.216	0.159	0.4
	西(67)京町2丁目	R1	2	50	7.8	0.159	0.75
	西(68)西松尾町No.4	R2	2	65	5.6	0.159	0.75
	西(69)島崎5丁目No.5	R2	2	65	12.8	0.159	2.2
	西(70)谷尾崎町No.6	R2	2	65	7.1	0.159	0.75
	西(71)島崎7丁目No.5	R2	2	50	9.8	0.159	0.75
	西(72)近津No.1	R4	2	80	15.2	0.389	3.7
西(73)島崎7丁目No.6	R4	2	65	11.9	0.159	1.5	
北 部	北(2)一本木	H1	2	80	10.6	0.13	1.5
	北(5)新地No.2	H3	2	80	4.5	0.5	3.7
	北(6)泰勝寺	H3	2	80	8.079	0.543	2.2
	北(7)亀井No.1	H4	2	80	3.54	0.034	2.2
	北(8)亀井No.2	H4	2	80	5.92	0.352	2.2
	北(10)八景水谷	H5	2	80	3.14	0.88	2.2
	北(11)山の上	H6	2	100	13.28	0.8	3.7
	北(12)兎谷	H6	2	80	17.54	0.25	3.7
	北(13)八景水谷公園	H7	2	80	5.5	0.534	2.2
	北(14)万石No.1	H7	2	80	5.02	0.03	2.2
	北(15)池田2丁目公園前	H8	2	80	4.47	0.07	2.2
	北(16)鹿子木	H9	2	80		0.03	2.2
	北(17)万石No.2	H9	2	80	4.23	0.463	2.2
	北(18)津浦	H9	2	80	8.05	0.08	1.5
	北(19)西梶尾その1	H10	2	80	10.38	0.014	2.2
	北(20)楠野No.1	H10	2	80	6.92	0.114	1.5
	北(21)大蔵台	H10	2	80	13.63	0.277	3.7
	北(22)西梶尾その2	H10	2	80	5.98	0.05	2.2
	北(24)龍田8丁目No.1	H11	2	80	10.4	0.6	3.7
	北(25)龍田陳内4丁目	H12	2	65	19.6	0.283	3.7
	北(26)下規川町	H12	2	80	10.5	0.8	2.2
	北(27)龍田9丁目	H12	2	80	7.5	0.6	2.2
	北(28)下規川町No.2	H13	2	80	13.9	0.43	2.2
	北(29)龍田陳内3丁目	H13	2	80	7.7	0.02	2.2
	北(31)四方寄	H14	2	80	9	0.03	2.2
	北(32)梶尾町No.1	H14	2	80	7.5	0.28	2.2
	北(33)下規川町No.3	H15	2	80	9.8	0.27	5.5
	北(36)楠原	H15	2	100	22	0.65	7.5
	北(37)楠野町No.2	H15	2	80	11.81	0.28	2.2
	北(38)梶尾町No.2	H15	2	65	6.2	0.28	1.5
	北(40)大窪1丁目	H17	2	80	8.5	0.47	1.5
	北(41)牧鶴	H18	2	100	22.5	1.06	11
	北(42)東平	H17	2	100	24	1.02	11
北(43)榎木5丁目	H17	2	80	11.7	1.1	3.7	
北(44)龍田町弓削No.3	H18	2	80	13.5	0.283	2.2	
北(45)山室3丁目	H17	2	65	7	0.16	1.5	
北(46)山室6丁目	H18	2	80	12.5	0.628	3.7	
北 部	北(47)龍田もえぎ台	H13	2	80	21.1	0.18	5.5
	北(48)弓削団地	H19	2	65	5.2	0.159	1.5
	北(49)弓削神社	H19	2	65	8.7	0.159	1.5
	北(50)坪井6丁目	H19	2	65	8	0.159	1.5
	北(51)龍田4丁目	H20	2	100	15.6	0.667	5.5
	北(52)龍田町弓削2丁目	H20	2	80	17.6	0.283	3.7
	北(53)龍田5丁目	H21	2	65	9.4	0.283	2.2
	北(54)明徳町	H21	2	100	26.3	0.9	11
	北(55)兎谷No.2	H23	2	65	10.5	0.16	2.2
	北(56)四方寄No.2	H23	2	65	9.8	0.16	2.2
	北(57)龍田8丁目No.2	H23	2	65	10.1	0.214	2.2
	北(58)貫町	H24	2	65	8.6	0.159	2.2
	北(59)飛田4丁目	H26	2	65	7	0.159	1.5
	北(60)榎木6丁目	H29	2	65	7.4	0.28	1.5
	北(61)規川町	H29	2	65	9.3	0.504	2.2
	北(63)規川No.2	H30	2	65	13.3	0.442	3.7
	北(64)龍田2丁目	H30	2	50	6.9	0.159	0.75
	北(65)津浦No.2	H30	2	65	12.3	0.159	1.5
	北(66)麻生田2丁目	R1	2	50	4.6	0.159	0.4
	北(67)小糸山No.1	R1	2	65	21.4	0.159	3.7

処理区	マンホールポンプ場	築造年	ポンプ能力				
			台数(台)	口径(mm)	揚程(m)	揚水量(m <sup>3</sup> /分)	出力(kW)
	北(68)小糸山No.2	R1	2	80	22.1	0.159	5.5
	北(69)四方寄No.3	R3	2	65	5.3	0.318	0.75
	北(70)鶴羽田3丁目No.1	R3	2	65	6.5	0.318	0.75
	北(71)磯川No.3	R3	2	50	3.4	0.318	0.25
	北(72)高平2丁目	R4	2	65	11.1	0.159	1.5
富合	富(1)平原MPその1	H14	2	65	6.3	0.61	2.2
	富(2)平原MPその2	H16	2	50	9	0.2	0.75
	富(3)平原MPその3	H16	2	80	20.9	0.48	7.5
	富(4)榎津MPその1	H17	2	65	9.7	0.39	3.7
	富(5)榎津MPその2	H17	2	65	12	0.22	3.7
	富(6)木原MPその1	H18	2	65	12.1	0.17	3.7
	富(7)木原MPその2	H18	2	50	6.5	0.15	0.4
	富(8)廻江	H20	2	150	10.6	2	5.5
	富(9)清藤	H24	2	65	9.1	0.159	2.2
	富(10)大町No.1	H27	2	65	11.2	0.283	1.5
	富(11)大町No.2	H27	2	65	6.2	0.283	0.75
	富(12)大町No.3	H27	2	80	15.2	0.657	5.5
	富(13)志々水No.1	H30	2	80	20.6	0.634	5.5
	富(14)清藤No.2	H30	2	65	8.3	0.159	0.75
	富(15)小岩瀬	R2	2	65	8.5	0.159	1.5
	富(16)榎津No.3	R2	2	65	3.8	0.159	0.75
城南	城(1)隈庄	H11	2	50	4.2	0.336	0.75
	城(2)中宮地	H14	2	65	11.1	0.265	3.7
	城(3)沈目	H15	2	80	8.7	0.302	2.2
	城(4)沈目橋	H15	2	65	9.3	0.471	1.5
	城(5)宮地	H15	2	65	8.1	0.159	1.5
	城(6)今吉野	H20	2	50	5.7	0.162	0.75
	城(7)出水公民館前	H21	2	80	7.8	0.637	2.2
	城(8)出水	H21	2	80	25.6	0.283	7.5
	城(9)松ノ平	H21	2	65	5.9	0.16	1.5
	城(10)島田	H23	2	80	11.9	0.283	1.5
	城(11)下宮地	H24	2	80	8	0.283	1.5
	城(12)阿高No.1	H26	2	80	13.7	0.389	3.7
	城(13)阿高No.2	H26	2	80	17.7	0.539	5.5
	城(14)東阿高No.2	H29	2	65	6	0.163	0.75
	城(15)阿高No.3	H30	2	65	6.5	0.159	0.75
	城(16)東阿高No.1	H30	2	65	16.7	0.159	3.7
	城(17)赤見	H30	2	80	19.2	0.587	5.5
	城(18)東阿高No.3	H30	2	65	4.9	0.159	0.75
	城(19)舞原No.1	H30	2	65	6	0.159	0.75
	城(20)舞原No.2	H30	2	65	5	0.159	0.75
	城(21)阿高No.4	H30	2	65	7.6	0.159	1.5
	城(22)赤見No.2	R1	2	65	7.3	0.469	1.5
	城(23)東阿高No.4	R1	2	65	5.9	0.159	0.75
	城(24)下宮地No.2	R1	2	65	7.6	0.159	0.75
	城(25)東阿高No.5	R3	2	65	7.8	0.318	0.75
	城(26)東阿高No.6	R4	2	65	3.9	0.159	0.75
	城(27)東阿高No.7	R4	2	50	6.5	0.15	0.4
	城(28)東阿高No.8	R4	2	50	6.5	0.15	0.4
植木	植(1)仁連塔	H20	2	80	17.4	0.342	5.5
	植(2)岩野No.1	H23	2	100	18.2	1.548	7.5
	植(3)岩野No.2	H23	2	80	19.1	0.14	3.7
	植(4)広住No.1	H24	2	65	6.2	0.159	1.5
	植(5)広住No.2	H24	2	65	9.4	0.159	2.2
	植(6)舞尾	H25	2	80	15.2	0.636	5.5
	植(7)広住No.3	H26	2	80	28.5	0.265	7.5
	植(8)大和No.1	H26	2	100	33.9	1.375	18.5
	植(9)大和No.2	H26	2	100	15.4	1.378	7.5
	植(10)大和No.3	H26	2	100	14.2	1.519	7.5
	植(11)滴水	H27	2	65	11.4	0.16	1.5
	植(12)広住No.4	H27	2	65	12.5	0.16	1.5
	植(13)滴水No.2	H28	2	65	6.1	0.16	0.75
	植(14)舞尾No.2	H29	2	65	14.3	0.159	2.2
	植(15)広住No.5	H29	2	65	12	0.159	1.5
	植(16)広住No.6	H30	2	65	9.7	0.159	1.5
	植(17)大和団地	S49	3	100	12.5	1.12	5.9
	植(18)投刀塚	H30	2	100	28.9	0.636	11
	植(19)改寄町	H30	2	65	13.9	0.283	2.2
	植(20)改寄町No.2	R1	2	65	13	0.159	2.2
	植(21)鐘田No.1	R1	2	65	17.4	0.159	3.7
	植(22)鐘田No.2	R1	2	65	16.3	0.159	3.7
	植(23)鐘田No.3	R2	2	65	21.2	0.159	3.7
	植(24)岩野No.3	R2	2	80	15.7	0.826	5.5
	植(25)滴水No.3	R3	2	65	16.2	0.318	3.7
合計	346	箇所					

沿下水  
水道  
主要  
水工  
水道  
施下水  
水道  
設備  
維持  
水管  
理道  
排水  
設備  
財下水  
務道

## 7 マンホール数、汚水・雨水ます数

	単位	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
マンホール数	箇所	76,128	75,151	73,905	72,164	70,830
汚水・雨水ます数	箇所	169,369	167,964	166,356	164,260	162,614

## 8 災害用マンホールトイレ

	単位	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
災害用マンホールトイレ 設置基数	基	340	290	240	190	140

## 9 浄化センター

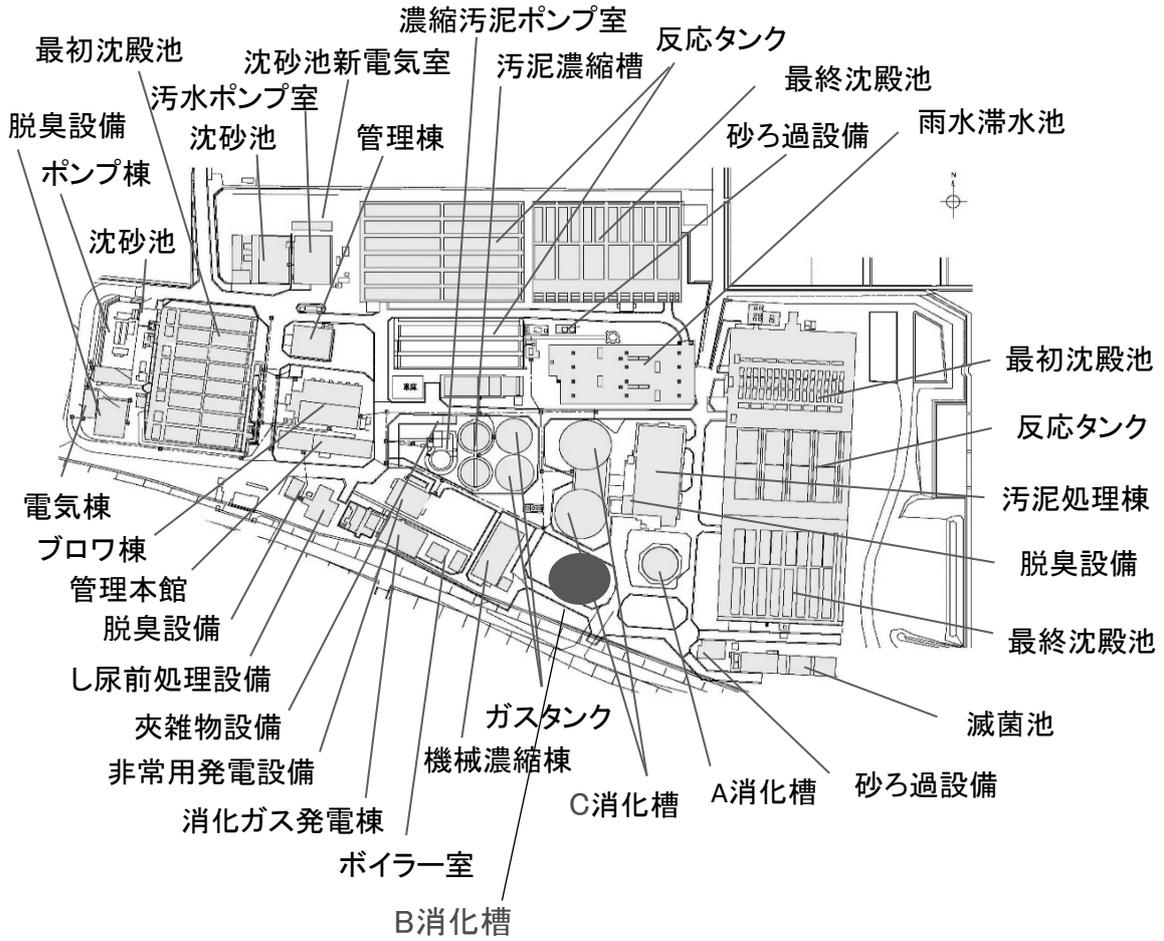
現在、熊本市が管理する浄化センターは、中部・東部・南部・西部及び城南町の5処理区にそれぞれ配置し、管理運転を行っている。

また、北部処理区及び植木処理区で排出される汚水は熊本県が管理する熊本北部浄化センター(熊本北部流域下水道)で、富合処理区の汚水は宇土市が管理する宇土終末処理場で、各々処理されている。

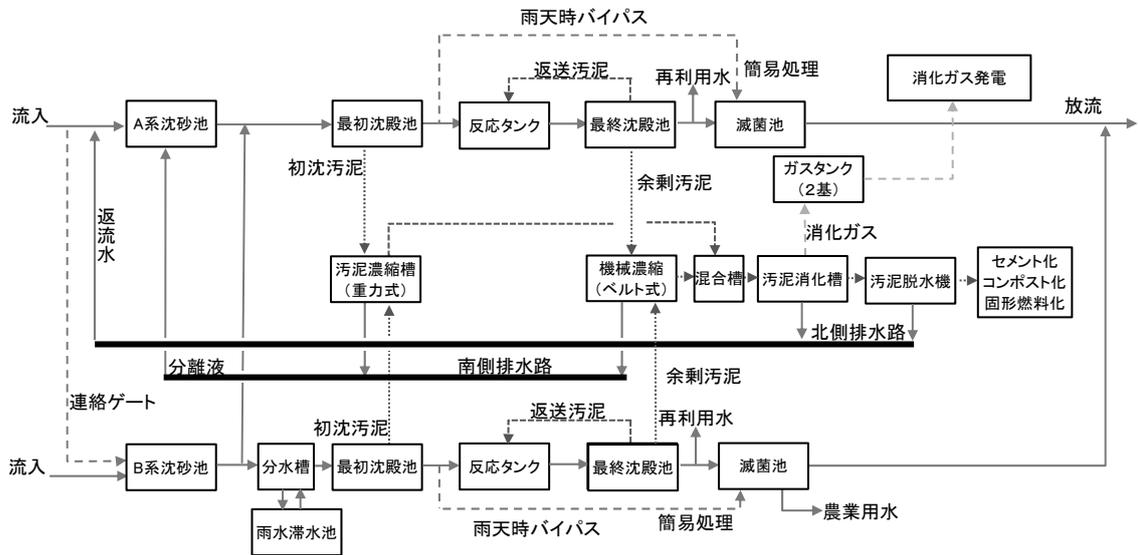
## 令和4年度末浄化センター現況

浄化センター名	全体計画 処理水量 (m <sup>3</sup> /日)	現有処理 能力 (m <sup>3</sup> /日)	計画敷地 面積 (m <sup>2</sup> )	現有敷地 面積 (m <sup>2</sup> )	処理方法	供用開始 年月日	放流先の 名称
中部浄化 センター	62,400	63,500	76,100	76,100	標準活性 汚泥法	昭和43年 1月6日	白川
東部浄化 センター	128,100	138,400	151,500	151,500	標準活性 汚泥法	昭和47年 12月1日	木山川
南部浄化 センター	53,200	54,200	111,000	111,000	標準活性 汚泥法	昭和62年 4月1日	加勢川
西部浄化 センター	33,800	24,600	120,700	120,700	標準活性 汚泥法	平成14年 3月31日	有明海
城南町浄化 センター	8,300	4,700	29,000	29,000	オキシデーション デイツ法	平成10年 12月1日	浜戸川

(1) 中部浄化センター



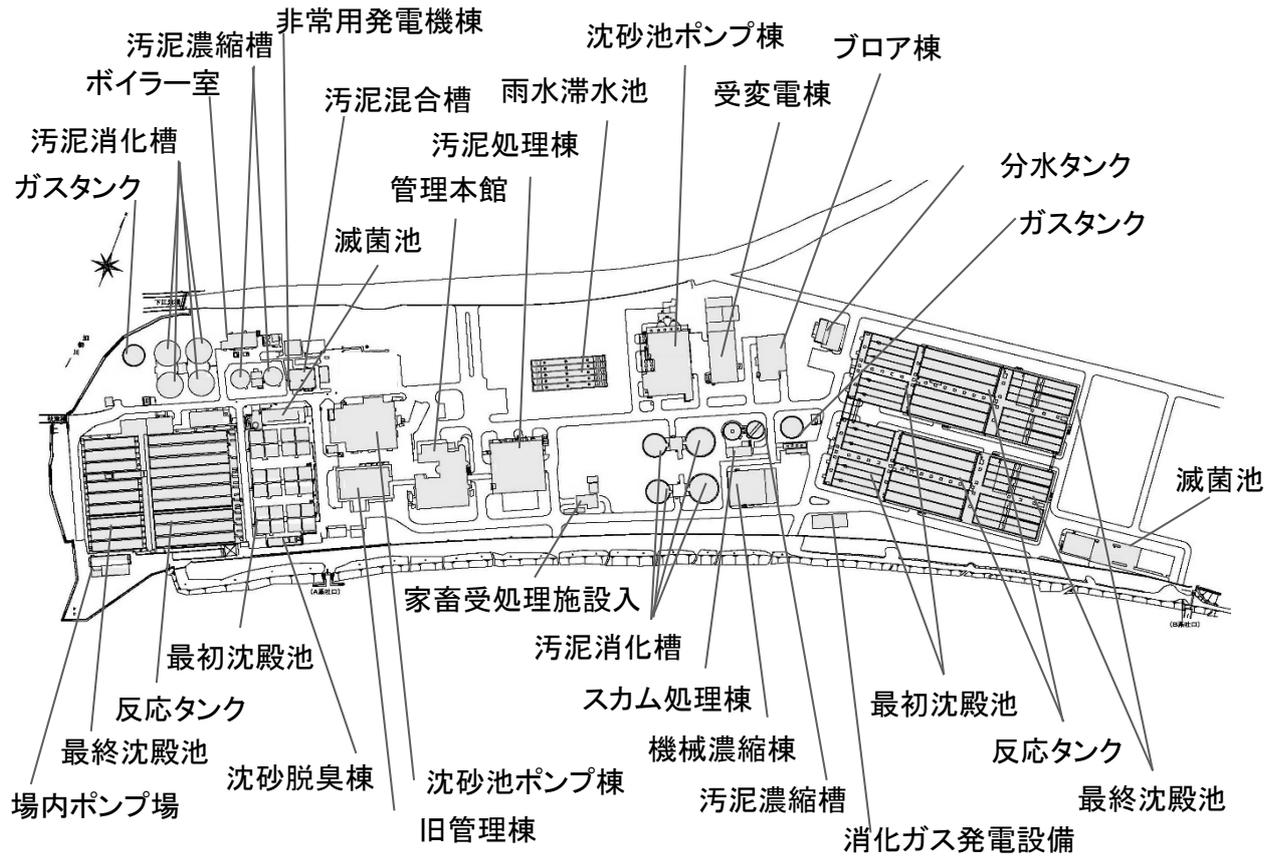
中部浄化センター処理系統図



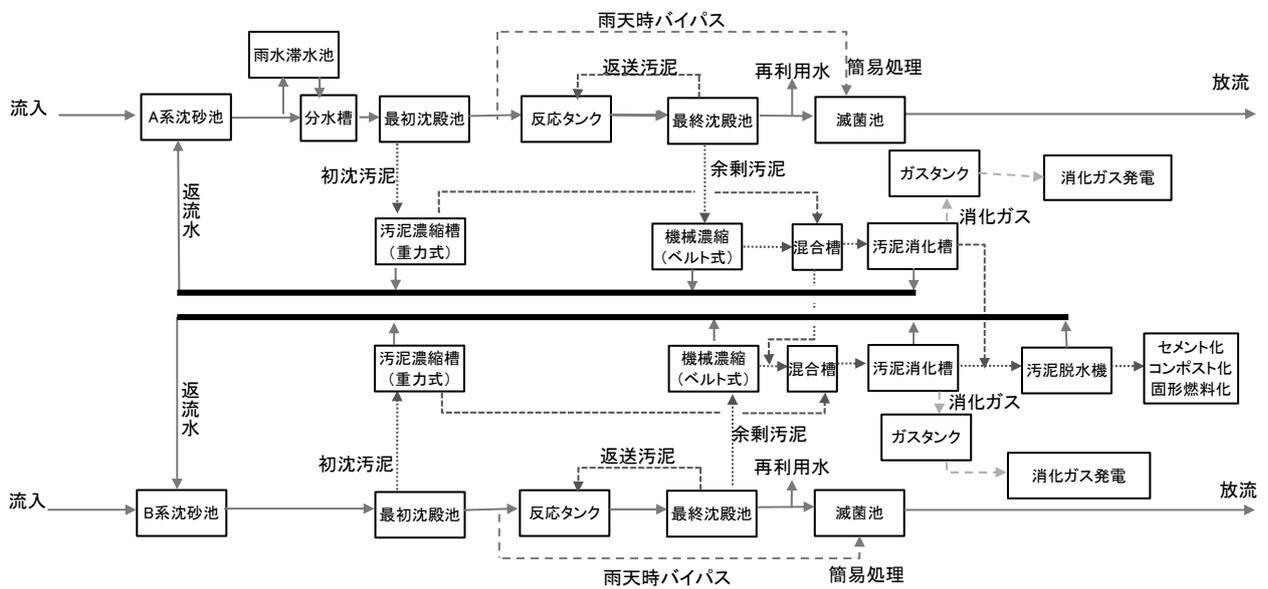
- 沿下  
水  
革道
- 主下  
要  
水  
工  
事  
道
- 施下  
水  
設  
道
- 維下  
持  
水  
管  
理  
道
- 排  
水  
設  
備
- 財下  
水  
務  
道

沿下水  
革道  
主下水  
工事道  
施下水  
水道  
維下水  
持水道  
理道  
排水  
設備  
財下水  
務道

## (2) 東部浄化センター



東部浄化センター処理系統図





沿下水  
水  
革道

主下水  
工事  
事道

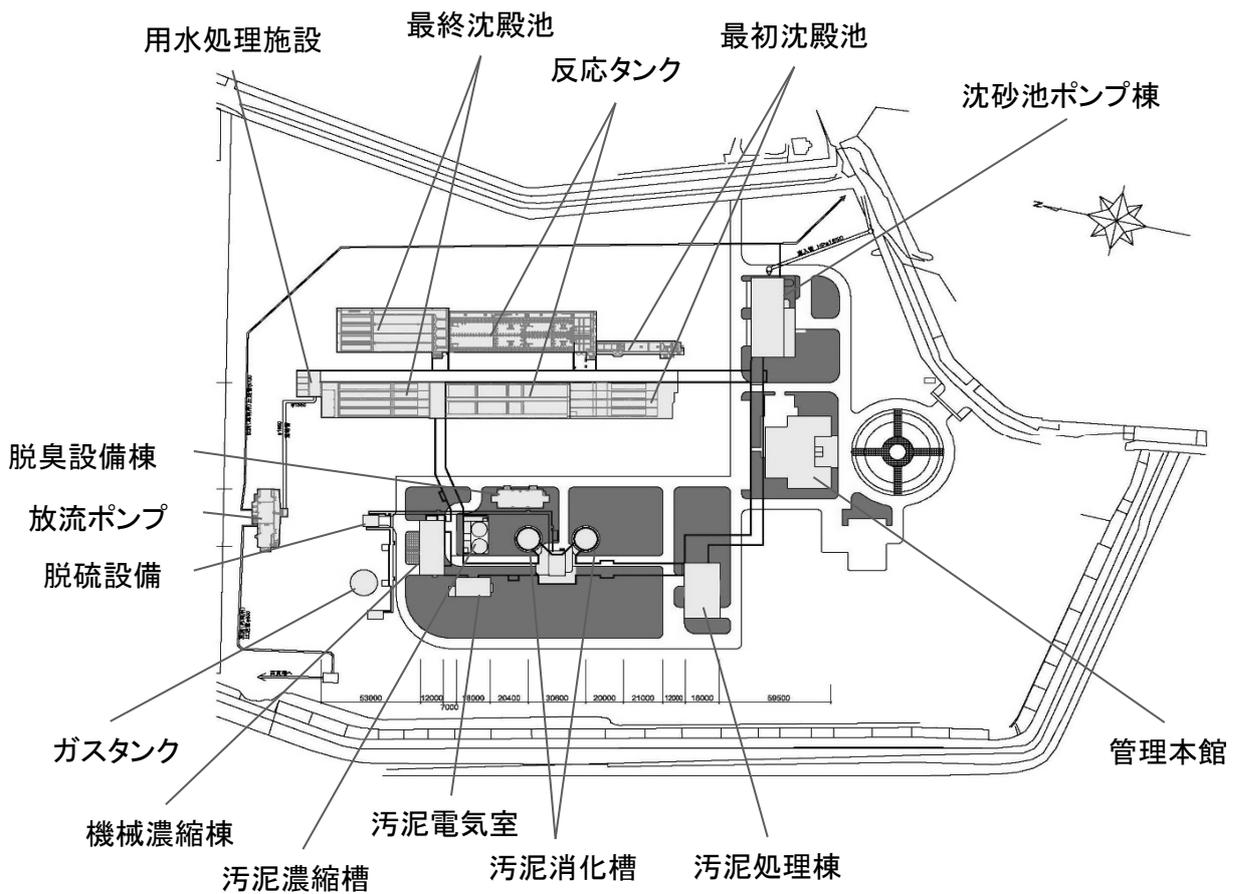
施下水  
水道

維下水  
管理  
理道

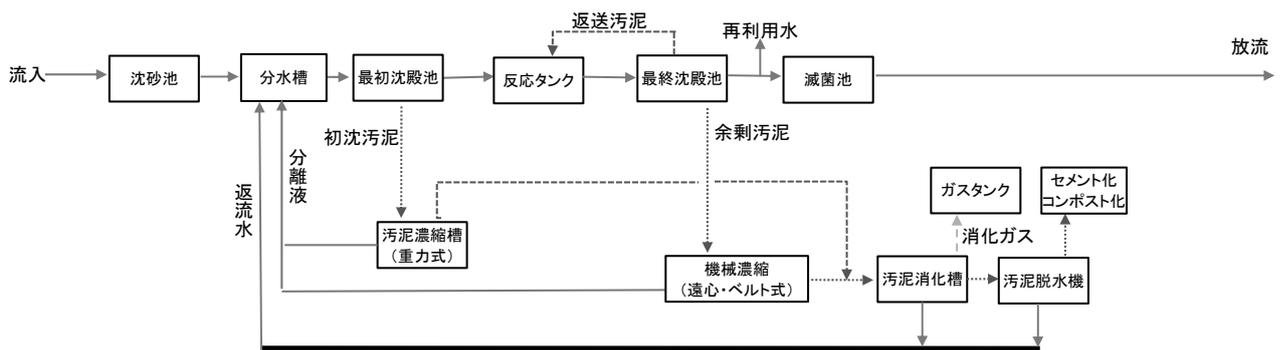
排水  
設備

財下水  
務道

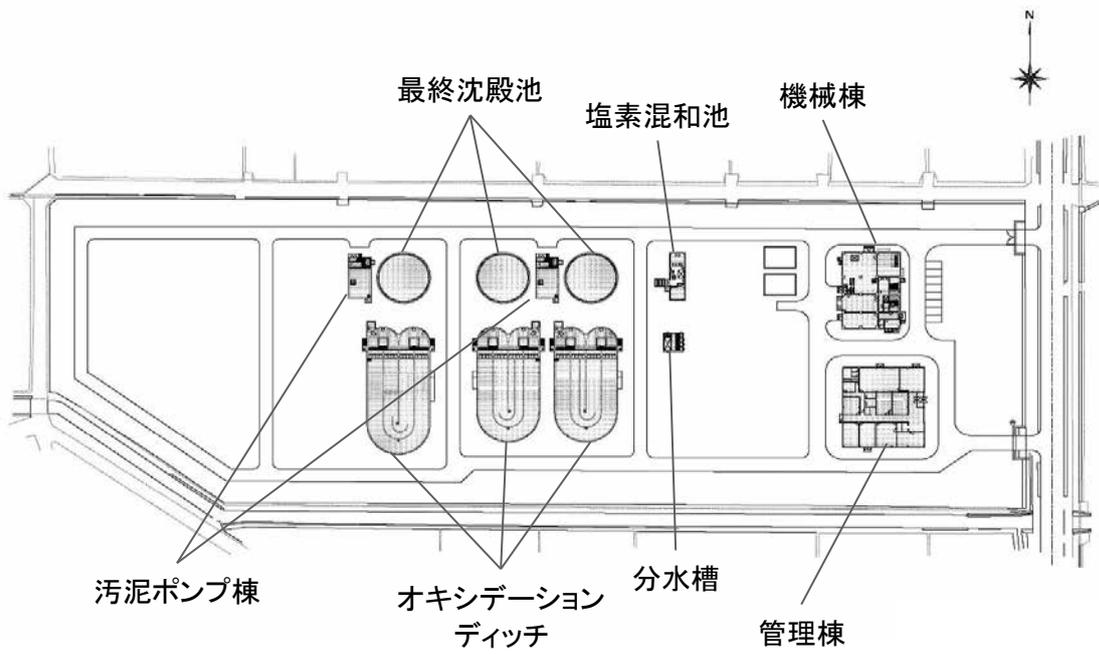
### (4)西部浄化センター



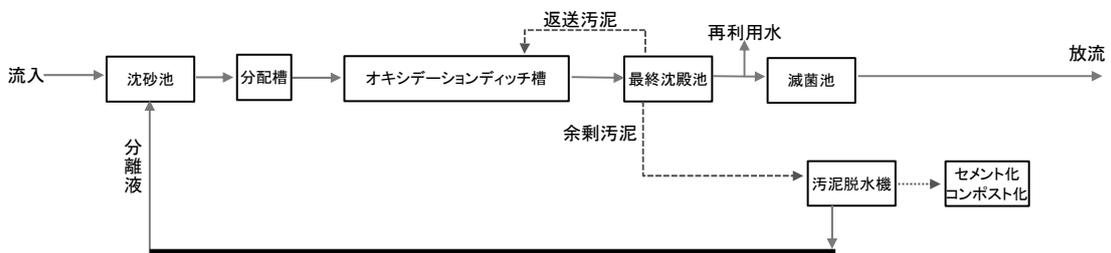
西部浄化センター処理系統図



(5)城南町浄化センター



城南町浄化センター処理系統図



- 沿下  
水  
革道
- 主下  
要  
水  
工  
事道
- 施下  
水  
設  
道
- 維下  
持  
水  
管  
理道
- 排  
水  
設  
備
- 財下  
水  
務道



# 10 下水道施設位置図



- 浄化センター**
- 1 中部浄化センター
  - 2 東部浄化センター
  - 3 南部浄化センター
  - 4 西部浄化センター
  - 5 城南町浄化センター

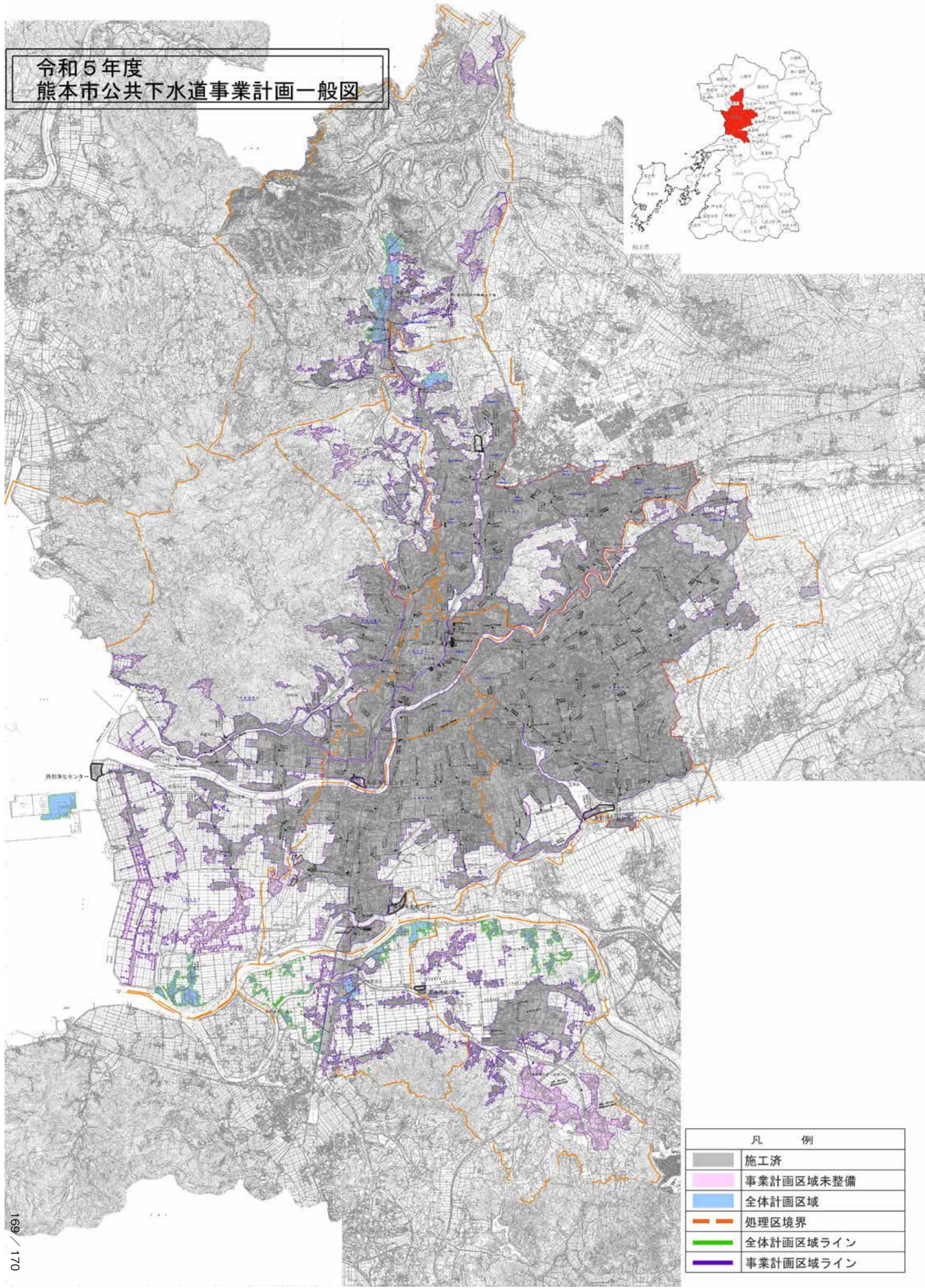
- 営業所など**
- 1 熊本市上下水道局
  - 2 西部上下水道センター
  - 3 北部上下水道センター
  - 4 南部上下水道センター
  - 5 水の科学館

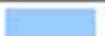
**ポンプ場**

- |        |         |         |         |         |           |         |        |
|--------|---------|---------|---------|---------|-----------|---------|--------|
| 1 新花畑  | 6 新島崎   | 11 戸井の外 | 16 波鹿第2 | 21 沼山津  | 26 平田     | 31 小島   | 36 芭蕉鶴 |
| 2 坪井   | 7 和泉    | 12 渡瀬   | 17 長嶺   | 22 下津留  | 27 南高江    | 32 飛田   | 37 富合  |
| 3 本山   | 8 ※春日雨水 | 13 出水   | 18 江津   | 23 菅原   | 28 花園     | 33 坪井第2 | 38 植木  |
| 4 世安   | 9 湖東    | 14 渡鹿   | 19 西無田  | 24 大渡   | 29 花園第2   | 34 井川道  | 39 内田  |
| 5 花畑第2 | 10 神水   | 15 健軍   | 20 端地   | 25 流通団地 | 30 ※小山田雨水 | 35 西里   |        |

※雨水ポンプ場

令和5年度  
熊本市公共下水道事業計画一般図



凡 例	
	施工済
	事業計画区域未整備
	全体計画区域
	処理区境界
	全体計画区域ライン
	事業計画区域ライン

## IV 下水道の維持管理

### 1 下水道維持管理の概要

#### 管渠の維持管理

本市の下水道管渠延長はおよそ2,772kmである。この長年の歳月をかけてつくられた下水道管には、様々な原因によって破損や土砂、ゴミの堆積が生じ、下水の流れを損なう要因となる。このため点検、清掃、補修を定期的に行い下水道が正常に機能するよう努めている。

#### ポンプ場の維持管理

ポンプ場は汚水を処理場へ送り雨水を河川等へ排除する重要な施設であり、適正な運転がなされなければならない。日夜流入してくる汚水、雨水を速やかに排出し、その機能に異常がおきないように定期的に巡回し、整備を行っている。

#### 浄化センターの維持管理

浄化センターは汚水をきれいにする水処理施設と、その過程で発生する汚泥を減量化、安定化する泥処理施設からなり、昼夜連続で運転を行っている。施設の機能が十分に発揮できるよう常に点検・整備し、日々の状況に応じた運転管理を行っている。また処理した水は水質分析を行い、水質基準にあった処理水を放流するよう監視している。

#### 【参考】下水道法第8条に基づく下水処理場からの排水水質基準(平成16年4月1日改正)

区分	項目	pH	BOD5 (mg/l)	SS (mg/l)	大腸菌群数 (個/cm <sup>3</sup> )
活性汚泥法による場合		5.8以上 8.6以下	15以下	40以下	3,000以下

※下水道法施行令の経過措置により、改正後の政令施行の際、現に存する公共下水道からの放流水の水質のBOD5に係る技術

※上の基準については、従前の20mg/l。ただし、政令の施行後に改築の工事が完了したのものについては上記の基準を採用。

### 2 浄化センター・ポンプ場の施設機器更新率

	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
下水道施設機器の更新が完了した施設数	25	18	9	75
下水道施設機器で更新が必要な施設数(H20～H31)(R2～R6)	36	36	36	84
浄化センター・ポンプ場の施設機器更新数*	69.4	50.0	25.0	89.3

※令和2年度以降はストックマネジメント計画に基づく更新数。令和元年度までは長寿命化計画に基づく更新率(%)を表しています。

### 3 下水道施設年間電力使用量

(kWh/年)

	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
中部浄化センター	7,157,322	7,394,594	7,406,005	7,786,498	7,715,708
電力会社からの受電量	5,261,972	5,615,374	5,813,135	6,059,868	6,220,548
消化ガス発電量※1	1,895,350	1,779,220	1,592,870	1,726,630	1,495,160
東部浄化センター	9,129,221	9,268,864	9,652,234	9,743,396	9,738,782
電力会社からの受電量	5,080,368	5,333,760	5,508,332	5,616,762	5,869,840
消化ガス発電量※2	4,048,853	3,935,104	4,143,902	4,126,634	3,868,942
南部浄化センター	6,904,162	7,089,504	6,920,160	7,179,404	7,138,608
他処理場及び維持補修センター	3,660,109	3,807,629	3,955,267	3,998,145	4,191,499
その他※3	4,828,748	5,119,776	5,239,363	5,239,362	4,800,700
合計	31,679,562	32,680,367	33,173,029	33,946,805	33,585,297

※1 平成25年度から消化ガス発電が稼働。消化ガス発電量の分、電力会社からの受電電力量を削減している。

※2 平成28年度から消化ガス発電が稼働。消化ガス発電量の分、電力会社からの受電電力量を削減している。

※3 その他は、中継ポンプ場、マンホールポンプ場、その他の施設。

### 4 管渠

		令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
管渠清掃	延長(m)	35,478	40,463	30,988	49,064	46,354
	浚渫土量(m <sup>3</sup> )	1,496	198	179	281	264
人孔	改良(箇所)	1,077	1,019	1,051	1,122	740
	補修(箇所)	4	4	2	0	2
汚水柵	改良(箇所)	482	505	586	577	543
	新設(箇所)	423	356	383	458	343
	詰り清掃(箇所)	103	127	229	214	68
雨水柵	改良(箇所)	50	39	42	66	103
	新設(箇所)	1	1	0	0	0
	詰り清掃(箇所)	58	233	62	107	10
その他	陥没処理(箇所)	28	18	31	27	21
	サイフォン処理(箇所)	46	55	53	67	71
	柵取付管補修(箇所)	30	43	57	144	188
	管内調査(m)	8,127	4,413	4,711	5,300	4,948
	路面復旧(m <sup>2</sup> )	0	0	0	0	0

沿下水  
 革道  
 主下水  
 工事道  
 施下水  
 水道  
 維下水  
 持水道  
 理道  
 排水  
 設備  
 財下水  
 務道

5 ポンプ場揚水量

処理区	ポンプ場	令和4年度		令和3年度		令和2年度		令和元年度	
		揚水量		揚水量		揚水量		揚水量	
		汚水 年総量 (m <sup>3</sup> /年)	雨水 年総量 (m <sup>3</sup> /年)						
	新花畑	3,365,910	690,680	3,873,050	1,081,480	3,810,180	1,007,240	4,290,550	836,650
	坪井	605,701	—	732,382	—	726,119	—	638,677	—
	本山	—	242,952	—	410,847	—	385,617	—	326,311
	世安	3,871,965	1,667,336	4,107,500	1,121,640	4,255,290	2,862,706	4,279,470	2,277,455
	花畑第2	—	23,400	—	33,264	—	28,008	—	34,488
	新島崎	2,154,800	—	2,317,250	—	2,347,950	—	2,225,300	—
東部	和泉	265,679	—	268,759	—	273,669	—	304,732	—
	湖東	13,939,160	—	14,928,510	—	15,208,320	—	15,083,210	—
	神水	165,321	—	183,804	—	180,984	—	170,523	—
	戸井の外	660,591	—	700,921	—	705,307	—	698,918	—
	渡瀬	3,634,803	—	3,832,750	—	3,843,315	—	3,733,254	—
	出水	842,137	—	958,123	—	933,943	—	888,711	—
	渡鹿	473,318	—	494,434	—	486,431	—	466,027	—
	健軍	343,878	—	360,852	—	359,094	—	342,600	—
	渡鹿第2	340,100	—	368,509	—	361,996	—	357,835	—
	長嶺	177,156	—	185,662	—	177,792	—	163,544	—
	江津	1,485,921	97,840	1,653,826	289,280	1,604,192	204,727	1,531,997	149,881
	西無田	127,566	—	149,923	—	148,555	—	139,951	—
	端地	269,861	—	279,248	—	270,233	—	267,058	—
	沼山津	700,251	—	812,360	—	816,106	—	762,974	—
下津留	70,848	—	73,609	—	73,694	—	72,030	—	
南部	南熊本	—	—	—	—	—	—	—	—
	菅原	250,448	—	267,430	—	270,267	—	262,226	—
	大渡	215,216	—	238,748	—	242,736	—	229,481	—
	流通団地	146,299	—	162,254	—	47,391	—	123,302	—
西部	平田	3,679,379	133,290	3,794,617	292,290	3,764,150	180,450	3,668,470	275,250
	南高江	3,050,077	—	3,157,359	—	3,129,274	—	3,396,373	—
西部	花園	591,719	—	631,653	—	645,915	—	636,137	—
	花園第2	237,550	—	249,988	—	255,474	—	248,375	—
	小島	178,481	—	180,639	—	179,994	—	169,369	—
	内田	20,875	—	12,572	—	7,778	—	3,221	—
北部	飛田	644,760	—	677,519	—	688,426	—	669,002	—
	坪井第2	513,913	—	529,723	—	519,570	—	480,494	—
	井川道	20,422	—	23,905	—	22,666	—	19,541	—
	西里	109,042	—	121,146	—	117,017	—	112,716	—
富合	芭蕉鶴	124,110	—	116,418	—	112,313	—	111,945	—
	富合	664,885	—	661,294	—	640,913	—	603,469	—
植木	649,920	—	632,840	—	599,500	—	542,960	—	
-	春日雨水	—	250,104	-	470,413	-	455,461	—	415,534
-	小山田雨水	—	58,650	-	262,035	-	151,633	—	60,885
-	新川橋	—	8,926	-	27,490	-	25,922	—	5,223
-	高橋稲荷ゲート	—	60	-	9,435	-	6,900	—	30
合計		44,592,062	3,173,238	47,739,577	3,998,174	47,826,554	5,308,664	47,694,442	4,381,707

6 年間処理水量・有収水量

	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
流入水	—	—	—	—	—
晴天日平均下水量(m <sup>3</sup> /日)	193,474	191,372	195,704	196,435	199,576
中部浄化センター	50,144	46,222	46,326	46,370	47,933
東部浄化センター	94,683	96,672	100,772	102,597	103,446
南部浄化センター	29,972	30,425	30,546	30,156	30,738
西部浄化センター	14,983	14,466	14,603	13,995	14,225
城南町浄化センター	3,692	3,587	3,457	3,317	3,234
日最大下水量(m <sup>3</sup> /日) *1	416,776	712,142	583,763	620,560	565,941
中部浄化センター	125,055	202,572	176,358	171,330	168,310
東部浄化センター	202,161	337,469	281,880	330,269	278,269
南部浄化センター	57,810	114,660	88,380	95,190	90,470
西部浄化センター	25,854	51,317	31,187	32,612	29,919
城南町浄化センター	4,896	6,124	5,958	7,016	5,013
総処理量(m <sup>3</sup> /年)	87,811,590	91,344,333	92,760,354	91,367,755	90,908,950
市浄化センター処理分	75,127,210	78,327,563	79,710,141	79,035,094	78,626,109
中部浄化センター	20,378,348	20,063,453	19,973,400	19,997,181	19,806,783
東部浄化センター	36,366,382	38,997,936	40,652,152	40,449,762	40,436,807
南部浄化センター	11,423,880	12,313,850	12,163,610	11,976,464	11,804,320
西部浄化センター	5,598,505	5,611,172	5,629,493	5,371,708	5,374,323
城南町浄化センター	1,360,095	1,341,152	1,291,486	1,239,979	1,203,876
市浄化センター以外処理分	12,684,380	13,016,770	13,050,213	12,332,661	12,282,841
熊本北部浄化センター	12,019,495	12,355,476	12,409,300	11,729,192	11,708,711
宇土終末処理場	664,885	661,294	640,913	603,469	574,130
汚水処理量(m <sup>3</sup> /年)	83,928,715	84,439,254	85,825,572	85,442,734	85,918,695
市浄化センター処理分	71,244,335	71,422,484	72,775,359	73,110,073	73,635,854
中部浄化センター	18,302,560	16,871,030	16,908,990	16,971,420	17,495,545
東部浄化センター	34,559,295	35,285,280	36,781,780	37,550,502	37,757,790
南部浄化センター	11,423,880	12,313,850	12,163,610	11,976,464	11,804,320
西部浄化センター	5,598,505	5,611,172	5,629,493	5,371,708	5,374,323
城南町浄化センター	1,360,095	1,341,152	1,291,486	1,239,979	1,203,876
市浄化センター以外処理分	12,684,380	13,016,770	13,050,213	12,332,661	12,282,841
熊本北部浄化センター	12,019,495	12,355,476	12,409,300	11,729,192	11,708,711
宇土終末処理場	664,885	661,294	640,913	603,469	574,130
雨水処理量(m <sup>3</sup> /年)	3,882,875	6,905,079	6,934,782	5,925,021	4,990,255
中部浄化センター	2,075,788	3,192,423	3,064,410	3,025,761	2,311,238
東部浄化センター	1,807,087	3,712,656	3,870,372	2,899,260	2,679,017
有収水量(m <sup>3</sup> /年)	71,751,805	72,107,628	72,339,449	71,800,777	72,366,941
有収率(%) *2	85.5	85.4	84.3	84.0	84.2

\*1 日最大下水量を示しているため、各浄化センターの合計値とは一致しない

\*2 有収率は、有収水量/汚水処理水量で算出

日平均処理量(m <sup>3</sup> /日)	205,827	214,596	218,384	215,943	215,414
中部浄化センター	55,831	54,968	54,722	54,637	54,265
東部浄化センター	99,634	106,844	111,376	110,518	110,786
南部浄化センター	31,298	33,737	33,325	32,723	32,341
西部浄化センター	15,338	15,373	15,423	14,677	14,724
城南町浄化センター	3,726	3,674	3,538	3,388	3,298

沿下  
水  
革道  
主下  
要  
水  
工  
事道  
施下  
水  
設道  
維下  
持  
水  
管  
理道  
排  
水  
設  
備  
財下  
水  
務道

沿下水  
革道  
主下水  
要水道  
事道  
施下水  
水  
設道  
維下水  
持水管  
理道  
排水  
設備  
財下水  
務道

7 年間汚泥発生量・処分量

年間汚泥発生量	令和4年度		令和3年度		令和2年度		令和元年度		平成30年度		平成29年度	
	発生量 (m <sup>3</sup> /年)	平均 含水率 (%)										
合計	3,609,894	-	3,324,617	-	3,342,741	-	3,590,477	-	3,433,729	-	3,254,273	-
中部浄化センター	1,679,375	-	1,444,526	-	1,314,882	-	1,630,759	-	1,575,599	-	1,582,553	-
東部浄化センター	1,139,581	-	1,121,358	-	1,243,411	-	1,167,605	-	1,169,952	-	989,924	-
南部浄化センター	415,059	-	473,330	-	512,387	-	518,640	-	472,562	-	472,623	-
西部浄化センター	309,994	-	227,014	-	233,277	-	225,364	-	171,018	-	182,907	-
城南町浄化センター	65,885	-	58,389	-	38,783	-	48,109	-	44,598	-	26,266	-
最 初沈殿池	2,552,328	-	2,228,553	-	2,327,109	-	2,532,521	-	2,360,315	-	2,204,206	-
中部浄化センター	1,414,807	99.1	1,128,649	99.6	1,038,511	99.6	1,339,388	99.6	1,249,932	99.8	1,265,035	99.7
東部浄化センター	759,520	99.0	744,701	99.0	860,512	99.1	786,243	99.1	771,438	99.1	581,920	99.0
南部浄化センター	177,004	98.4	229,390	98.6	290,371	98.8	290,013	98.8	272,171	98.8	269,686	98.6
西部浄化センター	200,997	99.1	125,813	99.2	137,714	99.6	116,877	99.1	66,774	99.1	87,565	99.1
城南町浄化センター	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
最 終沈殿池	1,057,566	-	1,096,064	-	1,015,632	-	1,057,956	-	1,073,414	-	1,050,067	-
中部浄化センター	264,568	99.6	315,877	99.7	276,371	99.7	291,371	99.6	325,667	99.7	317,518	99.7
東部浄化センター	380,061	99.3	376,657	99.3	382,899	99.3	381,362	99.3	398,514	99.3	408,004	99.4
南部浄化センター	238,055	99.5	243,940	99.5	222,016	99.5	228,627	99.5	200,391	99.4	202,937	99.4
西部浄化センター	108,997	99.4	101,201	99.2	95,563	99.4	108,487	99.4	104,244	99.4	95,342	99.4
城南町浄化センター	65,885	99.7	58,389	99.7	38,783	99.6	48,109	99.7	44,598	99.7	26,266	99.3
年間処分量(脱水ケーキ)	処分量 (t/年)	平均 含水率 (%)										
合計	29,702	-	29,905	-	31,343	-	31,849	-	30,197	-	30,077	-
中部浄化センター	6,130	81.2	6,136	81.1	6,078	80.3	7,094	80.0	7,413	80.3	7,115	80.2
東部浄化センター	14,219	80.1	14,473	78.4	15,316	79.1	14,333	79.6	12,113	80.2	12,217	80.4
南部浄化センター	5,409	75.6	5,311	76.0	6,389	79.8	6,855	80.2	7,212	80.3	7,478	81.4
西部浄化センター	2,875	80.9	2,888	81.0	2,699	80.8	2,726	80.9	2,716	80.8	2,620	80.9
城南町浄化センター	1,070	82.3	1,098	82.3	861	81.6	841	81.8	744	81.5	647	82.4
セメント化	7,349	-	7,506	-	8,381	-	7,988	-	7,853	-	9,207	-
中部浄化センター	0	-	0	-	128	-	78	-	91	-	878	-
東部浄化センター	1,903	-	2,094	-	1,810	-	1,019	-	485	-	724	-
南部浄化センター	5,409	-	5,311	-	6,389	-	6,855	-	7,212	-	7,478	-
西部浄化センター	38	-	101	-	54	-	36	-	37	-	117	-
城南町浄化センター	0	-	0	-	0	-	0	-	29	-	9	-
コンポスト(堆肥)化	6,333	-	6,344	-	6,918	-	7,586	-	6,325	-	4,643	-
中部浄化センター	743	-	732	-	646	-	1,543	-	1,543	-	923	-
東部浄化センター	1,684	-	1,726	-	2,766	-	2,512	-	1,387	-	580	-
南部浄化センター	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-
西部浄化センター	2,837	-	2,787	-	2,645	-	2,690	-	2,680	-	2,503	-
城南町浄化センター	1,070	-	1,098	-	861	-	841	-	716	-	637	-
固形燃料化	16,020	-	16,055	-	16,044	-	16,275	-	16,020	-	16,226	-
中部浄化センター	5,387	-	5,404	-	5,303	-	5,473	-	5,779	-	5,314	-
東部浄化センター	10,632	-	10,652	-	10,740	-	10,802	-	10,241	-	10,912	-
南部浄化センター	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-
西部浄化センター	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-
城南町浄化センター	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-

日平均処分量(t/日)	81.2	81.9	85.7	87.0	82.7	82.4
中部浄化センター	16.7	16.8	16.6	19.4	20.3	20.3
東部浄化センター	38.9	39.6	41.8	39.2	33.2	33.2
南部浄化センター	14.8	14.5	17.5	18.7	19.8	19.8
西部浄化センター	7.9	7.9	7.4	7.4	7.4	7.4
城南町浄化センター	2.9	3.0	2.4	2.3	2.0	2.0

\*固形燃料化は、平成25年度から稼働開始。  
\*処分量の内訳と合計は少数点以下の端数の関係上一致しない場合がある。

8 浄化センター水質検査結果  
中部浄化センター水質試験結果 (A系)

令和4年度(2022年度)

採水箇所	試験時期	水温(度)	透視度(cm)	pH	BOD5(mg/l)	COD(mg/l)	SS(mg/l)	大腸菌群数(個/cm <sup>3</sup> )	全窒素(mg/l)	アンモニア性窒素(mg/l)	亜硝酸性窒素(mg/l)	硝酸性窒素(mg/l)	有機性窒素(mg/l)	全リン(mg/l)
流入水	4月	23.6	9.6	7.6	63	50	38	180,000	32.0	24.5	<0.1	<0.1	7.6	3.5
	5月	25.8	7.1	7.5	94	50	50	120,000	34.5	25.0	<0.1	<0.1	9.6	4.3
	6月	25.7	14.0	7.5	69	37	46	210,000	27.2	23.5	<0.1	<0.1	3.8	3.5
	7月	27.0	11.0	7.2	92	40	36	110,000	27.8	20.7	<0.1	<0.1	7.2	2.9
	8月	27.6	13.0	7.2	76	38	48	230,000	21.6	17.0	<0.1	<0.1	4.6	2.5
	9月	28.2	9.0	7.5	100	53	74	360,000	30.9	20.3	<0.1	<0.1	10.6	3.7
	10月	25.7	9.1	7.2	120	45	64	130,000	28.2	22.4	<0.1	<0.1	5.9	3.5
	11月	24.5	7.9	7.5	150	63	130	250,000	32.7	28.5	<0.1	<0.1	4.2	4.4
	12月	21.8	8.4	7.4	150	62	120	160,000	34.4	27.8	<0.1	<0.1	6.6	4.3
	1月	20.1	9.9	7.6	72	43	37	80,000	31.7	26.2	0.1	<0.1	5.5	3.5
	2月	20.9	11.0	7.7	85	46	51	100,000	29.5	25.0	<0.1	<0.1	4.5	3.3
	3月	22.3	12.0	7.6	75	41	38	210,000	31.4	15.8	0.1	<0.1	15.6	3.3

※2月は流量計設置工事のためデータ欠測

採水箇所	試験時期	水温(度)	透視度(cm)	pH	BOD5(mg/l)	COD(mg/l)	SS(mg/l)	大腸菌群数(個/cm <sup>3</sup> )	全窒素(mg/l)	アンモニア性窒素(mg/l)	亜硝酸性窒素(mg/l)	硝酸性窒素(mg/l)	有機性窒素(mg/l)	全リン(mg/l)
放流水	排水基準値	-	-	5.8~8.6	15以下	20以下	40以下	3,000以下	120(60)以下	100以下			-	16(8)以下
	4月	23.6	≥100	6.6	1.1	5.0	0.7	3	12.1	0.2	0.1	10.2	1.6	2.4
	5月	25.8	≥100	6.8	1.1	5.4	1.3	0	18.5	4.3	0.1	13.7	0.5	3.1
	6月	26.2	≥100	6.6	1.1	4.2	1.1	1	16.2	1.4	<0.1	13.9	0.9	2.2
	7月	28.7	≥100	6.9	1.1	4.7	1.4	0	14.9	4.5	0.1	9.0	1.4	2.7
	8月	29.0	≥100	6.7	1.1	4.5	0.4	1	11.2	1.8	0.1	8.6	0.8	2.6
	9月	27.9	≥100	6.8	1.1	5.0	0.8	4	15.7	3.9	0.1	10.6	1.2	2.7
	10月	25.1	≥100	6.9	0.9	4.5	0.9	0	12.5	1.1	0.1	9.6	1.8	1.8
	11月	24.0	≥100	6.8	1.4	5.5	1.9	0	16.1	1.7	0.1	12.6	1.8	2.7
	12月	20.9	≥100	6.7	1.2	5.8	2.8	0	17.1	2.2	0.1	13.1	1.8	3.0
	1月	19.7	≥100	6.7	2.2	5.5	1.5	0	15.7	2.3	0.1	11.9	1.5	2.8
	2月	19.0	≥100	6.8	1.1	5.0	0.9	0	13.3	2.4	<0.1	10.5	0.4	2.2
	3月	20.7	≥100	6.5	1.0	4.5	1.0	0	13.8	1.5	<0.1	10.7	1.6	3.0

( )内の数値は日間平均の排水基準値

中部浄化センター水質試験結果 (B系)

採水箇所	試験時期	水温(度)	透視度(cm)	pH	BOD5(mg/l)	COD(mg/l)	SS(mg/l)	大腸菌群数(個/cm <sup>3</sup> )	全窒素(mg/l)	アンモニア性窒素(mg/l)	亜硝酸性窒素(mg/l)	硝酸性窒素(mg/l)	有機性窒素(mg/l)	全リン(mg/l)
流入水	4月	23.3	5.1	7.5	170	65	120	250,000	30.1	21.3	0.1	<0.1	8.8	3.8
	5月	24.8	3.9	7.3	260	100	200	250,000	28.7	22.0	<0.1	<0.1	6.7	4.6
	6月	25.2	5.7	7.4	150	67	130	220,000	25.5	20.4	<0.1	<0.1	5.2	3.8
	7月	27.3	6.1	7.3	180	73	140	190,000	28.7	20.7	<0.1	<0.1	8.0	3.8
	8月	28.3	6.5	7.3	150	68	120	100,000	27.3	20.3	0.1	<0.1	7.0	3.6
	9月	27.6	5.3	7.4	160	76	150	190,000	27.2	19.6	<0.1	<0.1	7.7	3.9
	10月	25.0	5.3	7.3	180	74	160	200,000	29.7	23.3	<0.1	<0.1	6.4	4.4
	11月	23.9	4.9	7.3	220	87	240	300,000	32.7	26.0	0.1	<0.1	6.7	5.1
	12月	21.1	6.0	7.5	210	80	170	160,000	34.5	25.0	<0.1	<0.1	9.5	4.5
	1月	19.5	5.0	7.5	180	85	170	110,000	31.9	24.2	0.1	<0.1	7.7	4.5
	2月	19.8	5.0	7.4	190	76	150	210,000	31.8	23.0	<0.1	<0.1	8.8	4.1
	3月	21.4	6.8	7.5	150	67	130	230,000	31.5	16.2	0.1	<0.1	15.3	4.1

採水箇所	試験時期	水温(度)	透視度(cm)	pH	BOD5(mg/l)	COD(mg/l)	SS(mg/l)	大腸菌群数(個/cm <sup>3</sup> )	全窒素(mg/l)	アンモニア性窒素(mg/l)	亜硝酸性窒素(mg/l)	硝酸性窒素(mg/l)	有機性窒素(mg/l)	全リン(mg/l)
放流水	排水基準値	-	-	5.8~8.6	15以下	20以下	40以下	3,000以下	120(60)以下	100以下			-	16(8)以下
	4月	23.5	≥100	7.1	1.8	5.3	1.9	1	7.9	2.5	0.1	4.1	1.3	1.6
	5月	25.4	≥100	7.1	0.9	5.3	1.4	0	5.2	1.6	0.1	2.9	0.7	1.5
	6月	25.8	≥100	7.0	1.2	4.6	1.6	0	7.4	0.6	0.1	5.4	1.3	1.7
	7月	28.7	≥100	7.2	1.1	4.6	1.5	0	4.5	0.6	0.1	2.9	1.0	1.9
	8月	28.9	≥100	7.1	1.1	4.9	2.1	3	6.0	0.2	<0.1	4.9	0.9	2.1
	9月	27.2	≥100	7.1	1.3	5.0	1.0	4	6.0	0.2	<0.1	4.7	1.2	1.7
	10月	24.8	≥100	7.2	1.1	5.6	1.7	0	6.2	1.3	0.1	4.1	0.8	1.8
	11月	24.2	≥100	7.1	1.6	5.7	1.8	0	6.5	1.5	0.1	4.1	0.8	2.0
	12月	21.1	≥100	7.1	1.7	6.0	3.3	0	8.9	1.7	0.1	5.2	2.0	2.0
	1月	19.5	≥100	7.0	1.8	6.1	2.2	0	7.6	1.8	0.1	4.8	0.9	1.1
	2月	19.3	≥100	7.1	1.8	6.5	1.7	0	9.3	1.2	0.1	7.1	1.0	1.5
	3月	21.0	≥100	7.0	2.3	5.7	2.3	4	8.3	1.9	0.1	4.6	1.8	1.1

( )内の数値は日間平均の排水基準値

沿下水  
革道  
主下水  
要水  
工事  
水道  
施下水  
水道  
設備  
維持  
持水  
管理  
道  
排水  
設備  
財下水  
水道  
務道

東部浄化センター水質試験結果 (A系)

採水箇所	試験時期	水温(度)	透視度(cm)	pH	BOD5(mg/l)	COD(mg/l)	SS(mg/l)	大腸菌群数(個/cm <sup>3</sup> )	全窒素(mg/l)	アンモニア性窒素(mg/l)	亜硝酸性窒素(mg/l)	硝酸性窒素(mg/l)	有機性窒素(mg/l)	全リン(mg/l)
流入水	4月	21.9	5.2	7.8	120	77	120	110,000	45.3	30.2	<0.1	<0.1	15.1	4.7
	5月	22.9	7.1	7.6	86	55	78	210,000	31.1	22.4	0.1	<0.1	8.7	3.6
	6月	24.3	7.9	7.6	120	60	75	190,000	42.7	32.6	<0.1	<0.1	10.1	4.6
	7月	25.9	7.3	7.6	110	54	69	250,000	40.8	31.5	<0.1	<0.1	9.3	4.4
	8月	26.6	6.7	7.5	140	68	93	310,000	39.9	30.2	<0.1	<0.1	9.7	4.6
	9月	26.2	6.7	7.6	120	71	72	210,000	40.8	31.6	<0.1	<0.1	9.2	4.9
	10月	24.6	7.5	7.7	98	58	71	230,000	40.5	32.2	<0.1	<0.1	8.3	4.5
	11月	23.2	6.7	7.8	120	69	76	160,000	43.8	36.3	<0.1	0.1	7.5	5.3
	12月	21.4	6.4	7.8	140	65	85	90,000	46.4	31.5	0.1	<0.1	14.8	4.6
	1月	20.1	6.0	7.8	150	72	99	140,000	45.9	33.9	0.3	<0.1	11.8	5.3
	2月	19.5	7.2	7.8	130	65	88	150,000	43.0	32.0	0.4	<0.1	10.7	4.7
	3月	20.8	6.7	7.9	140	71	100	110,000	47.5	37.7	<0.1	<0.1	9.8	5.8

採水箇所	試験時期	水温(度)	透視度(cm)	pH	BOD5(mg/l)	COD(mg/l)	SS(mg/l)	大腸菌群数(個/cm <sup>3</sup> )	全窒素(mg/l)	アンモニア性窒素(mg/l)	亜硝酸性窒素(mg/l)	硝酸性窒素(mg/l)	有機性窒素(mg/l)	全リン(mg/l)
放流水	排水基準値	-	-	5.8~8.6	15以下	20以下	40以下	3,000以下	120(60)以下	100以下			-	16(8)以下
	4月	22.2	≥100	7.0	1.3	7.6	2.6	0	13.6	8.2	0.2	4.1	1.1	0.8
	5月	24.9	≥100	7.0	2.0	6.6	2.8	0	11.4	7.8	0.1	2.3	1.2	0.6
	6月	25.0	≥100	6.9	1.9	6.5	4.0	0	9.2	5.1	0.2	3.1	0.8	1.4
	7月	27.1	≥100	6.8	1.6	5.0	2.6	0	7.7	3.0	0.1	3.6	1.1	0.8
	8月	27.8	≥100	7.0	1.4	6.4	3.0	0	13.3	7.6	0.2	3.6	2.1	1.0
	9月	26.8	≥100	7.0	1.9	7.5	2.5	0	11.9	8.0	0.1	2.3	1.6	1.3
	10月	25.5	≥100	6.9	1.9	6.7	3.0	0	11.2	5.0	0.1	4.6	1.5	1.3
	11月	23.4	≥100	7.0	1.7	7.2	2.7	0	12.8	7.3	0.2	4.5	0.9	0.9
	12月	21.0	≥100	6.9	2.1	7.0	2.7	0	11.3	6.0	0.1	4.2	1.1	0.6
	1月	20.1	95	7.0	3.5	8.8	5.0	0	16.5	11.8	0.3	2.4	2.1	0.8
	2月	19.7	≥100	6.8	1.9	6.7	2.5	0	10.9	5.9	0.2	3.4	1.5	0.6
	3月	20.8	≥100	6.9	2.2	7.0	2.6	0	13.4	7.1	0.1	4.1	2.2	0.9

( )内の数値は日間平均の排水基準値

東部浄化センター水質試験結果 (B系)

採水箇所	試験時期	水温(度)	透視度(cm)	pH	BOD5(mg/l)	COD(mg/l)	SS(mg/l)	大腸菌群数(個/cm <sup>3</sup> )	全窒素(mg/l)	アンモニア性窒素(mg/l)	亜硝酸性窒素(mg/l)	硝酸性窒素(mg/l)	有機性窒素(mg/l)	全リン(mg/l)
流入水	4月	22.1	3.5	7.7	220	120	220	180,000	46.4	34.0	<0.1	<0.1	12.4	6.1
	5月	23.5	4.7	7.6	120	74	170	170,000	37.4	28.9	0.1	<0.1	8.4	4.8
	6月	24.6	4.8	7.6	210	94	200	270,000	45.8	35.0	<0.1	<0.1	10.8	5.9
	7月	26.3	5.3	7.6	190	89	210	280,000	44.1	32.4	<0.1	<0.1	11.7	5.9
	8月	26.9	5.0	7.5	230	94	220	270,000	44.0	32.0	<0.1	<0.1	12.0	5.8
	9月	26.1	4.8	7.6	180	94	190	230,000	43.8	32.7	<0.1	<0.1	11.1	6.2
	10月	24.9	4.2	7.7	180	87	190	310,000	46.1	37.8	<0.1	<0.1	8.3	5.8
	11月	23.3	5.0	7.8	130	100	200	150,000	46.0	33.7	<0.1	0.1	12.3	6.1
	12月	21.2	5.1	7.8	190	88	170	150,000	44.3	33.7	0.2	<0.1	10.5	5.3
	1月	20.7	5.5	7.8	210	88	180	150,000	48.2	35.6	0.3	<0.1	12.4	4.5
	2月	19.5	5.7	7.8	180	83	190	120,000	44.3	30.3	0.4	<0.1	13.7	5.3
	3月	20.7	4.9	7.8	210	93	200	100,000	48.5	35.0	0.1	<0.1	13.4	6.0

採水箇所	試験時期	水温(度)	透視度(cm)	pH	BOD5(mg/l)	COD(mg/l)	SS(mg/l)	大腸菌群数(個/cm <sup>3</sup> )	全窒素(mg/l)	アンモニア性窒素(mg/l)	亜硝酸性窒素(mg/l)	硝酸性窒素(mg/l)	有機性窒素(mg/l)	全リン(mg/l)
放流水	排水基準値	-	-	5.8~8.6	15以下	20以下	40以下	3,000以下	120(60)以下	100以下			-	16(8)以下
	4月	22.9	≥100	7.2	4.1	8.0	1.7	0	28.8	20.9	0.3	6.5	1.2	2.0
	5月	25.2	≥100	7.2	4.8	8.0	2.6	0	28.3	22.4	0.3	4.3	1.4	1.9
	6月	25.3	≥100	7.1	3.7	7.8	3.1	0	27.2	19.0	0.4	6.7	1.2	1.9
	7月	27.0	≥100	7.1	1.8	6.4	1.9	0	25.8	20.7	0.5	3.4	1.3	1.0
	8月	28.2	≥100	7.1	2.6	8.0	1.4	0	29.9	20.3	0.5	7.1	2.1	1.8
	9月	27.4	≥100	7.1	3.2	8.0	1.8	0	28.1	18.2	0.3	6.8	2.8	1.6
	10月	26.2	≥100	7.2	2.8	7.5	2.0	0	26.7	18.2	0.3	6.4	1.9	2.4
	11月	24.5	≥100	7.2	3.4	7.6	2.0	0	25.2	16.1	0.2	8.0	0.9	1.8
	12月	22.3	≥100	7.1	4.2	7.9	1.6	0	26.3	19.3	0.3	6.0	0.8	3.7
	1月	21.0	≥100	7.1	4.3	7.8	1.8	0	26.8	18.2	0.5	7.0	1.2	2.5
	2月	20.3	≥100	7.1	3.5	7.8	1.9	0	25.8	18.2	0.6	4.1	2.9	0.5
	3月	21.6	≥100	7.1	3.2	7.8	1.8	0	30.1	20.8	0.3	5.9	3.2	3.2

( )内の数値は日間平均の排水基準値

南部浄化センター水質試験結果

採水箇所	試験時期	水温(度)	透視度(cm)	pH	BOD5(mg/l)	COD(mg/l)	SS(mg/l)	大腸菌群数(個/cm <sup>3</sup> )	全窒素(mg/l)	アンモニア性窒素(mg/l)	亜硝酸性窒素(mg/l)	硝酸性窒素(mg/l)	有機性窒素(mg/l)	全リン(mg/l)
流入水	4月	22.0	4.9	7.8	150	98	160	100,000	54.8	44.8	<0.1	<0.1	10.0	5.4
	5月	23.8	5.5	7.6	140	69	130	180,000	43.6	34.9	<0.1	<0.1	8.8	4.7
	6月	24.5	8.2	7.7	130	62	83	160,000	43.4	36.3	<0.1	<0.1	7.1	4.9
	7月	26.5	7.8	7.6	120	53	94	220,000	40.2	31.0	<0.1	<0.1	9.3	4.1
	8月	27.7	7.2	7.5	140	60	80	340,000	46.6	39.1	<0.1	<0.1	7.5	4.6
	9月	27.0	5.8	7.6	130	74	110	130,000	49.2	41.9	<0.1	<0.1	7.3	5.2
	10月	25.9	6.3	7.7	160	71	150	190,000	45.6	39.8	<0.1	<0.1	5.8	4.7
	11月	23.9	5.8	7.7	170	76	130	160,000	46.7	39.9	<0.1	<0.1	6.9	5.0
	12月	21.8	6.9	7.7	140	62	82	120,000	47.0	39.6	0.3	<0.1	7.2	4.3
	1月	20.6	6.0	7.8	170	70	120	140,000	47.8	39.9	<0.1	<0.1	7.9	5.0
	2月	19.9	8.0	7.8	130	62	83	50,000	46.4	38.0	0.1	<0.1	8.3	4.4
	3月	20.5	7.6	7.7	130	61	110	120,000	49.1	37.5	0.2	<0.1	11.5	4.3

採水箇所	試験時期	水温(度)	透視度(cm)	pH	BOD5(mg/l)	COD(mg/l)	SS(mg/l)	大腸菌群数(個/cm <sup>3</sup> )	全窒素(mg/l)	アンモニア性窒素(mg/l)	亜硝酸性窒素(mg/l)	硝酸性窒素(mg/l)	有機性窒素(mg/l)	全リン(mg/l)
放流水	排水基準値	-	-	5.8~8.6	15以下	20以下	40以下	3,000以下	120(60)以下	100以下			-	16(8)以下
	4月	23.9	≧100	6.9	1.5	8.6	1.3	0	24.0	15.4	0.6	6.8	1.2	3.0
	5月	25.6	≧100	6.9	2.1	6.3	1.5	0	23.5	13.9	0.5	8.6	0.7	1.1
	6月	26.0	≧100	6.8	1.6	5.8	1.0	0	19.5	10.0	0.4	8.6	0.6	2.5
	7月	27.8	≧100	6.7	1.3	4.5	1.3	0	18.7	8.0	0.1	8.8	1.8	1.8
	8月	29.4	≧100	6.9	1.4	6.0	1.2	0	23.4	13.6	0.3	7.3	2.4	1.1
	9月	28.7	88	7.0	2.3	6.8	2.5	0	22.8	11.5	0.4	8.3	2.6	2.6
	10月	26.9	≧100	6.8	1.2	5.9	1.2	0	21.9	10.8	0.2	9.1	1.9	1.5
	11月	24.9	≧100	7.0	1.8	8.1	1.8	0	28.4	18.4	0.8	5.6	3.7	4.6
	12月	22.9	≧100	6.8	2.0	6.8	0.5	0	23.4	14.4	0.3	7.4	1.4	2.5
	1月	21.2	≧100	6.8	1.3	6.0	0.4	0	24.0	13.6	0.2	8.2	2.1	0.9
	2月	21.3	≧100	7.0	2.1	7.2	1.1	0	25.3	18.0	0.9	5.3	1.2	0.7
	3月	22.9	≧100	7.0	2.1	7.0	2.3	0	23.2	16.3	0.5	4.2	2.3	0.5

( )内の数値は日間平均の排水基準値

城南町浄化センター水質試験結果

採水箇所	試験時期	水温(度)	透視度(cm)	pH	BOD5(mg/l)	COD(mg/l)	SS(mg/l)	大腸菌群数(個/cm <sup>3</sup> )	全窒素(mg/l)	アンモニア性窒素(mg/l)	亜硝酸性窒素(mg/l)	硝酸性窒素(mg/l)	有機性窒素(mg/l)	全リン(mg/l)
流入水	4月	20.6	3.6	7.9	230	140	210	130,000	55.3	40.3	<0.1	<0.1	15.0	7.7
	5月	22.8	3.8	7.7	250	130	270	250,000	55.7	45.3	<0.1	<0.1	10.4	7.6
	6月	24.1	4.4	7.8	260	130	320	190,000	56.6	47.5	<0.1	<0.1	9.1	8.4
	7月	26.3	4.4	7.6	240	120	250	320,000	54.1	45.1	<0.1	<0.1	9.0	6.9
	8月	27.5	4.3	7.5	240	110	210	270,000	49.0	40.6	<0.1	<0.1	8.5	7.1
	9月	27.1	4.4	7.7	230	120	290	170,000	58.7	48.0	<0.1	<0.1	10.7	8.3
	10月	25.3	4.7	7.8	230	110	260	230,000	54.2	48.5	<0.1	<0.1	5.8	7.9
	11月	21.6	4.4	7.9	220	120	250	420,000	57.2	46.0	<0.1	<0.1	11.2	7.7
	12月	20.3	5.1	8.0	240	100	180	80,000	55.9	46.0	<0.1	<0.1	9.9	7.5
	1月	18.1	4.5	8.0	260	110	210	90,000	57.3	47.8	<0.1	<0.1	9.5	7.4
	2月	16.1	5.0	8.1	220	100	200	120,000	52.1	37.9	0.1	<0.1	14.1	7.0
	3月	17.5	4.5	7.8	240	110	240	100,000	58.2	45.6	<0.1	<0.1	12.7	8.2

採水箇所	試験時期	水温(度)	透視度(cm)	pH	BOD5(mg/l)	COD(mg/l)	SS(mg/l)	大腸菌群数(個/cm <sup>3</sup> )	全窒素(mg/l)	アンモニア性窒素(mg/l)	亜硝酸性窒素(mg/l)	硝酸性窒素(mg/l)	有機性窒素(mg/l)	全リン(mg/l)
放流水	排水基準値	-	-	5.8~8.6	15以下	20以下	40以下	3,000以下	120(60)以下	100以下			-	16(8)以下
	4月	21.4	≧100	7.4	1.3	5.6	1.4	0	1.3	0.6	<0.1	0.1	0.6	1.0
	5月	24.3	≧100	7.4	2.1	6.2	2.5	0	1.7	0.9	<0.1	0.1	0.7	1.0
	6月	25.2	≧100	7.4	1.5	5.5	1.8	0	1.9	1.2	<0.1	0.1	0.6	0.8
	7月	25.8	≧100	7.3	2.7	5.3	3.3	1	2.3	1.1	<0.1	0.2	1.1	1.0
	8月	29.1	≧100	7.4	2.1	5.4	2.2	1	3.0	2.0	<0.1	0.1	0.9	1.0
	9月	27.6	≧100	7.4	1.2	5.2	0.7	0	2.6	1.6	<0.1	0.2	0.8	1.0
	10月	26.3	≧100	7.4	1.5	4.9	1.8	0	2.1	1.0	<0.1	0.3	0.8	0.9
	11月	22.9	≧100	7.4	1.6	5.6	1.6	0	2.5	1.5	<0.1	0.4	0.7	0.7
	12月	21.7	≧100	7.4	1.7	5.8	1.7	0	2.6	1.6	<0.1	0.2	0.9	0.8
	1月	18.5	≧100	7.4	1.8	6.2	2.4	0	3.6	2.6	<0.1	0.2	0.8	0.7
	2月	18.1	≧100	7.3	1.5	6.0	2.5	0	2.4	1.6	<0.1	0.1	0.7	1.2
	3月	19.4	≧100	7.4	2.3	6.3	2.8	0	6.0	4.9	<0.1	0.1	1.0	0.7

( )内の数値は日間平均の排水基準値

沿下水  
革道  
主下水  
工事  
水道  
施下水  
水道  
設置  
維持  
持水管  
理道  
排水  
設備  
財下水  
水道  
務道

西部浄化センター水質試験結果

採水箇所	試験時期	水温 (度)	透視度 (cm)	pH	BOD5 (mg/l)	COD (mg/l)	SS (mg/l)	大腸菌群数 (個/cm <sup>3</sup> )	全窒素 (mg/l)	アンモニア性 窒素 (mg/l)	亜硝酸性 窒素 (mg/l)	硝酸性 窒素 (mg/l)	有機性 窒素 (mg/l)	全リン (mg/l)
流入水	4月	22.8	9.0	7.3	74	41	34	50,000	24.0	16.9	<0.1	<0.1	7.2	2.4
	5月	24.2	9.4	7.2	78	43	34	140,000	20.9	16.2	<0.1	<0.1	4.7	2.5
	6月	25.1	11.0	7.3	69	38	45	150,000	21.4	18.2	<0.1	<0.1	3.3	2.4
	7月	26.8	9.4	7.3	67	41	46	110,000	24.8	19.2	<0.1	<0.1	5.6	2.6
	8月	27.7	12.0	7.2	63	41	42	100,000	21.9	18.5	0.1	<0.1	3.3	2.5
	9月	27.4	7.1	7.1	130	71	150	190,000	27.7	16.3	<0.1	<0.1	11.4	3.5
	10月	25.8	11.0	7.2	68	39	43	80,000	22.2	17.1	<0.1	<0.1	5.1	2.6
	11月	24.3	12.0	7.2	69	39	38	110,000	25.3	21.6	<0.1	<0.1	3.8	2.9
	12月	22.1	12.0	7.2	69	39	29	60,000	25.6	18.0	<0.1	<0.1	7.6	2.6
	1月	20.3	11.0	7.3	67	32	31	80,000	22.4	18.5	<0.1	<0.1	4.0	2.5
	2月	20.4	11.0	7.2	79	46	43	60,000	23.3	19.5	<0.1	<0.1	3.8	2.5
	3月	21.1	11.0	7.2	76	40	46	50,000	24.7	16.9	<0.1	<0.1	7.9	2.7

採水箇所	試験時期	水温 (度)	透視度 (cm)	pH	BOD5 (mg/l)	COD (mg/l)	SS (mg/l)	大腸菌群数 (個/cm <sup>3</sup> )	全窒素 (mg/l)	アンモニア性 窒素 (mg/l)	亜硝酸性 窒素 (mg/l)	硝酸性 窒素 (mg/l)	有機性 窒素 (mg/l)	全リン (mg/l)
放流水	排水 基準値	-	-	5.8~ 8.6	15 以下	20 以下	40 以下	3,000 以下	120(60) 以下	100以下			-	16(8) 以下
	4月	22.9	≥100	6.9	2.6	6.8	3.0	1	14.0	7.7	0.2	5.2	1.0	0.3
	5月	24.6	≥100	7.0	1.7	7.4	1.6	0	13.8	8.4	0.1	4.7	0.7	0.1
	6月	25.7	≥100	6.9	1.9	6.5	1.6	2	11.3	5.8	0.2	4.3	1.1	0.2
	7月	27.5	≥100	6.9	1.1	5.6	1.1	0	10.7	2.7	0.2	6.2	1.7	0.1
	8月	28.4	≥100	6.9	1.5	6.1	1.0	0	12.7	6.0	0.2	5.7	0.8	0.2
	9月	27.9	≥100	7.1	1.6	6.6	1.1	1	13.5	6.4	0.2	4.8	2.2	0.2
	10月	26.1	≥100	7.1	2.2	7.3	2.8	2	16.2	11.4	0.2	2.5	2.2	0.7
	11月	24.0	≥100	7.1	2.0	7.1	1.3	2	18.9	15.7	0.3	2.1	0.8	0.2
	12月	21.9	≥100	7.1	2.1	7.4	2.0	0	17.8	14.8	0.2	1.3	1.6	0.3
	1月	20.1	≥100	7.2	1.4	7.5	0.9	0	19.3	16.6	0.5	1.7	0.5	0.3
	2月	20.1	≥100	7.1	1.8	7.2	1.5	2	16.1	10.8	0.8	3.0	1.6	0.2
	3月	21.6	≥100	7.0	1.6	6.8	1.2	0	16.5	9.4	0.4	4.8	2.0	0.2

( )内の数値は日間平均の排水基準値

24時間混合試料は、放流水を自動採水器で24時間等量採水した試料です。(参考値扱い)

採水箇所	試験時期	透視度 (cm)	pH	BOD5 (mg/l)	COD (mg/l)	SS (mg/l)	大腸菌群数 (個/cm <sup>3</sup> )	全窒素 (mg/l)	アンモニア性 窒素 (mg/l)	亜硝酸性 窒素 (mg/l)	硝酸性 窒素 (mg/l)	有機性 窒素 (mg/l)	全リン (mg/l)	
24時間 混合試料	4月	-	2.9	-	-	130	470	-	36.0	13.4	0.2	<0.1	22.4	2.4
	5月	-	3.0	-	-	130	360	-	50.2	19.9	0.6	<0.1	29.7	4.8
	6月	-	2.9	-	-	150	510	-	34.7	17.3	0.3	<0.1	17.1	5.2
	7月	-	3.5	-	-	100	340	-	36.2	17.6	0.4	<0.1	18.2	4.3
	8月	-	3.7	-	-	100	340	-	33.7	20.9	0.2	<0.1	12.6	4.7
	9月	-	5.0	-	-	72	160	-	27.9	14.3	0.2	<0.1	13.4	3.1
	10月	-	4.7	-	-	92	290	-	35.9	23.2	0.4	<0.1	12.3	4.4
	11月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	12月	-	4.3	-	-	97	300	-	34.5	22.2	0.2	<0.1	12.1	4.2
	1月	-	4.1	-	-	82	230	-	34.5	22.1	0.1	<0.1	12.3	4.1
	2月	-	4.8	-	-	77	220	-	35.3	19.8	0.2	<0.1	15.3	4.0
	3月	-	5.8	-	-	68	160	-	53.0	18.9	0.2	<0.1	33.9	3.8

※11月は自動採水器故障のため欠測

採水箇所	試験時期	透視度 (cm)	pH	BOD5 (mg/l)	COD (mg/l)	SS (mg/l)	大腸菌群数 (個/cm <sup>3</sup> )	全窒素 (mg/l)	アンモニア性 窒素 (mg/l)	亜硝酸性 窒素 (mg/l)	硝酸性 窒素 (mg/l)	有機性 窒素 (mg/l)	全リン (mg/l)
24時間 混合試料	4月	≥100	-	-	7.1	2.4	-	16.5	9.6	0.2	4.7	2.0	0.4
	5月	≥100	-	-	6.9	1.5	-	13.2	6.8	0.1	4.2	2.1	0.2
	6月	≥100	-	-	6.7	1.6	-	10.1	4.3	0.2	4.0	1.6	0.2
	7月	≥100	-	-	6.0	1.4	-	11.6	3.5	0.2	4.9	3.1	0.1
	8月	≥100	-	-	6.4	1.7	-	11.8	6.0	0.2	4.5	1.1	0.2
	9月	≥100	-	-	7.1	0.9	-	13.9	8.2	0.2	4.0	1.5	0.2
	10月	≥100	-	-	7.3	1.5	-	15.9	10.7	0.2	3.1	2.0	0.5
	11月	≥100	-	-	7.4	2.4	-	23.1	19.1	0.2	1.9	1.9	0.4
	12月	≥100	-	-	7.8	1.5	-	21.2	17.1	0.2	1.4	2.5	0.3
	1月	≥100	-	-	7.6	1.0	-	22.5	19.7	0.5	1.7	0.8	0.3
	2月	≥100	-	-	7.4	0.6	-	16.0	11.4	0.7	2.6	1.4	0.2
	3月	≥100	-	-	6.7	1.0	-	15.1	7.8	0.4	4.8	2.1	0.1

## V 排水設備・受益者負担金

### 1 受益者負担金制度

下水道が整備されると地域の生活環境が改善され土地の便益性が高まる。  
また、下水道事業は、道路、公園等の都市計画事業と異なって、整備された区域内の者のみ利益を受けることになることから、都市計画法第75条では、当該事業によって利益を受ける者があるときは、下水道建設費用の一部を利益を受ける者に負担させることができるとし、その徴収方法については市町村等の条例等で定めると規定している。これが受益者負担金制度であり、市の条例(昭和50年制定)に基づき徴収しているものである。  
ただし、土地の現況等によっては一定期間の徴収猶予が認められ、また、土地の利用状況により減免制度を設けている。

賦課対象者	下水道を整備する区域内の土地所有者。ただし、その土地に権利者がある場合は土地の所有者にかわり受益者となる。
単位負担金額	土地の面積1平方メートル当たり200円
納付方法	一括納付または3年分割(年4回)

### 2 排水設備工事受付状況 (単位：件)

年度 ・ 月次	件数		
	新設 <sup>※1</sup>	改造 <sup>※2</sup>	計
令和4年度	2,989	930	3,919
令和3年度	3,243	1,051	4,294
令和2年度	3,174	1,028	4,202
令和元年度	3,986	943	4,929
平成30年度	4,414	727	5,141
平成29年度	4,251	650	4,901
令和4年4月	232	141	373
5月	250	95	345
6月	288	96	384
7月	245	86	331
8月	231	81	312
9月	271	75	346
10月	263	73	336
11月	269	62	331
12月	208	49	257
令和5年1月	242	49	291
2月	237	57	294
3月	253	66	319

※1:新築 ※2:浄化槽廃止・汲取り改造・増改築・先行配管

### 3 受益者負担金及び分担金調定収納状況

令和5年3月31日現在

	調定額		収納額		収納率(%)	
	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)	件数	金額
令和4年度	5,174	125,524,290	2,082	95,974,230	40.24%	76.46%
令和3年度	5,595	122,949,770	3,584	107,764,230	64.06%	87.65%
令和2年度	4,339	121,882,060	4,246	119,517,620	97.86%	98.06%
令和元年度	4,529	107,296,030	4,481	106,655,330	98.94%	99.40%
平成30年度	2,791	68,220,070	2,754	67,866,700	98.67%	99.48%

### 4 受益者負担金の減免制度

受益者負担金は、賦課区域内の全ての土地にかかるが、次のような土地にあてはまる場合は、一部または全部が減免される。減免を受けようとする者は、「減免申請書」の提出を必要とする。

減免の対象となる土地	減免の割合(%)
公共性のある私道敷で公道に準ずると認められるもの	100
神社・寺院・教会等が使用する境内地	50
墓地	100
消防格納庫	100
国・県・市が所有し、使用している土地	25～75
鉄道の所有又は使用している土地	25～100
公・私立学校・幼稚園又は社会福祉施設	75
公民館等地域の集会所の敷地	50

### 5 受益者負担金の徴収猶予

耕作中の農地や、受益者に火災などの不慮の事故が生じ、負担金の納付が困難な場合、一定期間の猶予が認められる。猶予を受ける場合、「徴収猶予申請書」の提出を必要とする。

猶予の対象	猶予の原因	猶予の期間
農地・山林	現に耕作中の農地、または山林	3年(3年毎に現況調査をします)
生活困窮者	生活保護受給者であって保護証明が必要	毎年更新が必要です
裁判係争中の土地	土地の所有権等について裁判で争っている土地	3年(3年毎に現況調査をします)
地積未確定の土地	地積が確定していない土地	3年(3年毎に現況調査をします)
災害・盗難 その他事故	火災などの被災者	1年 (同じ災害による猶予は3年を超えないこととします)

### 6 受益者負担金減免及び猶予状況

		人数(人)	筆数(筆)	面積(m <sup>2</sup> )	金額(円)
令和4年度	減免	120	768	202,749.00	37,724,570
	猶予	14	24	25,038.04	2,744,960
令和3年度	減免	159	484	234,227.32	44,920,230
	猶予	17	27	9,593.64	1,918,670
令和2年度	減免	151	691	139,172.00	27,301,970
	猶予	19	24	10,872.92	2,174,560
令和元年度	減免	265	604	132,149.26	24,052,820
	猶予	30	51	38,735.92	6,219,450
平成30年度	減免	1169	1514	393,758.64	72,816,930
	猶予	16	30	16,757.13	2,451,420
平成29年度	減免	430	797	244,270.62	38,777,340
	猶予	18	28	18,909.37	3,669,730

### 7 私道内の公共下水道布設取扱

私道に面した家屋又は土地の所有者が共同排水設備の維持・管理等に対し公道に面した家屋との不公平を除くため、昭和53年に「私道に対する公共下水道布設取扱要綱」を策定し、公道から公道へ通り抜けた私道に対し、公費による公共下水道の布設を行ってきた。

また、平成7年1月23日より新たに袋小路私道にも適用範囲を広げた同名の新要綱を策定し、運用している。

条件	<ol style="list-style-type: none"> <li>1.私道の両端又は一端が、公共下水道が設置されている道路(公共下水道の設置に係る工事の契約が締結されたものを含む。)に接続されていること。</li> <li>2.私道の形態が明確かつ分筆され、地目が公衆用道路であること。</li> <li>3.公共下水道の布設及び維持管理において、家屋等への影響がない道路幅員を有すること。</li> <li>4.私道に面する土地が2筆以上あり、かつ1戸以上の建物が建っており、又は、建築予定であること。</li> <li>5.公共下水道の設置又は維持管理について、所有者及び占有者等全員が同意していること。</li> <li>6.公共下水道が存置する期間、無償で使用できるもの(権利を移転する場合にあっても同様とする。)であること。</li> <li>7.開発区域内道路にあつては、開発完了後3年を経過していること。</li> </ol>
----	--

※平成30年4月1日 上記条件へ改正

### 私道の申請及び整備状況(平成8年度～令和4年度)

	事前調査 受付件数	申請受付件数	布設件数	布設延長(m)
R4末時累計	1,807	1,534	1,444	71,500
令和4年度	25	21	12	548
令和3年度	28	22	12	437
令和2年度	34	32	35	2,026
令和元年度	50	38	40	2,072
平成30年度	37	32	42	1,868
平成8～29年度	1,633	1,389	1,303	64,550

令和5年3月31日現在

## 8 排水設備普及促進

公共下水道が整備されて、供用開始の告示がなされると供用区域の家屋所有者は6ヶ月以内に排水設備を設置し、くみ取り便所のある建物については3年以内に水洗化しよう法律で定められている。  
本市においては水洗化を普及するため様々な制度を設け、処理区内の水洗化が促進されるよう指導等を行っている。

### (1) 水洗化の状況

	単位	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
①水洗化戸数	戸	284,809	278,558	273,899	269,251	263,764
②普及戸数(処理区域内戸数)	戸	291,497	285,578	281,202	276,634	271,197
③水洗化率(戸数)(=①/②)	%	97.7	97.5	97.4	97.3	97.3
④現在水洗便所設置済人口	人	646,793	644,523	643,661	640,319	638,902
⑤処理区域内人口	人	662,609	660,768	660,810	657,885	656,907
⑥水洗化率人口(=④/⑤)	%	97.6	97.5	97.4	97.3	97.3

### (2) 共同排水設備設置への助成

公共下水道処理区域内の私道に面した家屋の水洗化を普及するため、昭和47年より「共同排水設備助成規則」(現昭和47年規則第30号)を設け、助成を行っている。また、平成21年4月に規則廃止、新たに「熊本市上下水道局共同排水設備助成要綱」を策定し、運用している。

条件	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 私道に所有者が異なる家屋が2つ以上接していること。</li> <li>2. 共同排水設備工事完了後、速やかに水洗便所に改造すること。</li> <li>3. 土地所有者が、共同排水設備の設置に同意していること。</li> <li>4. 市税及び下水道受益者負担金を滞納していないこと。</li> </ol>
----	---

#### 共同排水設備助成金交付状況(昭和47～令和4年度)

	申請件数(件)	助成金(円)
令和4年度末時累計	2,114	786,013,230
令和4年度	1	239,000
令和3年度	1	792,000
令和2年度	1	396,000
令和元年度	0	0
平成30年度	2	1,125,100
昭和47～平成29年度	2,109	783,461,130

### (3) 改造資金の融資あっ旋及び利子補給(平成21年度新設)

公共下水道処理区域内において、自己資金のみでは排水設備工事費用を負担することが困難な者に対して、民間金融機関をあっ旋し、金融機関への償還が完了したあとに利子の全額を補給する制度を設けている。  
\*熊本市水洗便所改造資金融資あっ旋及び利子補給規程(制定 平成21年上下水道局規程第1号)

限度額	改造工事をしようとする便所1箇所(浄化槽の廃止にあたっては、当該浄化槽1基)につき330,000円以内
利子補給	金融機関への償還が完済したら、請求に基づき金融機関に支払った利子の全額を補給する
制度を利用できる人の資格	<p>熊本市の処理区域内に住所を有し、改造工事をしようとする家屋に現に居住している者で次のいずれにも該当するもの</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 処理区域内の家屋の所有者又は所有者の承諾を受けた所有者と生計を一にする者</li> <li>2. 融資を受けた改造資金の償還能力を有する者</li> <li>3. 市税及び受益者負担金を滞納していない者</li> <li>4. 取扱金融機関の融資の条件に適合する者</li> </ol>
償還期間及び方法	償還期間は36ヶ月以内で、支払方法は元利均等方式又はボーナス返済との併用方式による口座振替

沿下水  
革道

主下水  
工事  
事道

施下水  
設道

維下水  
管  
理道

排水  
設備

財下水  
務道

改造資金貸付制度利用状況(平成20年度末を以って終了)

年度	くみ取り便所の改造			浄化槽の改造			貸付合計		
	件数	箇所	貸付金(千円)	件数	箇所	貸付金(千円)	件数	箇所	貸付金(千円)
H20年度	23	23	7,276	170	174	34,375	193	197	41,651
H19年度	36	45	12,167	171	173	35,173	207	218	47,340
H18年度	34	49	13,235	139	156	32,832	173	205	46,067
H17年度	45	48	14,331	112	126	25,555	157	174	39,886
H16年度	53	68	18,678	187	198	39,770	240	266	58,448
H15年度	88	121	33,121	303	349	67,359	391	470	100,480

融資あっ旋及び利子補給制度利用状況

年度	くみ取り便所の改造			浄化槽の改造			融資あっ旋合計			利子補給	
	件数	箇所	融資あっ旋額(千円)	件数	箇所	融資あっ旋額(千円)	件数	箇所	融資あっ旋額(千円)	件数	利子補給額(円)
令和4年度	0	0	0	2	2	380	2	2	380	6	120,385
令和3年度	2	2	660	3	3	950	5	5	1,610	2	83,734
令和2年度	1	1	330	2	2	300	3	3	630	6	146,733
令和元年度	1	1	330	3	3	940	4	4	1,270	3	63,772
平成30年度	0	0	0	2	2	530	2	2	530	6	158,351

(4)生活保護者等に対する助成制度

公共下水道処理区域内において水洗化が速やかに行われるよう、生活保護者等のくみ取便所から水洗便所への改造については、要綱を設け、助成を行っている。

\*熊本市上下水道局生活保護者等水洗便所改造助成金交付要綱

生活保護者等水洗便所改造助成金制度利用状況

年度	くみ取り便所の改造		
	件数	箇所	改造助成金(千円)
令和4年度	0	0	0
令和3年度	0	0	0
令和2年度	0	0	0
令和元年度	0	0	0
平成30年度	0	0	0

(5)排水設備工事店の指定及び届出

熊本市下水道条例第7条の規定により排水設備等の新設等の工事は、管理者が指定する者でなければ行うことができない。

また、管理者の指定を受けようとする者は、熊本市下水道条例施行規程第7条及び第8条に基づき、排水設備指定工事店指定申請書を管理者に提出しなければならない。

(指定工事店は、基準にあった完全な設備をつくる為に必要な技術を習得しているほか、不当な工事の請求や粗悪工事、粗悪品の使用をなくして、安心して工事を任せることができるよう上下水道局が指定したもの)

沿下水  
革道  
主下水  
要水  
工事  
水道  
施下水  
設水道  
維下水  
持水管  
理道  
排水  
設備  
財下水  
務道

## 9 特定事業場等の排除下水の水質規制

下水道事業の目的の一つである良好な水環境を保全するために、終末処理場からの放流水質については、下水道法その他関係法令により水質基準が定められている。一方、工場・事業場等の排水には、下水道施設を損傷したり、終末処理場で処理することが困難な物質が含まれていることがある。

終末処理場が放流水の水質基準を遵守するために、工場・事業場の排水について、下水道法及び熊本市下水道条例により、下記のとおり下水排除基準を定めており、これを監視するための立入検査等を行っている。

### (1) 下水道法及び熊本市下水道条例に基づく下水排除基準

令和5年3月31日現在

対象者 物質または項目	特定事業場		非特定事業場		
	50m <sup>3</sup> /日以上 許容限度	50m <sup>3</sup> /日未満 許容限度	50m <sup>3</sup> /日以上 許容限度	50m <sup>3</sup> /日未満 許容限度	
生活環境項目等	温度	45	—	45	—
	水素イオン濃度(pH)	5~9	5~11	5~9	5~11
	生物学的酸素要求量(BOD)	600	—	600	—
	浮遊物質(SS)	600	—	600	—
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量(鉱油類)	5	20	5	20
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量(動植物油脂)	30	—	30	—
	요소消費量	220	—	220	—
	窒素含有量(全窒素)	—	—	—	—
	磷含有量(全磷)	—	—	—	—
	フェノール類	5	—	5	—
	銅及びその化合物	3	3	3	3
	亜鉛及びその化合物 ※1	2	2	2	2
	鉄及びその化合物(溶解性)	10	—	10	—
	マンガン及びその化合物(溶解性)	10	—	10	—
有害物質	クロム及びその化合物	2	2	2	2
	カドミウム及びその化合物	0.03	0.03	0.03	0.03
	シアン化合物	1	1	1	1
	有機磷化合物	1	1	1	1
	鉛及びその化合物	0.1	0.1	0.1	0.1
	六価クロム化合物	0.5	0.5	0.5	0.5
	砒素及びその化合物	0.1	0.1	0.1	0.1
	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	0.005	0.005	0.005	0.005
	アルキル水銀化合物	検出されないこと	検出されないこと	検出されないこと	検出されないこと
	ポリ塩化ビフェニル	0.003	0.003	0.003	0.003
	トリクロロエチレン	0.1	0.1	0.1	0.1
	テトラクロロエチレン	0.1	0.1	0.1	0.1
	ジクロロメタン	0.2	0.2	0.2	0.2
	四塩化炭素	0.02	0.02	0.02	0.02
	1, 2-ジクロロエタン	0.04	0.04	0.04	0.04
	1, 1-ジクロロエチレン	1	1	1	1
	シス-1, 2-ジクロロエチレン	0.4	0.4	0.4	0.4
	1, 1, 1-トリクロロエタン	3	3	3	3
	1, 1, 2-トリクロロエタン	0.06	0.06	0.06	0.06
	1, 3-ジクロロプロペン	0.02	0.02	0.02	0.02
	チウラム	0.06	0.06	0.06	0.06
	シマジン	0.03	0.03	0.03	0.03
	チオベンカルブ	0.2	0.2	0.2	0.2
	ベンゼン	0.1	0.1	0.1	0.1
	セレン及びその化合物	0.1	0.1	0.1	0.1
	ほう素及びその化合物 ※2	10(230)	10(230)	10(230)	10(230)
	ふっ素及びその化合物 ※2	8(15)	8(15)	8(15)	8(15)
1, 4-ジオキサン	0.5	0.5	0.5	0.5	
ダイオキシン類	10	10	10	10	
アンモニア性窒素等含有量	—	—	—	—	

(備考)

1 単位について、水素イオン濃度は無単位、温度は℃、ダイオキシン類はpg-TEQ/L、その他はmg/Lです。

2   : 基準値を超える水質の下水の排除が禁止されており、違反した場合は、直ちに罰せられます。(直罰制度)

(ただし、ダイオキシン類については、ダイオキシン類対策特別措置法に規定する水質基準対象施設を設置する事業場に対してのみ適用されます)

3 それ以外は基準値に適合した下水を排除できるように除害施設を設置するなどの必要な措置を講ずる義務があります。

※注1: 電気めっき業は暫定基準があります。

※注2: 河川、湖沼等を放流先とする下水道へ下水を排除する場合の基準値で、( )は海域を放流先とする下水道へ下水を排除する場合の基準値です。

また、一部業種には、暫定基準があります。

沿下  
水  
革道

主下  
要水  
工事  
事道

施下  
水  
設道

維下  
持水  
管理  
理道

排  
水  
設  
備

財下  
水  
務道

(2) 令和4年度事業場立入水質検査実施状況

特定 施設 番号	業種名	特定 事業場数 R5.3.31現在	検査 施設数	延検体数	基準超過 検体数	基準超過項目
2	畜産食料品製造業	5	0	0	0	
3	水産食料品製造業	7	1	1	0	
4	野菜・果実保存食品製造業	6	1	1	0	
5	味噌・醤油・食酢製造業	10	0	0	0	
8	パン・菓子製造業・製餡業	1	0	0	0	
10	飲料製造業	5	0	0	0	
16	麺類製造業	4	1	2	0	
17	豆腐・煮豆製造業	5	0	0	0	
18-2	冷凍調理食品製造業	3	0	0	0	
19	紡績・繊維製品製造業	7	1	1	0	
22	木材薬品処理業の用に供する施設	1	0	0	0	
23	パルプ、紙又は紙加工品の製造業	1	1	1	0	
23-2	新聞・出版・印刷業	5	0	0	0	
47	医薬品製造業	1	1	4	0	
53	ガラス製品製造業	1	0	0	0	
63	金属製品製造業又は機械器具製造業	5	4	8	0	
63-2	空き瓶・卸売業の用に供する自動式洗びん施設	1	1	2	0	
65	酸・アルカリ表面処理施設	7	5	9	0	
66	電気めっき施設	7	6	11	0	
66-3	旅館業	4	3	8	0	
66-4	共同調理場	6	1	1	0	
66-5	弁当製造業	6	2	3	1	生物化学的酸素要求量(BOD)
66-6	飲食店	26	12	16	0	
66-7	そば・うどん・寿司店等	1	0	0	0	
67	洗濯業	47	3	3	0	
68	写真現像業	12	0	0	0	
68-2	病院(300床以上)	9	9	22	0	
70-2	自動車分解整備業の用に供する洗車施設	7	0	0	0	
71	自動式車両洗浄施設	150	1	1	0	
71-2	試験・研究・検査業	36	9	14	0	
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	1	1	1	0	
74	特定事業場から排出される水の処理施設	2	2	5	0	
非特定	その他		9	9	0	
計		371※	74	123	1	

※複数の特定施設番号を持つ特定事業場は、事業場数を「1」としてまとめて集計

## VI 下水道事業会計財務統計

### 1 経理状況

令和4年度の経理状況は、次のようになりました。

事業収益は194億7千3百万円で前年度に比べ1億1千9百万円(0.62%)の増収となりました。そのうちの下水道使用料は、102億5千6百万円で前年度に比べ8百万円(0.08%)の減収となりました。

また、事業費の主な内容は、職員給与費8億2千9百万円、維持管理費45億2千9百万円、減価償却費100億7千7百万円、企業債支払利息16億1百万円などであり、全体で170億6千5百万円となり、前年度に比べ3億1千7百万円(1.82%)の減少となりました。その結果、純利益は24億8百万円となり、前年度に比べ4億3千6百万円の増益となりました。

一方、資本的収入は、企業債69億9千7百万円、国及び一般会計補助金など55億7千6百万円で合計125億7千3百万円となりました。

また、資本的支出は、建設改良費123億2千8百万円、企業債償還金90億5千4百万円で合計213億8千2百万円となりました。

この結果、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は、88億9百万円となり、これについては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額6億9千5百万円、過年度分損益勘定留保資金74億2千1百万円、当年度分損益勘定留保資金6億9千3百万円で補てんしました。

沿下  
水  
革道

## 2 予算決算対照表

## (1) 収益の収入及び支出

区 分	令和4年度		令和3年度	
	予算額	決算額	予算額	決算額
1 下水道事業収益	20,454,226,000	20,523,659,125	20,336,213,000	20,439,889,418
1 営業収益	12,314,885,000	12,360,631,868	12,360,070,000	12,323,560,937
2 営業外収益	8,087,636,000	8,109,736,898	7,952,381,000	8,068,755,369
3 特別利益	51,705,000	53,290,359	23,762,000	47,573,112
4 特別利益(災害)	0	0	0	0
1 下水道事業費用	18,045,826,000	17,419,563,239	18,075,281,000	17,717,018,688
1 営業費用	16,186,121,000	15,785,361,658	16,001,748,000	15,867,372,762
2 営業外費用	1,810,669,000	1,603,172,395	2,019,204,000	1,806,629,036
3 特別損失	44,036,000	31,029,186	49,329,000	43,016,890
4 予備費	5,000,000	0	5,000,000	0
5 特別損失(災害)	0	0	0	0
収益の収支差額	2,408,400,000	3,104,095,886	2,260,932,000	2,722,870,730

主下  
要水  
工事  
水道施下  
水  
設道維下  
持水  
管理  
道排  
水  
設  
備

## (2) 資本の収入及び支出

区 分	令和4年度		令和3年度	
	予算額	決算額	予算額	決算額
1 資本の収入	17,436,886,000	12,573,326,181	18,530,755,000	12,935,350,049
1 企業債	9,941,900,000	6,848,716,000	10,635,100,000	7,506,000,000
2 企業債(雨水)	334,800,000	148,284,000	135,600,000	57,000,000
3 出資金	13,760,000	13,760,000	13,759,000	13,759,000
4 補助金	6,630,171,000	5,152,571,000	7,438,555,000	5,123,938,000
5 補助金(雨水)	344,964,000	244,768,000	143,219,000	69,493,000
6 負担金	171,291,000	165,227,181	164,522,000	164,960,049
7 固定資産売却代金	0	0	0	0
8 寄付金	0	0	0	200,000
1 資本の支出	28,310,322,595	21,382,118,846	31,509,436,367	23,066,614,231
1 建設改良費	18,413,855,895	11,904,172,919	20,815,853,945	12,560,667,886
2 建設改良費(雨水)	832,186,700	423,666,350	399,008,422	221,372,649
3 企業債償還金	9,054,280,000	9,054,279,577	10,284,574,000	10,284,573,696
4 予備費	10,000,000	0	10,000,000	0
資本の収支差額	△ 10,873,436,595	△ 8,808,792,665	△ 12,978,681,367	△ 10,131,264,182
収益の収支と資本の収支差額	△ 8,465,036,595	△ 5,704,696,779	△ 10,717,749,367	△ 7,408,393,452

財下  
水  
務道

沿下  
水  
革道主下  
要  
水  
工  
事道施下  
水  
設道維下  
持  
水  
管  
理道排  
水  
設  
備財下  
水  
務道

(税込、単位：円)

令和2年度		令和元年度		平成30年度	
予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額
20,273,231,000	20,396,120,198	20,739,729,000	20,867,487,860	21,081,737,000	21,219,903,679
12,226,061,000	12,285,139,554	12,198,874,000	12,322,652,053	12,196,976,000	12,436,302,921
8,023,510,000	8,074,881,211	8,428,683,000	8,417,383,204	8,786,984,000	8,616,518,895
23,660,000	36,099,433	112,172,000	127,452,603	97,777,000	167,081,863
0	0	0	0	0	0
18,465,953,000	17,903,739,630	18,763,521,000	18,180,061,495	19,301,695,000	18,581,555,749
16,184,121,000	15,948,119,578	16,261,400,000	15,985,135,886	16,651,219,000	16,093,688,659
2,248,718,000	1,929,439,480	2,435,279,000	2,141,735,791	2,592,620,000	2,442,098,302
28,114,000	26,180,572	61,842,000	53,189,818	52,856,000	45,768,788
5,000,000	0	5,000,000	0	5,000,000	0
0	0	0	0	0	0
1,807,278,000	2,492,380,568	1,976,208,000	2,687,426,365	1,780,042,000	2,638,347,930

令和2年度		令和元年度		平成30年度	
予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額
18,835,936,000	14,035,642,679	21,257,046,000	15,407,161,751	23,964,543,000	14,943,134,264
10,726,200,000	8,397,200,000	11,977,700,000	8,237,000,000	11,555,000,000	7,069,400,000
252,200,000	181,200,000	659,300,000	557,900,000	984,400,000	379,900,000
13,757,000	13,757,000	0	0	0	0
7,436,751,000	5,089,941,000	7,980,376,000	6,102,924,000	10,462,816,000	7,006,032,000
259,372,000	205,621,000	518,808,000	387,315,000	888,527,000	393,527,000
147,656,000	147,657,050	120,862,000	122,001,151	73,800,000	94,275,264
0	266,629	0	21,600	0	0
30,990,802,170	22,147,021,663	30,408,580,780	22,145,754,197	32,521,405,804	22,451,611,264
21,156,379,930	12,539,412,770	19,835,537,191	11,999,036,265	21,344,949,804	12,679,894,984
833,231,240	616,418,447	1,685,623,589	1,269,477,076	1,956,547,000	561,807,454
8,991,191,000	8,991,190,446	8,877,420,000	8,877,240,856	9,209,909,000	9,209,908,826
10,000,000	0	10,000,000	0	10,000,000	0
△ 12,154,866,170	△ 8,111,378,984	△ 9,151,534,780	△ 6,738,592,446	△ 8,556,862,804	△ 7,508,477,000
△ 10,347,588,170	△ 5,618,998,416	△ 7,175,326,780	△ 4,051,166,081	△ 6,776,820,804	△ 4,870,129,070

沿下  
水  
革道主下  
要水  
工事  
事道施下  
水  
設道維下  
持水  
管理  
道排  
水  
設  
備財下  
水  
務道

## 3 損益計算書

科 目	令和4年度		令和3年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
1 下水道事業収益	19,473,999,075	100.0	19,354,588,279	100.0
1 営業収益	11,335,982,432	58.2	11,298,064,447	58.3
1 下水道使用料	10,256,024,343	52.7	10,263,851,208	53.0
2 負担金	1,078,320,632	5.5	1,033,407,018	5.3
3 その他営業収益	1,637,457	0.0	806,221	0.0
2 営業外収益	8,086,774,170	41.6	8,011,010,571	41.5
1 受取利息	25,343	0.0	54,441	0.0
2 他会計補助金	2,848,061,000	14.6	2,624,000,000	13.6
3 補償金	71,603,804	0.4	9,439,031	0.1
4 雑収益	32,028,680	0.2	34,526,910	0.2
5 長期前受金戻入	5,135,055,343	26.4	5,342,990,189	27.6
3 特別利益	51,242,473	0.2	45,513,261	0.2
1 固定資産売却益	0	0.0	0	0.0
2 過年度損益修正益	3,640,200	0.0	4,590,988	0.0
3 その他特別利益	47,602,273	0.2	40,922,273	0.2
4 特別利益（災害）	0	0.0	0	0.0
1 国（県）補助金	0	0.0	0	0.0
2 他会計補助金	0	0.0	0	0.0
3 雑収益	0	0.0	0	0.0
1 下水道事業費用	17,065,141,938	100.0	17,382,130,777	100.0
1 営業費用	15,363,781,009	90.1	15,481,135,168	89.0
1 管渠費	796,593,958	4.7	741,197,084	4.3
2 ポンプ場費	377,696,748	2.2	378,456,853	2.2
3 処理場費	2,355,358,389	13.8	2,290,052,557	13.2
4 水質規制費	63,421,599	0.4	67,284,200	0.4
5 普及指導費	169,198,411	1.0	160,190,607	0.9
6 水洗化促進費	97,613	0.0	106,512	0.0
7 維持管理負担金	552,323,612	3.2	510,148,693	2.9
8 業務費	402,890,589	2.4	363,494,162	2.1
9 総係費	384,621,250	2.3	411,543,398	2.4
10 減価償却費	10,077,233,922	59.0	10,223,125,732	58.7
11 資産減耗費	184,344,918	1.1	335,535,370	1.9
2 営業外費用	1,672,690,034	9.8	1,861,124,691	10.7
1 支払利息及び 企業債取扱諸費	1,601,088,395	9.4	1,757,197,871	10.1
2 雑支出	71,601,639	0.4	103,926,820	0.6
3 特別損失	28,670,895	0.1	39,870,918	0.3
1 固定資産売却損	0	0.0	0	0.0
2 過年度損益修正損	7,104,186	0.0	10,866,667	0.1
3 その他特別損失	21,566,709	0.1	29,004,251	0.2
4 特別損失（災害）	0	0.0	0	0.0
1 管渠費	0	0.0	0	0.0
2 ポンプ場費	0	0.0	0	0.0
3 処理場費	0	0.0	0	0.0
4 水質規制費	0	0.0	0	0.0
5 普及指導費	0	0.0	0	0.0
6 業務費	0	0.0	0	0.0
7 総係費	0	0.0	0	0.0
8 過年度損益修正損	0	0.0	0	0.0
当年度純利益	2,408,857,137		1,972,457,502	



沿下  
水  
革道

主下  
要水  
工事  
事道

施下  
水  
設道

維下  
持水  
管理  
道

排  
水  
設  
備

財下  
水  
務道

#### 4 貸借対照表

勘定科目	借			
	令和4年度		令和3年度	
	金額	構成比	金額	構成比
1 固定資産	285,284,876,286	96.0	281,210,027,964	95.7
(1) 有形固定資産	282,418,933,911	95.1	278,187,028,690	94.7
イ 土地	10,086,879,220	3.4	9,678,608,723	3.3
ロ 建物	5,483,585,612	1.8	5,768,932,719	2.0
ハ 構築物	234,184,019,300	78.9	229,515,700,585	78.1
ニ 機械及び装置	25,500,894,318	8.6	25,872,650,392	8.8
ホ 車両運搬具	5,558,707	0.0	7,259,707	0.0
ヘ 工具器具及び備品	47,630,859	0.0	47,701,142	0.0
ト リース資産	52,201,200	0.0	7,634,400	0.0
チ 建設仮勘定	7,058,164,695	2.4	7,288,541,022	2.5
(2) 無形固定資産	2,815,942,375	0.9	2,972,999,274	1.0
イ 施設利用権	2,815,942,375	0.9	2,972,999,274	1.0
(3) 投資その他の資産	50,000,000	0.0	50,000,000	0.0
イ 出資金	50,000,000	0.0	50,000,000	0.0
ロ 貸付金	0	0.0	0	0
2 流動資産	11,688,001,245	4.0	13,001,978,900	4.3
(1) 現金・預金	6,450,627,995	2.2	9,078,607,736	3.0
(2) 未収金	2,234,293,696	0.8	2,158,379,921	0.7
(3) 貯蔵品	4,357,634	0.0	6,437,323	0.0
(4) 前払金	2,998,721,920	1.0	1,758,553,920	0.6
資産合計	296,972,877,531	100.0	294,212,006,864	100.0
勘定科目	貸			
	令和4年度		令和3年度	
	金額	構成比	金額	構成比
3 固定負債	121,254,106,616	40.8	123,233,978,739	41.9
(1) 企業債	120,259,061,693	40.5	122,123,890,254	41.5
(2) リース債務	39,916,800	0.0	4,198,920	0.0
(3) 引当金	955,128,123	0.3	1,105,889,565	0.4
4 流動負債	12,795,466,590	4.4	13,559,462,153	4.6
(1) 企業債	8,861,828,561	3.0	9,054,279,577	3.1
(2) リース債務	17,504,520	0.0	4,198,920	0.0
(3) 未払金	3,712,970,962	1.3	4,297,720,290	1.5
(4) 引当金	96,339,000	0.0	96,685,000	0.0
(5) その他流動負債	106,823,547	0.1	106,578,366	0.0
5 繰延収益	123,699,686,379	41.7	120,835,520,163	41.1
負債合計	257,749,259,585	86.9	257,628,961,055	87.6
6 資本金	31,284,544,423	10.5	29,298,326,921	9.9
(1) 自己資本金	31,284,544,423	10.5	29,298,326,921	9.9
7 剰余金	7,939,073,523	2.6	7,284,718,888	2.5
(1) 資本剰余金	5,530,216,386	1.8	5,312,261,386	1.8
イ 受贈財産評価額	371,725,405	0.1	371,725,405	0.1
ロ 補助金	5,094,447,981	1.7	4,899,019,981	1.7
ハ 負担金	64,043,000	0.0	41,516,000	0.0
(2) 利益剰余金	2,408,857,137	0.8	1,972,457,502	0.7
イ 当年度剰余金	2,408,857,137	0.8	1,972,457,502	0.7
資本合計	39,223,617,946	13.1	36,583,045,809	12.4
負債・資本合計	296,972,877,531	100.0	294,212,006,864	100.0

(税抜、単位: 円、%)

方					
令和2年度		令和元年度		平成30年度	
金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
278,822,583,642	94.8	276,550,735,899	95.1	274,088,241,451	95.0
275,671,803,765	93.7	273,265,012,344	94.0	270,663,305,881	93.8
9,678,608,723	3.3	9,516,172,356	3.3	9,450,533,266	3.3
6,000,949,019	2.0	6,320,717,062	2.2	6,623,989,295	2.3
229,217,827,415	77.9	226,909,602,143	78.0	224,087,408,687	77.7
25,773,342,241	8.8	26,081,678,236	9.0	27,494,959,776	9.5
8,960,707	0.0	10,661,707	0.0	13,194,905	0.0
46,989,852	0.0	44,160,963	0.0	43,125,291	0.0
22,083,600	0.0	36,532,800	0.0	31,896,000	0.0
4,923,042,208	1.7	4,345,487,077	1.5	2,918,198,661	1.0
3,097,385,787	1.1	3,232,329,465	1.1	3,371,541,480	1.2
3,097,385,787	1.1	3,232,329,465	1.1	3,371,541,480	1.2
53,394,090	0.0	53,394,090	0.0	53,394,090	0.0
50,000,000	0.0	50,000,000	0.0	50,000,000	0.0
3,394,090	0.0	3,394,090	0.0	3,394,090	0.0
15,284,913,105	5.2	14,220,065,944	4.9	14,548,037,194	5.0
10,025,735,229	3.4	8,878,845,648	3.0	9,644,093,857	3.3
2,199,429,748	0.8	2,251,599,579	0.8	2,314,827,406	0.8
8,296,208	0.0	16,192,397	0.0	5,993,611	0.0
3,051,451,920	1.0	3,073,428,320	1.1	2,583,122,320	0.9
294,107,496,747	100.0	290,770,801,843	100.0	288,636,278,645	100.0
方					
令和2年度		令和元年度		平成30年度	
金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
126,070,833,434	42.8	126,707,901,919	43.6	127,127,678,422	44.0
124,832,787,989	42.4	125,321,343,527	43.1	125,525,455,887	43.5
8,397,840	0.0	24,291,960	0.0	22,965,120	0.0
1,229,647,605	0.4	1,362,266,432	0.5	1,579,257,415	0.5
13,554,576,789	4.6	11,693,594,740	4.0	12,781,525,629	4.5
9,066,955,538	3.1	8,991,190,446	3.1	8,869,418,942	3.1
15,894,120	0.0	15,894,120	0.0	11,482,560	0.0
4,223,017,464	1.4	2,460,851,631	0.8	3,699,800,879	1.3
111,038,000	0.0	109,633,000	0.1	104,879,000	0.1
137,671,667	0.1	116,025,543	0.0	95,944,248	0.0
119,902,946,217	40.8	119,604,794,170	41.1	118,102,442,240	40.9
259,528,356,440	88.2	258,006,290,829	88.7	258,011,646,291	89.4
24,907,324,710	8.5	22,764,149,636	7.8	20,585,787,422	7.1
24,907,324,710	8.5	22,764,149,636	7.8	20,585,787,422	7.1
9,671,815,597	3.3	10,000,361,378	3.5	10,038,844,932	3.5
5,294,770,304	1.8	5,270,943,304	1.8	5,260,482,718	1.8
371,923,323	0.1	371,923,323	0.1	361,462,737	0.1
4,899,019,981	1.7	4,899,019,981	1.7	4,899,019,981	1.7
23,827,000	0.0	0	0.0	0	0.0
4,377,045,293	1.5	4,729,418,074	1.7	4,778,362,214	1.7
4,377,045,293	1.5	4,729,418,074	1.7	4,778,362,214	1.7
34,579,140,307	11.8	32,764,511,014	11.3	30,624,632,354	10.6
294,107,496,747	100.0	290,770,801,843	100.0	288,636,278,645	100.0

沿下  
水  
革道

主下  
要  
水  
工  
事道

施下  
水  
設  
道

維下  
持  
水  
管  
理道

排  
水  
設  
備

財下  
水  
務道

沿下水  
革道

主下水  
要水道

施下水  
設道

維下水  
持管  
理道

排水  
設備

財下水  
務道

### 5 キャッシュ・フロー計算書

項目	令和4年度
<b>1. 業務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>5,484,504,108</b>
当年度純利益	2,408,857,137
減価償却費	10,077,233,922
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 3,005,208
長期前受金戻入額	△ 5,135,055,343
受取利息及び受取配当金	△ 25,343
支払利息	1,601,088,395
固定資産売却益	0
固定資産売却損	0
固定資産譲渡損	0
未収金の増減額(△は増加)	△ 73,657,417
未払金の増減額(△は減少)	△ 584,749,328
たな卸資産の増減額(△は増加)	2,079,689
前払金の増減額(△は増加)	△ 1,240,168,000
引当金の増減額(△は減少)	△ 151,621,442
その他流動負債の増減額(△は減少)	245,181
有形固定資産の除却	184,344,918
長期前受金収益化累計額の修正	0
減価償却収益化累計額の修正	0
建設仮勘定の修正	0
固定資産の修正(再計上)	△ 1
小計	7,085,567,160
利息及び配当金の受取額	25,343
利息の支払額	△ 1,601,088,395
<b>2. 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 6,068,964,272</b>
有形固定資産の取得による支出	△ 11,227,474,829
無形固定資産の取得による支出	△ 29,640,053
固定資産の売却による収入	0
国庫補助金等による収入	3,248,194,000
一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入	2,171,672,000
負担金による収入	141,427,656
貸付金の増減額(△は増加)	748,850
特定収入見合い消費税(4条)	△ 373,891,896
寄付金による収入	0
<b>3. 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 2,043,519,577</b>
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	6,997,000,000
その他の企業債による収入	0
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 9,040,354,360
その他の企業債の償還による支出	△ 13,925,217
他会計からの出資による収入	13,760,000
<b>4. 資金増加額(又は減少額)</b>	<b>△ 2,627,979,741</b>
<b>5. 資金期首残高</b>	<b>9,078,607,736</b>
<b>6. 資金期末残高</b>	<b>6,450,627,995</b>

### 6 性質別支出状況

項目	令和4年度		令和3年度	
	金額	構成比	金額	構成比
<b>1. 職員給与費</b>	828,785,698	4.86	975,208,341	5.61
うち退職給付費	0	0.00	0	0.00
<b>2. 維持管理費</b>	4,529,363,028	26.54	4,386,727,915	25.24
動力費	215,959,897	1.27	194,278,043	1.12
薬品費	38,710,694	0.23	33,235,712	0.19
修繕及び材料費	477,625,535	2.80	445,175,206	2.56
流域下水道管理負担金	493,734,456	2.89	450,710,944	2.59
委託料	2,414,530,561	14.15	2,213,727,644	12.74
その他	888,801,885	5.20	1,049,600,366	6.04
<b>3. 支払利息</b>	1,601,088,395	9.38	1,757,197,871	10.11
<b>4. 減価償却費</b>	10,077,233,922	59.05	10,223,125,732	58.81
<b>5. 特別損失</b>	28,670,895	0.17	39,870,918	0.23
<b>6. 特別損失(災害)</b>	0	0.00	0	0.00
<b>費用合計</b>	<b>17,065,141,938</b>	<b>100.00</b>	<b>17,382,130,777</b>	<b>100.00</b>

※包括委託の拡大に伴って動力費が減少し、委託料が増加しています。総電力料金の

(税抜、単位：円)

令和3年度	令和2年度	令和元年度
8,433,061,266	8,529,858,146	5,416,148,386
1,972,457,502	1,777,045,293	2,129,418,074
10,223,125,732	10,179,546,377	10,132,282,286
△ 2,449,595	△ 562,424	△ 26,269,419
△ 5,342,990,189	△ 5,193,350,824	△ 5,376,508,842
△ 54,441	△ 443,685	△ 221,806
1,757,197,871	1,919,373,123	2,114,569,305
0	△ 11,564,430	0
0	0	56,000
0	7,348	0
46,453,992	52,732,255	89,497,246
74,702,826	1,762,165,833	△ 1,238,949,248
1,858,885	7,896,189	△ 10,198,786
1,292,898,000	21,976,400	△ 490,306,000
△ 136,403,040	△ 131,334,827	△ 215,093,983
△ 31,093,301	21,646,124	20,081,295
334,500,454	43,662,416	401,575,589
0	△ 7,585	△ 157,786
0	0	721,960
0	1	0
0	0	0
10,190,204,696	10,448,787,584	7,530,495,885
54,441	443,685	221,806
△ 1,757,197,871	△ 1,919,373,123	△ 2,114,569,305
△ 6,672,374,063	△ 6,983,935,119	△ 6,099,055,739
△ 11,597,333,283	△ 12,012,672,440	△ 12,209,016,211
△ 71,331,294	△ 64,077,101	△ 61,830,317
0	11,824,145	20,000
3,156,306,000	3,486,051,000	4,831,803,000
2,054,814,000	1,833,338,000	1,658,436,000
147,271,049	123,830,050	121,322,520
439,520	0	0
△ 362,740,055	△ 362,228,773	△ 439,790,731
200,000		
△ 2,707,814,696	△ 399,033,446	△ 82,340,856
7,563,000,000	8,578,400,000	8,794,900,000
0	0	0
△ 10,270,650,512	△ 8,977,269,292	△ 8,877,078,038
△ 13,923,184	△ 13,921,154	△ 162,818
13,759,000	13,757,000	0
△ 947,127,493	1,146,889,581	△ 765,248,209
10,025,735,229	8,878,845,648	9,644,093,857
9,078,607,736	10,025,735,229	8,878,845,648

令和2年度		令和元年度		平成30年度	
金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
1,089,427,529	6.21	1,055,415,782	5.92	1,185,302,804	6.51
74,739,000	0.43	0	0.00	39,309,000	0.22
4,322,166,851	24.65	4,490,703,329	25.16	4,536,823,041	24.93
304,041,359	1.73	328,865,943	1.84	529,129,440	2.91
33,231,146	0.19	50,098,323	0.28	47,787,946	0.26
473,636,543	2.70	444,881,972	2.49	524,738,039	2.88
447,636,637	2.55	454,293,565	2.55	456,653,483	2.51
2,200,059,499	12.55	2,062,889,296	11.56	1,669,010,283	9.17
863,561,667	4.93	1,149,674,230	6.44	1,309,503,850	7.20
1,919,373,123	10.95	2,114,569,305	11.85	2,317,328,529	12.74
10,179,546,377	58.05	10,132,282,286	56.79	10,112,893,189	55.58
24,468,296	0.14	49,701,452	0.28	43,817,171	0.24
0	0.00	0	0.00	0	0.00
17,534,982,176	100.00	17,842,672,154	100.00	18,196,164,734	100.00

推移についてはP22(下水道の維持管理に関する指標)をご参照ください。

沿下水  
道  
革道  
主下水  
要  
工  
事  
道  
施下水  
設  
道  
維下水  
持  
管  
理  
道  
排水  
設  
備  
財下水  
務  
道

## 7 経営分析

### (1) 施設の効率化

	項目	単位	算式	令和4年度	
1	施設利用率	%	$\frac{\text{現在晴天時平均処理量}}{\text{現在処理能力(晴天時)}} \times 100$	$\frac{193,396}{285,400} \times 100$	67.76

### (2) 施設の効率性

2	使用料単価	円/m <sup>3</sup>	$\frac{\text{使用料収入}}{\text{年間有収水量}}$	$\frac{10,256,024,343}{71,751,805}$	142.94
3	汚水処理原価	円/m <sup>3</sup>	$\frac{\text{汚水処理費}}{\text{年間有収水量}}$	$\frac{10,662,284,263}{71,751,805}$	148.60
4	汚水処理原価 (分流式経費を除く)	円/m <sup>3</sup>	$\frac{\text{汚水処理費}}{\text{年間有収水量}}$	$\frac{10,662,284,263}{71,751,805}$	148.60
5	汚水処理原価 (維持管理費)	円/m <sup>3</sup>	$\frac{\text{汚水処理費}}{\text{年間有収水量}}$	$\frac{4,508,584,510}{71,751,805}$	62.84
6	汚水処理原価 (資本費但し 分流式経費を除く)	円/m <sup>3</sup>	$\frac{\text{汚水処理費}}{\text{年間有収水量}}$	$\frac{6,153,699,753}{71,751,805}$	85.76
7	経費回収率 (分流式経費を除く)	%	$\frac{\text{使用料収入}}{\text{汚水処理費}} \times 100$	$\frac{10,256,024,343}{10,662,284,263} \times 100$	96.19
8	使用料回収率 (維持管理費)	%	$\frac{\text{使用料収入}}{\text{汚水処理費(維持管理費)}} \times 100$	$\frac{10,256,024,343}{4,508,584,510} \times 100$	227.48
9	処理人口1人あたりの維持 管理費(汚水分)	円/人	$\frac{\text{維持管理費(汚水分)}}{\text{現在処理区域内人口}}$	$\frac{4,508,584,510}{662,609}$	6,804
10	処理人口1人あたりの資本 費(汚水分但し 分流式経費を除く)	円/人	$\frac{\text{資本費(汚水分)}}{\text{現在処理区域内人口}}$	$\frac{6,153,699,753}{662,609}$	9,287
11	処理人口1人あたりの 管理運営費 (汚水分但し分流式経費除く)	円/人	$\frac{\text{管理運営費(汚水分)}}{\text{現在処理区域内人口}}$	$\frac{10,662,284,263}{662,609}$	16,091
12	職員1人あたりの 処理区域人口	人	$\frac{\text{現在処理区域内人口}}{\text{職員数}}$	$\frac{662,609}{141}$	4,699
13	職員給与対営業収益比率	%	$\frac{\text{職員給与費}}{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}} \times 100$	$\frac{828,785,698}{11,335,982,432} \times 100$	7.31

### (3) 財政状況の健全性

14	総収支比率	%	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$	$\frac{19,473,999,075}{17,065,141,938} \times 100$	114.12
15	経常収支比率	%	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$	$\frac{19,422,756,602}{17,036,471,043} \times 100$	114.01
16	利子負担率	%	$\frac{\text{支払利息}+\text{企業債取扱諸費}}{\text{企業債}+\text{他会計}+\text{長期}+\text{一時借入金}+\text{リース債務}} \times 100$	$\frac{1,601,088,395}{129,178,311,574} \times 100$	1.24
17	自己資本構成比率	%	$\frac{\text{資本金}+\text{剰余金}+\text{評価差額等}+\text{繰延収益}}{\text{負債資本合計}} \times 100$	$\frac{162,923,304,325}{296,972,877,531} \times 100$	54.86
18	固定資産対長期資本比率	%	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金}+\text{剰余金}+\text{評価差額等}+\text{固定負債}+\text{繰延収益}} \times 100$	$\frac{285,284,876,286}{284,177,410,941} \times 100$	100.39

令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	指標の説明
70.25	69.1	69.3	70.1	現在晴天時平均処理水量を現在処理能力(晴天時)で除したものである。施設がどの程度利用されているのかを示す。

142.34	141.65	144.75	145.39	有収水量1m <sup>3</sup> あたり、どれだけの収益を得ているかを示す値。 経営上は汚水処理原価を著しく下回るのは好ましくない。
146.69	151.91	154.27	157.28	有収水量1m <sup>3</sup> あたり、どれだけの汚水処理費用が掛かるかを示す値。 低いほど汚水処理経費が抑制されたことを示す(平成25年度までは国庫補助金分についてみなし償却を実施、26年度からは長期前受金戻入分を控除)。
146.69	150.00	150.00	150.00	上記指標の計算過程において、汚水処理経費から分流式下水道経費の公費負担分を控除した値(平成25年度までは国庫補助金分についてみなし償却を実施、26年度からは長期前受金戻入分を控除)。
58.76	64.65	62.75	62.38	汚水処理原価のうち、維持管理費を示す値。 維持管理費とは、職員人件費を初め、動力費、薬品費、施設修繕費、管渠清掃費など。
87.92	85.35	87.25	87.62	汚水処理原価のうち、資本費を示す値(平成25年度までは国庫補助金分についてみなし償却を実施、26年度からは長期前受金戻入分を控除)。 資本費とは、減価償却費(企業債償還元金)と企業債支払利息。
97.04	94.43	93.83	96.92	汚水処理に要する費用を、下水道使用料でどの程度回収できたかを示す割合で、101%以上であれば、汚水処理に要する費用を使用料収入で賄われていて、経営の健全性を示す(平成25年度までは国庫補助金分についてみなし償却を実施、26年度からは長期前受金戻入分を控除)。
242.23	219.11	230.68	233.07	使用料回収率のうち、維持管理費に占める割合。
6,413	7,077	6,848	6,872	処理区域内人口1人あたりの維持管理費のうち汚水処理にかかる費用。 使用料により回収すべき汚水処理費分に限った費用。
9,595	9,343	9,522	9,653	処理区域内人口1人あたりの資本費のうち汚水処理にかかる費用。 使用料により回収すべき汚水処理費分に限った費用。
16,007	16,421	16,371	16,524	処理区域内人口1人あたりの維持管理費と資本費のうち汚水処理にかかる費用。 使用料により回収すべき汚水処理費分に限った費用。
4,156	4,104	4,086	3,981	処理区域内人口を職員数で除したものの。
8.63	9.67	9.23	10.22	営業収益に対する職員給与費の割合である。営業収益が職員にどの程度分配されているかを示している。

111.35	110.13	111.93	111.97	総収益と総費用の比率を表したものである。100%未満であると総収支が赤字であることを示している。
111.34	110.09	111.54	111.34	経常収益と経常費用の比率を表したものである。100%未満であると経常収支が赤字であることを示している。 ※経常収益＝営業収益＋営業外収益、経常費用＝営業費用＋営業外費用
1.34	1.43	1.57	1.72	有利子の負債及び借入資本金に対する支払利息の割合であり、外部利子の平均利率を表す。 利子負担率が高くなるとその後の経営を圧迫する要因の一つとなる。
53.51	52.30	52.40	51.53	負債資本に占める自己資本の割合であり、財政状態の長期的な安全性を見る指標である。
100.20	99.38	99.09	99.36	自己資本構成比率と同じく、事業の固定的・長期的安全性を見る指標で、資金が長期的に拘束される固定資産が、どの程度自己資本や長期借入金によって調達されているかを示す。 100%以上の場合、固定資産の一部が一時借入金等の流動負債によって調達されており、不良債務発生の原因となる。

